

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年2月5日(水) 11:00~:15:55

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 (1名)

藤田慶則

【出席者】

小沢市長、及川副議長、田面木教育長、新田総務企画部長
及川財務部長、羽藤財政課長、及川財政課課長補佐
村上行政経営室主幹、菅野行政経営室副主幹
千田教育部長、千田教育総務課長、千葉学校教育課主幹
千葉食農連携推進室長、鈴木食農連携推進室行政専門監、菅原食農連携推進室副主幹
家子健康福祉部長、高橋福祉課長、千田福祉課課長補佐
瀨川議会事務局長 桂田議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

令和2年度奥州市一般会計当初予算案について  
市の財政状況と財政健全化に向けた取組みについて  
前沢北こども園の開設に係る進捗状況について  
おうしゅう地産地消推進計画(案)について  
奥州市基幹相談支援センターの設置について

(2) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(1/27)

- 4 そ の 他
  - 5 閉 会
- ~~~~~

【概 要】

- 1 開会 (略)
- 2 挨拶 (略)

### 3 協議

#### (1) 説明事項

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。(1)の説明事項、令和2年度奥州市一般会計当初予算案について、当局から説明をお願いいたします。及川財務部長。

(及川財務部長) それでは私の方から、令和2年度奥州市一般会計当初予算案がまとまりましたので、ご説明をさせていただきます。

初めに、令和2年度予算の編成方針につきましては、歳出抑制の時期として、全体的な圧縮に取り組みつつも、協働のまちづくりの定着と、行政経営改革の着実な推進に努めることを基本的方針と定め、主に次の三つの視点をもとに編成をしております。

一つ目が、奥州市総合計画に掲載している事業について、事業費及び財源を精査し、最も効率的な手法により確実に推進する。新規事業の構築や既存事業の見直しにあたっては、協働のまちづくりの理念に基づき、方策を検討した上で事業化する。三つ目が行政経営改革プランに掲載している実施項目の着実な実施に取り組む、という方針のもと、下の1の予算規模がこの通りになりました。

まず、令和2年度の予算総額につきましては、587億2,390万円ということで、平成31年度と比較しまして、22億9,710万円の減。伸び率が3.8%の減となっております。このうち、一般財源で比較をいたしますと、令和2年度につきましては、408億899万6,000円、前年度比8億1,622万4,000円の減ということで、伸び率は2.0%の減となっております。この要因といたしましては箱の下に注釈がございます。令和2年度予算総額については、新たな歳出の増要因、下の方に米印がございますのでご覧ください。下水道事業法適用化に伴う出資金、これが約5.3億円ございます。また、会計年度による職員制度の運用開始に伴う人件費の増、これが約2.7億円。こういったものがあつたものの、ごみ焼却施設長寿命化事業、これが令和元年度は約30.7億円。これが、令和2年度は約17億6,000万円ということで、ピークが過ぎたということの影響や、予算編成において、初めて、枠配分方式というものを採用して、歳出規模の削減抑制に取り組んだことなどにより、前年度と比較して約23億円、3.8%の減となったものであります。

そして右側の当初予算額の推移のグラフをご覧くださいと思います。合併以降、昨年、平成31年度の予算総額については、合併以降2番目に多い金額となっておりますが、ごみ焼却施設の長時間のピークが過ぎたことなどで、令和2年度には587億円ということで、平成31年度の前の状況に大体近いような数字というふうなことになっております。

以降の詳しい内容につきましては財政課長の方から説明をさせます。以上です。

(小野寺議長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) それでは、2ページ目めくっていただきまして、2の「歳入及び歳出の概要」についてでございます。

一般会計の当初予算額、先ほど申し上げました通り587億2,390万円となっております。

初めに歳入ですけれども、市税については、直近の景気動向を一定程度反映して、市民税の減などにより、前年度比2億1,093万4,000円。1.6%の減と見込みました。繰入金は、財政調整基金の取り崩しにより、7億8,140万7,000円。29.1%の増。寄附金は、ふるさと応援寄附金の増により、3,000万円、7.5%の増。地方交付税のうち、普通交付税につきましては、合併算定替え後の段階的な削減を勘案する一方で、子ども・子育て臨時交付金が、交付金等から普通交付税に組み替えになったこと、これによりまして3億7,834万3,000円。2.3%の増となっております。特別交付税は、奥州金ヶ崎行政事務組合のごみ焼却施設長寿命化事業に対する震災復興特別交付税の減などにより、16億6,655万2,000円。38.7%の減となっております。市債につきましては、充当する普通建設事業費の規模に連動し、14億9,140万円。27.9%の減となっております。

次に右側の歳出についてでございます。交際費は3億8,442万1,000円。4.9%の減となったものの、人件費につきましては、会計年度任用職員制度の運用開始、それから、扶助費の生活

保護費等の増によりまして、義務的経費全体としましては、11億204万円、4.2%の増となります。投資的経費につきましては、公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定状況を踏まえまして、江刺第一中学校屋内運動場改築工事などの事業を厳選し、16億1,257万6,000円。30.6%の減となっております。補助費等につきましては、奥州金ケ崎行政事務組合に対する負担金は減となっておりますけれども、下水道事業会計の負担金の増等により、6億1,579万6,000円。5.3%の増となります。物件費は、会計年度任用職員制度の運用開始に伴いまして物件費の賃金から職員給の方へ移行したと、人件費の方へ移行したために、13億7,089万5,000円。15.5%の減となります。投資及び出資金は、下水道会計への出資金の増等により、10億3,371万2,000円。226.3%の増となります。

次に、3ページ目、3の「重点的に予算を配分した主な事業」についてでございます。令和2年度は総合計画の4年度目となりまして、人口対策等戦略プロジェクトを初め、実施計画に計上された事業を着実に遂行できるよう、限られた財源を重点的に配分しております。

まず、市政発展のための戦略プロジェクトのうち、人口プロジェクトについては、奥州市版総合戦略事業として、総額は、1億6,404万7,000円。内容といたしましては以下に掲げる4つの柱で構成される各事業を推進するものであります。またもう一つの戦略プロジェクトである、ILCプロジェクトのILC推進事業、これにつきましては、講演会の開催、出前事業の実施等で約993万円としております。続いて総合計画における施策の大綱別事業でございます。まず、「みんなでつくる生きがいあふれるまちづくり」では、地区センターを地域づくりの拠点として、住民による自主的主体的な活動を促進する地区センター管理運営事業で、約3億3,200万円。ふるさと応援寄付金に対する特産品の返礼PR事業に約2億2,700万円。協働のまちづくり交付金などを地域づくり推進事業に約2億2,000万円。カヌージャパンカップ開催に係る実行委員会負担金などカヌー競技推進事業に約1,800万円。次に、「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」としては、江刺第一中学校屋内運動場改築事業に約3億200万円。旧後藤正治郎家住宅改修工事などを約5,500万円。中学校スクールバス更新事業に約4,000万円というふうになっております。

次に4ページをご覧くださいと思います。「健康で安心して暮らせるまちづくり」では、0歳児から18歳までの子どもの医療費の負担軽減、これを目的とした、自己負担分を支給する子ども医療費給付事業に、約3億1,700万円。生活困窮者に対して家計の視点から相談支援を実施する生活困窮者自立相談支援事業は、約2,900万円。次に「豊かさの魅力あるまちづくり」では、農業生産基盤の確立と浸水被害の再発を防ぐ取組みとして、南前沢地区の土地改良事業に約1億1,800万円。また、これ一般会計ではありませんけれども、岩谷堂の袖山地区を候補地とする工業団地整備について、新たに特別会計を設けて取り組みを推進して参ります。事業費につきましては約1,600万円となっております。

次に「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」では、ごみ焼却施設長寿命化に係る費用負担として約24億8,000万円。消火栓、防火水槽、消防ポンプ自動車等の整備、コミュニティ所、消防センターの改築等、消防施設設備整備事業に約9,900万円。空き家の利活用のためのリフォーム等に助成する空き家対策事業に約650万円。公共交通空白地において、地域が主体となって運営する移手段にかかる費用に対して新たに補助することとした地区内交通運行事業に約540万円。

次に、「都市環境・生活空間などの整備による住みよいまちづくり」では、社会資本総合交付金事業として、道路改良や、通学の改善に、5億720万円。道路、橋梁等の都市基盤長寿命化事業が約4億4,000万円となっております。

最後に4の「基礎的財政収支」、いわゆるプライマリーバランスの状況でございます。市債の抑制を進めておりまして、予算ベースでのプライマリーバランスは約3億円の黒字となっております。起債残高も前年度末と比較し33億円の減となる見込みとなっております。また、令和元年度末の起債残高の見込みは約668億円。これに対し、令和2年度末の起債残高は約635億円となる見込みとなっております。



当初予算案の概要の説明については、以上となります。

(小野寺議長) ただいま説明ありました件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。  
13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 会計年度任用職員についてお伺いしますが、総務大臣は12月に、会計年度任用職員に係る賞与について手当をするというので具体的な金額もありますが、これはどのように、市町村に、その恩恵といえますか、手当がされるか、これについてお伺いいたします。

(小野寺議長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) 国の方からは、全体では1,600億円というふうな形で数字は示されておるのですが、県の方の担当課長会議等におきましても詳細はまだ、決まっていない県まで降りてきてないということでのご連絡いただいておりますので、今後の対応になるかというふうにご考えております。以上でございます。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) すると、どの程度、単純計算になるかもしれませんが、人数、都道府県、市町村、そういう数からすればどの程度の割り振りがあると推定、或いはどういう時期にそれは考慮できるのか。交付税になるのでしょうか。或いは何か別な形になるのか。いずれ、今年度、次年度って言いますか、4月からの間に合わせるようになっていうことでの、総務大臣の見解ですので、そんな時間を待たずに来ると思うんですが、そのタイミングとか或いは、見込みできる費用。費用っていうか、おそらく賞与なんかの手当だと思うんですが、これについて、具体的にお願いします。

(小野寺議長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) 具体的な金額については、またこちらの方でも試算をしておらないわけですが、財源につきましては普通交付税で対応ということになるかと思えます。時期につきましては県の方から、詳細の連絡が来次第、補正等での対応になるかというふうにご考えております。以上です。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) ただこの赤字の問題も、場合によっては、どの程度わかりませんが、要するに赤字の金額が減るという可能性もあるので、それはこのままの数字じゃないはずなので、その修正が出た段階でそれは言ってもらわないと、この赤字が一人歩きすると思うので、それは今後、当然、早急にわかった段階で打ち出しいただくというふうにご解釈してよろしいでしょうか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 今課長がお話した通りでありますけれども、1,600億円、1億2,000万人の、人口規模だけの割り算からすれば、奥州市は約1,000分の1の規模があるということですから、1.6億ぐらい見込めるかもしれないというふうな、乱暴な試算はできるわけがありますけれども、私のこれまでのいろんなことの状態を勘案すると、1億前後かなあというふうには見ているところであります。

今回、財調28億ほど取り崩すということになりますので、もちろん、総務大臣がおっしゃる部分の手当分っていうのはこの予算には入っておりませんので、これは入り次第補正を組んで、そして、財調の取崩し分を、例えば1億であれば1億分、減額するというような作業になっていくのではないかと思います。

ただ、私とすれば、3億ほど出すわけですから、丸々いただきましたかと思うところからすると、何か学校のクーラーの設置と一緒に、結局行くところ行けば4分の1とか3分の1か、というようなことで、なかなか現実にはこの状況の改革によって改善されたことによって、恩恵をこうむる方々たくさんいらっしゃるはその通り、理解をしておりますが、財政を預かる私とすれば、大変厳しい、要するに、有無を言わず改革しなければならないというふうな部分からすると、いささか苦しいなというところでもあります。できれば、5,000億円ぐらい国の方では見てもらうとちょうどよかったのではないかなって。これあくまでも感想でござ

いますけれども、今のご質問に対してもう一度申し上げます。確定して補正を組んで、そして補正が、歳入が増えるわけでありますので、そうすると、歳入に似合う分だけの、増えた分だけの財調を減らすというような処理になるかというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

(小野寺議長) 他にございませんか。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番廣野富男ですが、一つはお願いです。1ページに当初予算の推移、これ平成19年から記載されておりますが、あわせて後で結構でございます。直近までの決算額の推移を、後で結構でございますが資料提供をお願いできるかどうか、お願いします。決算の推移、決算額の推移。

(小沢市長) 過去にさかのぼって。何年くらいまでさかのぼって。

(廣野富男議員) これと合わせますと、19年からだと対比できるかなと思いますので、お願いします。

それと、4ページの工業団地整備事業特別会計の新設ということで、米印で、一般会計からの繰出しはなしというこの説明、ちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

(小野寺議長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) 一般会計からの繰出しはなしというふうな記載でございます。これについては令和2年度の部分、歳出はなしということで令和2年度の方でございます。事業費としては、1,600万ほどなんでございますけれども、これ特別会計を設置して、そちらの方で対応するというので財源も起債を見込んでおりますので、特別会計の方での出資という形になるかというふうに考えております。以上です。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) それでは1点目の、直近までの決算額の推移、これについては、後程、資料提供させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」の声あり >

ないようですので、令和2年度奥州市一般会計当初予算案については以上とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

再開いたします。

続きまして、の「市の財政状況と財政健全化に向けた取組みについて」、当局から説明をお願いいたします。

(小野寺議長) 新田総務企画部長。

(新田総務企画部長) それでは、市の財政状況と財政健全化に向けた取組みについて説明をさせていただきます。

ただいま財務部の方から、令和2年度当初予算案について、一般財源、収支不足額、約28億円。これを財政調整基金からの取り崩しをもって充てるという説明があったところでございます。奥州市は合併によってこれまで、地方交付税の算定替えでありますとか、或いは合併特例債の発行など、多くの財政的な恩恵を受けてきたわけですが、これらの特例措置がなくなった後、歳入不足をきたすことが予測されましたことから、さきの財政計画においては、平成40年代後半での収支均衡目途とし、今年度の財政運営に備え、コツコツとこの財政調整基金を積み立ててきたところでございます。ピーク時の28年度には、92億までたまっていたこの財政調整基金でございますけれども、令和元年度で、12月補正予算時点までで、23億円を切り崩しておりまして、さらに令和2年度予算ベースでは、さきに申し上げました通り28億円をさらに取り崩さなければならず、予算を組めない事態というふうになっております。この結果財政調整基金の残高は、一気に35億円まで減ってしまうという状況でございます。基金残高のピーク時の28年度からわずか4年ほどで57億円を減らした計算となってしまうと、このままいけば、あと2年程度で基金が底をつく、こういうふうな状況でございます。

このような危機的状況を踏まえまして、財政健全化に向けた取組みが急務なことから、令和3年度から5年度までの3箇年を重点取組み期間と位置付けまして、今年度内を目途に、財政健全化に資する6項目の実施項目について、行政経営室、財政課を中心に、政策企画課、総務課、及び、財産運用課の5課体制で検討を開始しているところでございます。

また、1月21日、22日の両日、庁内の各部署で構成いたします行政経営改革推進本部会議及び各主幹課長で構成いたします幹事会において、財政健全化に向けた取組みを了承し、1月29日から今週いっぱい、2月7日まで14回にわたって職員説明会を始めておりまして、全庁一丸となった取組みを要請しておりますほか、2月下旬から3月初旬にかけて5地区を対象とした住民説明会も予定しているということをつけ加えさせていただきます。

ちょっと前置きが長くなってしまいましたけれども、これから財政の現状については、財務部財政課から、財政健全化に向けた取組み内容については、総務企画部行政経営室からそれぞれ説明させていただきますので、お聞き取りくださいますようお願いいたします。

(小野寺議長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) 財政課からは市の財政状況についてお話をさせていただきます。令和2年度の予算編成にあたっては一般財源ベースで、4.5%のマイナスシーリングということで目標を設定しておりました。政策経費については、初めて枠配分方式というのを採用して取り組んで参りましたがけれども、結果、約2%の減。額にして、8.2億円の削減にとどまったということでございます。

それでは資料の説明をさせていただきます。折れ線グラフ、青い部分ですけれども、財政調整基金の残高を示しております。平成30年度までは決算額ということで実績になります。予算ベースでの残高見込み額については、令和元年度で63億、令和2年度で35億、このままでは早晚基金が枯渇してしまうということで、令和4年度の予算が組めなくなるのではないかとというような状況でございます。この急激な減少の要因としましては、基金残高と呼応するように、特に普通交付税で棒グラフの部分でございますけれども、想定以上に減ってきているということ。その一方で、一般財源で対応する歳出が減らない。むしろ、増えてきているという、この差を埋めるための貯金、これを取り崩しているというような状況になっております。

では、備えとしての財調の残高はどれだけあれば良いかということですが、通常標準財政規模の5%程度と、こういうふうに言われておりますので、奥州市の財政規模を見た場合に、345億からして、最低限必要なレベルというのが17億程度必要だろうというふうに考えられます。そこで何とか財政健全化の取組みでこのグラフを、軌道修正させたいというのがねらいでございます。

要するに一般財源を充てる事務事業の経費、これを削減すればよいわけですが、目安として、いつまでに、それからどれだけ頑張れば最低限の基金残高を維持できるのか。これについては、2ページ目をお開きください。

(1)削減目標額の設定についてということで、まずは令和2年度の当初予算の一般財源不足額、これが約28億円と。これが基本になります。次に、表2の令和3年度の市税等の一般財源の落ち込みを、約5億ほど見込んでおります。それから令和2年度のみの特異要因、余計にかかった部分というような形で、以降は必要のない部分が10億ほどありますので、これを差し引くと令和3年度の財源不足額が、ざっと23億円ということになります。28プラス5マイナス10ということで23億というふうに試算しております。この23億円を減額、削減できれば、もしくは新たに財源を生み出すことができれば収支均衡が取れるというわけですが、いつまでにどんなペースで解消していくかで、基金残高に大きく影響してくるということでございます。ある程度の期間を設けて緩やかにソフトランディングしたのでは、基金が持たないというような状況です。まずは令和3年度から5年度までの3年間、これを強化期間として、この23億を削減していきたいというふうに考えております。

仮に、(2)の表、3の太枠部分に示す削減シミュレーションの通り、令和3年度に10億、令和4年度にさらに8億、令和5年度にさらに5億というような形で削減できれば、財源不足、取



り崩しを減らして、17億ほどの残高を確保できるというようなシミュレーションになります。

3ページ目の(3)、現在新たな財政計画の策定に取り組んでいるところですが、計画期間の令和8年度の決算時には、17億以上の財調残高となるように、3年を直近の3年をめでに収支均衡を目指して、令和3年度の一般財源ベースの削減目標、これを10億円というふうに設定したいとするものでございます。この目標に向けた健全対策に具体的にどういうふうに取り組んでいくのかという部分については、この後、行政経営室の方から説明をしていただきたいと思います。以上です。

(小野寺議長) 村上行政経営室主幹。

(村上行政経営室主幹) それでは、私の方から、資料の(4)以降、財政健全化に向けた取組みの三本柱と、財政健全化実施項目について以降を説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料にございます通り、財政健全化に向けた取組みを具体化し、目的の達成に向けた3つの柱を立てて、今後取り組んで参りたいというふうを考えております。

1つ目は、財政健全化実施項目というものを設定し、効果目標値を試算、これを新財政計画に反映していきたいと考えております。

2本目。財政健全化実施項目ごとに、対応方針及び具体策を検討して参ります。こちらの財政健全化実施項目ですが、枠囲みの右の方に6つの項目を掲げております。こちら、1つ目から順にお話いたしますと、1つ目は、事務事業経費の削減。2つ目、補助金負担金の整理合理化。3つ目、公共施設等の総合的管理の確立。4つ目、職員人件費の抑制。5つ目、使用料、手数料と減免基準の見直し。6つ目、私有財産の利活用策の確立。この6つの項目につきまして、対応方針、或いは具体策を検討して参ります。検討に当たりましては、財政健全化に向けた緊急のこの中であっても、奥州市の将来を育てる重要施策を明確にししながら、事務事業の優先度を設定し、取捨選択を断行していくというところでございます。また、この検討に当たりましては、行政経営改革推進本部におきまして、各検討チームを編成し、鋭意検討を行って参りたいと考えております。

3つ目、財政健全化実施項目、こちら検討終わった結果、決まった実施項目につきましては、その達成に向けて、進捗管理を徹底していきたいというふう考えております。

(5)財政健全化実施項目の達成に向けた組織体制の整備ということでございます。行政系経営改革プラン及び、これから検討いたします財政健全化実施項目との連動を図りながら、財政健全化に向けた進捗管理の徹底を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進に向けて、市財政管理部門と市有財産管理部門との一体的な推進体制の整備を図るということを目的に、現在、行政経営室は総務企画部の方に配置しておりますが、令和2年度から、財務部の部内室ということで移設し、管理体制を構築していきたいということを考えております。

続きまして別のルの資料、組織図の方をお開きください。令和2年度の奥州市の行政組織図でございます。こちら黄色の網掛けがかかっている部分につきましては、前回、これまでの、全員協議会等でも説明させていただきました組織の再編について、例えば健康福祉部のところを福祉部と健康こども部に分割するといったところは、黄色い網かけで表記をしております。今回新たに、行政経営室を財務部に移管するというところで、組織図上は総務企画部にありました行政経営室が財務部に移管されて、令和2年度から事務を執行するという体制を組んでいきたいと思っております。

なお追加でご説明いたしますが、黄色の網掛けの部分のところに、赤い字で書いているところが係名2箇所ございます。1つ目は、上の方から、都市プロモーション課のふるさと交流係というところですが、前回説明した時には、この係名がふるさと応援係ということで説明しておりましたが、いろいろと調整した結果、係名をふるさと交流係にしたいということでございますし、中段の福祉部福祉課のところに、障がい者支援係というところが赤字になっております。これまでの説明では、この係名が、地域生活支援係ということで説明させていただいておりましたが、よりわかりやすい係名にするということで、障がい者支援係ということで、係

名を変更したいということでございます。以上で私の方からの説明を終わります。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点についてご質問等ありましたら、お願いいたします。  
1番小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。3ページ目の、財政健全化に向けた取り組みの3本柱の部分についてお伺いいたします。こちら、1本目、2本目、3本目と順序立てての表記になっておりますけれども、この順番に進めていくという感じなのか、それともある程度同時進行で進めていくのかということの、まず考え方をお聞かせください。

(小野寺議長) 村上行政経営室主幹。

(村上行政経営室主幹) この3つの取組みの進め方でございます。まずは2本目の、財政健全化実施項目ごとに、対応方針具体策を検討するというのが、これから始まるところでございます。こちらの方、検討した上で、これを、この結果を新財政計画に反映したいというふうに考えております。

なお、決定した実施項目につきましては、3本目に書いてあります通り、その達成に向けて進捗管理を徹底するという意味で、その意味も込めて、(5)の組織を財務部に行政経営室を移管して、組織管理を徹底していきたいということでございます。以上です。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) そうしますと、この財政健全化実施項目の具体的な検討というのが、スケジュールとしていつまでを予定になさってますでしょうか。

(小野寺議長) 村上行政経営室主幹。

(村上行政経営室主幹) 期間は、目途といたしましては、年度内をもって、こちらの実施項目の検討を終えたいということで、現在は考えてございます。以上です。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 年度内というのは、現在の令和元年度なのか、それとも令和2年度になるのか、お願いします。

(小野寺議長) 村上行政経営室主幹。

(村上行政経営室主幹) 大変失礼いたしました。令和元年度内ですので、この2月から3月にかけて、チームを編成して、忙しいところではありますが、鋭意検討を進めて参りたいということで、現在は考えております。以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 今のお話ですと、新財政計画は、本議会が終わってから決まるということになりますけれども、これは議会にはどのようなスケジュールで提案する予定なんですか。お伺いします。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 新財政計画ですけれども、今、実際に、どれだけその効果額が生み出せるかという作業を2月3月にするというので、それを取り入れた新財政計画の、その段階でもまだ一応素案ということにはなりますけれども、それを4月に公表したいというふうに思っております。以上です。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) そうすると今回の予算は出されるわけですが、議会に、これには直接にはまだ新財政計画を反映されないというふうに。そうすると、もう1回これは予算的にも変更すると、4月にそれを公表するという、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 令和2年度の当初予算には、今回の財政計画というのは反映をされておられませんので、令和3年度の予算から反映するような形をとりたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) ちょっと確認をさせてください。今の説明は新財政計画の策定という説明なんですけど、前に行政経営計画とかっていう、そういうのがありましたっけですか。従来、こ



の経営計画っていうのは、おそらくその1年も2年待った名称ではなかったと思いますが、この経営計画っていうのはどっかに飛んだんですか。その辺の経過、この今回の新財政計画と、従前のあったその経営計画と、どういうふうに整合性を持たれるのか。一つ教えていただきたいと思います。

それと、財政健全化実施項目、1から6、大変なんだろうなと思うんですが、これは数値目標というのは具体的に今で言うところの新財政計画ではお示しされると。そしてその適正規模であるその17億円に向けて、それで事務事業なり、或いは市民にその目標に向かって協力をお願いするというふうなことで進めていくのかどうか、そこら辺、お願いいたします。

(小野寺議長) 村上行政経営室主管。

(村上行政経営室主幹) それでは2点のご質問でございました。まずは行政、行政経営に関するプラン計画等の話でございますが、現行で、奥州市では奥州市行政経営改革プランというプランを平成29年度から令和3年度までの5か年の計画で、現在計画を有しております。それに基づいて取組みを進めております。なお、これから今提示いたしました、財政健全化に向けた取組みということで、再度抜本的に、6つの観点で見直しを図ることになりますので、これらの結果につきましては、現行の行政経営改革プランの方にも反映するような形で、来年度以降、取組みを実施項目の取組みについて強化を図っていきたいというふうに現段階では考えております。

2つ目でございます。これから6つの実施項目について検討を重ねた結果、財政計画に掲げる令和3年度予算一般財源ベースで10億円圧縮に向けて、これから鋭意検討を進めていくわけでございます。そちらの数値につきましては、検討した結果は、新財政計画に反映していきたいというふうに考えておりますし、それに基づいて、その後におきましては、その具体的な内容について市民の皆様にご理解をいただくための取組み、説明会なり懇談会になります。これから手法を具体化していきたくと思いますが、市民の皆様にご理解いただく取組みは進めていきたいというふうに考えております。以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、1点だけまだよくわかってないのは、ただいま説明がありました行政経営改善プランだか計画がありますと、これは現在も生きているという理解でよろしいんですか。そうしますと、この新財政計画というのは、行政経営改善計画内プランの、下にあるのですか。変な話言いますと、部門別計画みたいなのがまるっきり並列の計画なのか。どっちが上で、どうなっているのと。というのは、財政計画もそんなんですけど、おそらく令和3年がちょうど第1期にあたるんでしょうけど、本来、行政経営改善プランが、一見まだ期間は早いんですが、1回切って、そのプランを見直してそれに合わせて財政計画立てるのが筋なのかなというふうに思ったんですが、その辺の手法、もう一度お伺ひして終わります。

(小野寺議長) 新田総務企画部長。

(新田総務企画部長) 計画の位置付けでございますけれども、最上位の計画はもちろん総合計画でございますけれども、その中で、経営改革に資する部分については、行政経営改革プラン、これが位置付けられておまして、その一つとして、財政計画もあるし、定員管理計画もあるし、或いは公共施設等の総合管理計画もあると。ですから、そういった行政経営に係る財政も含めて、すべての大元の計画が行政経営改革プランということになります。

それから、計画の策定でございますけれども、現行の令和3年度までの5年間の計画を今、これを実施しているわけでございますけれども、基本的にはこの財政健全化に係る6項目のうち、何点かの項目はすでに行政経営改革プランの中に入っております。それに加えて、取り組む内容について、行政経営改革プランの中に位置づけるとともに、この6つの項目を、特出しをそこからさらにいたしまして、進行管理をしていこうという、こういった形での管理を考えているところでございます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) そうしますと、こう理解してよろしいでしょうか。今回の新財政計画を立てる時に合わせて、行政経営改革プランの一部も見直しながら或いは特出しをしながら進めていくという理解でよろしいですか。

(小野寺議長) 新田総務企画部長。

(新田総務企画部長) そのように理解していただいて結構でございます。

(小野寺議長) 17番、高橋政一議員。

(高橋政一議員) 17番高橋です。まずは2点。

1つは、1ページの、いわゆる財政調整基金の推移がありますけども、平成30年の部分では、予算ベースでは確か18億ぐらい財調を取り崩すという予算だったはずですが。実績として、結局私が一般質問した時は、5億3,000万ぐらいの取り崩しで済んだというふうに捉えています。よって、91億から大体86億ぐらいの基金残高というふうになったと思いますし、その令和元年度部分で言えば、約21億、9号補正をさっき見ましたら23億くらい行くのかなというような形で、その部分が取り崩される。そういうまだその予算ベースの金額になっています。これを実際に、決算した時点で、どれぐらいになるかというのは今の時点ではまだわからないというふうに見るしかないのか、実際にどの程度の基金の取り崩しになるのかという9月の決算議会でなきゃわからないのか、その前の6月あたりで私は一定程度、補正で出てくるんじゃないかと思うんですが、そういうふうになると、いわゆる今言われているような、63億に令和元年度ベースでなると、令和2年度は35億になってしまいますよと。28億取り崩しますから、予算で言えばね。こういう説明すると、とにかく明日にもって言いますか、何年後かにはもうゼロになるという説明をするには効果があるのかもしれないけれども、実際の基金残高の推移をとらえるときにどう考えればいいのかというの、一つ質問であります。

それから、あと先ほど説明があったのかなと思うんですが、新財政計画と、私は、前に質問した長期財政計画、平成47年までの、との関わり。要するに、新財政計画が長期財政計画。新年度予算が、作成し終わった後に作りますという話を以前聞いたんですが、その長期財政計画の一部分というか、それを成すのが今の新財政計画なのかなというふうに思ったんですが、それでいいのかどうかというのを改めてお伺いします。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) まず1点目の質問ですけれども、ここに1ページ目のグラフ、折れ線グラフの部分については、基本的には、途中までは決算ベースですが、令和1、令和2年度については予算ベースということで、実はここに決算をした時の余剰金というものが、戻る分が実際にはございます。例えば概ね、例年ですと、10億以上ぐらいは大体戻る部分がございます。ただ、私どもやはり目指さなければならないのは、当初予算でやはり収支均衡を図る部分だというふうに思っております。補正対応とか、いろんな部分で、また年度の中で、歳出予算の積み増しもございますし、ここには今、大きな事業をやるような余裕が全くない状況の中での予算規模の中で、どういう今後の見通しになるかという状況がありますので、いろんな形で今後予算をやっていく上では、やはり当初予算ベースで、収支均衡を図ることが非常に大事で、決算ベースで収支均衡はかりますと、翌年度以降の財源というのがなかなか確保できなくなるというふうに思っています。例えばこのグラフでいきますと、令和3年度については、当初予算が組めるわけですけれども、令和4年度になって令和2年度の決算分がプラスになりますので若干積み増しなりにはなりますが、令和3年度の決算まだ出ていませんので、その部分を積んだ予算というのは組めないという状況になりますので、やはり最低17億円程度の部分は何とか確保したいというのが私どもの考えであります。

そしてあともう1点、新財政計画、以前の現財政計画については、財政計画と長期財政見通しという部分の2つの部分がありました。長期財政見通しの方では、やはり、収支均衡ラインが崩れて、一旦そのマイナス、赤字状態が続く中で、計画の中では平成47年、今に置き換えますと令和17年に収支均衡レベルに戻って、それ以降についてはプラスの見込みで推移できるというような見通しを立てておりました。今回私どもが新財政計画を組む中で、長期財政見通

しというものを組むかどうかという議論もしたんですけれども、まずはその令和8年度までの新財政計画という形で、きちんと見込める範囲の中で、財政計画を今回については組まさせていただきます。その中で、その収支均衡ラインがきちんと見えるような計画を立てたいということで、具体的な歳出抑制の部分について今検討をさせていただいているという状況でございます。以上です。

(小野寺議長) 高橋政一議員。

(高橋政一議員) あまり細かく質問しませんが、予算ベースで考えているっていうのは、それはそれでよくわかります。わかりますが、実際に、財調基金がどうなるかという部分については確かに予算ベースで考えなければ、適当に想定するわけにもいかないというふうになりますから、それはわかるんですが、何となく予算ベースで組んでも、例えば膨大になっていったらいいですけど、財政調整基金を取り崩す。結果的に、決算時に財政調整基金をそれほど取り崩さなくても良くなったと。なぜかっていうと支出の部分が抑制されると。その抑制されたのは確かに、その6項目、これから、今までも取り組んできたと思うんですが、そういう中身だけでなく様々な要素があって、例えば、やりたい事業があったけども、これはちょっと次年度に送ったとか、そういうような形でやりながら、全体の収支を圧縮しながら、マイナスにならなかったということできている形なのではないかと思って。そのところが実際の予算ベースで考えると、実際の市の財政状況を、反映してない部分があるんじゃないかというところもできるのかなというふうに思ったもので、そういうふうに質問したのですが、何か答えがあれば、さっきと同じだろうかと思うんですが、お願いします。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 結果論とすると、先ほど廣野議員の方からも決算ベースで少しお話をしたいということで、それは資料調整しますけれども、例えば、平成27から28年は、結果的に1億積み増しをして、28から29年は1億減ったということになるわけでありまして、この時も財調入っているわけだ、ということなんです。ただ結果的に、決算ベースでいくと1億の前後だったと。ということから、この結果論から着目すれば高橋議員のおっしゃることも一つの意味としては成り立つと思うんですが、あくまでも予算主義で財政を組むわけでありまして。そうすると何が財調で過度に見積もったか見積もらないかというのはともかくとして、予算を組めないということは、確実に事業はできないということになります。予算のない事業はできないということです。でもやらなければならない事業はある。ということからすれば、結果、繰り越しとして残った分は財調に積み、戻すわけでありましてけれども、そもそも崩す財調がなければ、予算が組めないということです。結果的に10億戻るから、きっと入るであろう、10億を最初からその積んでというか、予算に入れてやってやったらどうだって話も、単年度だったらできるかもしれませんが、これずっと続けていかなければならないって話からすると、予算が至上になるわけでありまして。なので、おっしゃっていることは私もよくわかります。結果的に危機感を煽って、歳出抑制をするための方便に使っているのではないかというふうな見方も、それは論理的には成り立つのかもしれませんが、私とすると、こういうふうな状況で、今回は28億の財調を崩すことによって、令和2年度の予算を組めたということからすると、必要とされるもの全部でないにしろ、大方の必要とされるものをきちっと組む際には、予算上はこれだけお金がかかって不足する部分は、貯金から、要するに財調から入れてちゃんと手当しますよっていう約束を、この3月議会で予算として申し上げ、そしてそれを、令和2年度に実行していくという話からすると、確実かつ安定的に行政運営を進めるためには、まずは予算市場、予算第一でいくということが極めて重要であろうかと思えます。

もっとわかりやすく言えば、投資的経費をゼロにしてくるということもできます。道路も作らない。だって、お金ないから結局、そういうわけですよ。それで戻ったときに、組んで、あった予算でできるところのインフラ整備をしましょうっていうふうなことなどが、正しい市の行政運営として許されるのかっていうふうな議論にもなるかと思えます。私はそういうふうな手法はとるべきではないというふうに思うわけでありましてけれども。結果、最終決まった



9月の決算において余った分を、いきなり補正を組んで、そして、やりたい或いは積み残しのインフラ整備にまわしていくっていう話になれば、これは、市内に対する極めて大きな影響になっていくのだろうというふうに思います。

結果論とすれば、結局財調20億崩すと言ったけど10億戻ったから10億で済んだんじゃないかっていうのであれば、当初予算で10億さらに大きな事業をしておけばよかったんじゃないかっていうふうな理論を、先頭にかざしてしまえば、早晩、我が市の財政は破綻するというような状況にある。なぜならば、歳入に対して歳出が過剰であるからです。入ってくる分で、支払う分が均衡すればそれいいわけでありますけど。ですから、決して高橋議員の論理を私は否定するものではないですけども、我々は今お話ししたような志向で組み立てをしているってということについてもご理解をいただければという思いがあって、少し幅ったいい言い方をさせていただきましたけれども、そのようなことについてご説明を申し上げました。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」の声あり >

(小野寺議長) それでは、ないようでございますので、市の財政状況と財政健全化に向けた取り組みについては以上とさせていただきます。

午前の全員協議会の審議はここまでとさせていただきますが、今後の全員協議会は、午後2時から、再開させていただきます。

再開いたします。

午前引き続き、協議説明事項の に入ります。前沢北子ども園の開設に係る進捗状況について、当局から説明をお願いいたします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 前沢北こども園新築事業につきましては、昨年の7月16日の全員協議会の際に、整備内容等の説明をさせていただいたところであります。本年4月の開園に向け、建築を初めとする各種工事、備品調達など、また準備作業や事務手続きなども最終段階に入ってきております。本日は、これらの工事関係の進捗状況と運営関係の準備状況のご説明をさせていただきますと思います。

なお、一部の工事におきましては、変更を行い、または変更が必要な見通しとなっているものもございます。後程議案として提出させていただくこととなりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは詳細につきましては、資料に基づきまして、教育総務課の千田課長から説明いたしますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) それではお手元のタブレットのデータに基づいてご説明申し上げます。

前沢北こども園開設に係る進捗状況について、前沢北こども園新築事業の進捗と、開園式や落成式までの日程について報告するものです。

工事関係、令和2年1月27日、路面表示等、工事の契約を行っております。工期は3月30日までとしております。1月29日、建築工事の変更契約1回目を行っております。主な理由といたしましては、基礎工事において、現地掘削により数量が確定したものです。これについては地盤の支持層の深さが予想よりも深かったため、コンクリートの数量が増したものが主な内容でございます。

もう一つは、財政効果を考え、カーテン、ステージ幕等を付帯工事として加えたもの。当初備品購入による別途設置としていたものでございますが、建築工事の付帯工事とすることにより起債対象となるという判断から、加えるものでございます。

変更内容といたしましては、工事費881万1,000円の増、これは全体に対しての2.2%の増という額になります。工期の延長といたしましては、3月31日までとすると、変更前は、3月23日までとしていたものでございます。

市議会定例会において、建築工事の変更契約1回目に係る専決報告をさせていただきます。

加えて元年度予算の繰越明許 2億5,873万3,000を上程させていただきます。これの中身といたしましては、建築工事、機械工事、電気工事を含めての金額でございます。

その後、3月に建築工事の変更契約2回目を考えてございます。主な理由といたしましては、現場精査により仕様、数量等が確定することによるもの。それから、現場精査により、既存園舎解体後に実施することとなった機械及び電気設備に関連する工事を踏まえた工期とすることによるものと、建物の運用開始時には、仮設としておる排水設備について、3月末まで使用する幼稚園の園舎を取り壊し後に本格設置をする機械設備、或いは4月1日以降にネットワーク関係の電気工事を行う。或いは外構部の街灯、照明、の設置を行うものということで、解体後に行うものを踏まえた建築の工期とするものでございます。変更内容については、工事費の精算、それから工期の延長といたしまして、関連部ということで4月30日までとすると。変更前は3月31日までとしていたものでございます。

3月30日、路面表示等の工事の完了。31日、建物繰越施行分を除く引き渡しを受けます。これについては当初の予定からすると、遅れたものもございましたが、予定通り4月の子ども園開設として、建物の引き渡しを受けます。

4月1日、建物の供用開始。4月11日まで、備品等の搬入、TVOCシックスクール等の化学物質過敏症等の検査を行います。昨年購入し上姉体幼稚園のホール等に応じてベイクアウトを行っていた備品を搬入させていただきますし、引き引き渡し前に、建築事業者がTVOC検査を行っておりますが、備品搬入後に今一度教育委員会が改めて、TVOCの検査を行うものでございます。4月30日まで建築工事の工期としております。

7月31日まで、機械工事、電気工事、前沢北幼稚園の取り壊し、それから外構工事。取り壊しには、西側道路の側溝改修工事も含むこととしております。いずれ工事区域を明確にして、安全確保の上進めることが前提でございます。こども園の運営に影響しないよう十分に配慮を求めて7月31日まで工事を進めます。

次に、運営関係でございますが、令和元年11月1日入所募集を行っております。令和2年2月中旬、入所決定の予定でございます。令和2年4月1日、施設設置日、配置職員人事発令日。4月11日まで安全点検を実施します。4月12日、開園式。14日、入園式。20日未満児受け入れ開始、給食提供開始という予定でございます。

次のページをご覧いただきたいと思えます。色を付しての工事、工事等の日程を表してございます。表の上は、工事の種類ごとに、下は運営について日程を表しております。緑色は当初の日程を、桃色は工事、黄色は運営について現在の見込みを表しているものでございます。当初、建築、機械設備、電気設備工事は3月23日までに終え、その後既存幼稚園の取り壊し外構工事を行う予定としておりました。発注後の精査により、排水工事情報ネットワーク関連工事、駐車場の街灯等は、既存幼稚園の園舎の取り壊し後、または外構工事とあわせた工事が適当と判断され、令和2年度工事とするものでございます。

新年度は、新築の園舎の北側において、まずは、既存幼稚園園舎の取り壊し、駐車場整備を6月末まで行います。その間は、新築園舎の南側の園庭に保護者送迎用、園児バス用の仮設のロータリーを設けます。

7月には、保護者送迎、園児バスは新築園舎の北側に整備された駐車場をご利用いただくこととし、工事の現場は新築園舎の南側に移ります。そして堰堤整備を行うことと考えております。いずれにしても、工事区域を明確にして安全確保をし、こども園との工程協議を踏まえた上で、運営の中にはお昼寝等の等の時間も設定されておりますから、十分配慮して、関係工事を進めさせていただく予定としております。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ございましたらお願いします。7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。大きく3点質問させていただきます。

カーテンとかステージ幕付帯工事を予定していますが、この中で以前も話したと思えますが、窓枠に網戸が今回設置されていませんで、そんなこと考えていただければなというのがあり

ました。このことによりまして、空調は空調で入るわけですが、子ども園児の健康状況っていうようなことが一つと、やっぱり自然の風が一番かと思しますので、そういうのを考えていただきたいと。また網戸をやることによって、エアコンの使用料も減るわけですので、財政的な面でも、効果が出るのではないかというふうに思います。その点をお尋ねしたいと思います。

あと先ほど説明ありましたが、3月31日引渡し前に、これシックハウスの検査だと思いますが、検査をやると。また備品納入後にも再度検査やるってことですが、そのような理解でよろしいのかということをお尋ねしたいと思います。

入園の園児は、何人になるのかということをお尋ねしたいと思います。また職員の配置、4月1日ってことを書かれていますが、何人配置されるのか。また0歳児から5歳児まで預かるわけですけれども、園児つから実際は預かれるのかなと。私は、当初考えていたのが、供用開始が4月1日っていうようなことで、それだったら保育園ですから5日とか6日あたりからやるのかなと大ざっぱな形で考えていまして。これを見ましたら4月14日が入園式っていうようなことでちょっと2週間ぐらい遅れているんですけれども、なぜそう遅くなったのかというようなことありまして。1つが、いつから園児が預かれるのか、あと入園が遅れたというふうな、私は理解しているんですが、なぜだったのかということがあります。例えば入園が4月14日までになっていますけれども、そうしますと例えば保護者の中で子どもを預けてすぐ仕事をしたいなというふうに考えた保護者の方もいらっしゃるかと思います。職につけないという場面ももしかして発生するのかなというふうに思いますので、その点についてもお尋ねしたいと思います。以上であります。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) 私からは、最初の2点についてご答弁申し上げます。

まずは網戸についてでございますが、これについては、以前ご指摘を受けて、それを踏まえて幼稚園とも現状それから見直しを含めて、打ち合わせをさせていただいた結果として、今現在は網戸を付さないというところで工事は進めさせていただいております。精算というところも当然見直しがつけるところにきておりますので、今一度確認をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

それからTVOCの検査でございますが、議員ご指摘の通り、まずは建築業者が建物を建てた段階で、一度検査を実施いただいて、それが問題なしとなった時点で引き渡しを受ける形になります。その引き渡しを受けた後、当市教育委員会で準備したその備品、ベイクアウトはしておりますが、これを納品、建物に入れた上で、今一度検査を行って、問題なしというところを確認するという手順になります。以上でございます。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) それでは3点目のご質問にお答えをさせていただきます。まず施設の応募状況でございますが、通常、保護者の方々には、希望施設を第1希望から第3規模を取らせていただいております。現時点で、第1希望の方につきまして116人ほどの希望があるというふうに押さえております。前沢北こども園は定数150人に対して、今現在、希望116人ということで整理しております。これに伴いまして、配置基準等を勘案しまして、職員につきましては、20人程度の配置が必要かというふうに算出しております。内容につきましては、保育教諭のほか、栄養士、調理員等の職員も必要ですし、パートになりますが、バスの運転手、添乗員等々も含めて、20人程度の職員配置が必要というふうに考えてございます。

次に、通常の入所よりも若干、受入れ日にちが遅れているのではないかとご質問でございました。通常であれば、その通り、継続施設であれば4月1日から受け入れるところでございますが、新設の施設ということでありますので、まず安全点検、確認を第一に考えなければならぬということで引き渡し後に、先ほどの説明にもありました、備品関係のシックスクール関係の検査等を要することから安全確認をした上で、4月14日から、まず3、4、5歳児の受け入れを開始すると。その後の次の週に、0、1、2の乳幼児関係を受け入れるという部分で、これまでの運営検討会議の議論を踏まえながら設定したところでございます。



いずれにしても、新しい施設でございますので、職員も、施設全体の安全確認をさせること、そして子どもの受入れに対しても万全の体制をとる期間を設けさせていただいたものでございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

すいません。4月1日の入所希望の方への対応はということ、答弁漏れてございました。前沢地域内につきましては、保育所関係、認定子ども園が私立を入れて3施設ございますので、現在保護者への連絡通知相談ということで、どうしても4月1日に入れなきゃいけないという方々については、その第1から第3希望の中で、4月1日受入れ可能な施設で調整するというところで、保護者一人一人に個別相談という対応を今、させていただいているところでございます。以上です。

(小野寺議長) 千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) これからも工事が始まるわけですが、空調工事とかエアコン、いつから使用できるのかというのがあります。

次に4月30日に建築工事が終わると、7月31日に機械の工事が終わるといふふうになっていますが、4月の14日から園児が入っているわけですが、その中で安全対策とかはどのように配慮されているのかについてお尋ねいたします。

次に、以前からも言われていましたが駐車場。どう見ても、駐車場が狭いというふうにありますので、ぜひ園の東、私有地ですが、空いていますので、その部分を常設の駐車場ということで確保できないのかということについてお尋ねいたします。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) まずは順番に、エアコンの関係でございますが、いつから使用できるかというところからすれば、供用開始、引き渡しを受けて供用開始の時点から使用はできます。それから、4月30日までの建築工事として、或いは7月31日までというところの、園児の安全対策というところでございますが、いずれ4月30日、機械電気の一部関連のところ、建築工事4月30日まで延ばしましたが、大きくはその関連部分だけの工事でございますので、その部分を行うにしても、運営されている園と、きちっとその行う日等確認した上で、安全確保した上で、残された一部を行うということとなります。

それから、駐車場についてのご指摘でございますが、以前もその検証をし、前沢保育所の類似施設の検証を含めて、駐車場の現在の設計において対応がきちっとできるのではないかという見通しでまずは経過を見るということと考えておりますので、混乱しないようにどのように使うかと、駐車場の使い方のルールを運営側ときちっと確認した上で、まずは経過を確認させていただくというふうを考えてございます。以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。27番及川善男議員。

(及川善男議員) まず、なぜ遅れたのですか。建設工事が。当初、3月二十何日までであれば、子どもの施設なわけですから、安全上、これはいいことだなんていうふうには思ったんですけども。やはり、通わせながら工事をやって何起きるかわからないですね。何のための契約だったのかなと、期日の。3か月も遅れるのは、これどこに、どっちに原因があるんですか。契約というのは守るためにあるんだと思うんだけども。市の契約は変更できるからいいんだということでは駄目なんだと思いますよ。しかも、子どもが通う施設について、こんなにね、甘い契約で私は駄目でないかなと思うんですが、どう考えますか。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) 工事が遅れたというご指摘でございますが、当初、本日の資料でお示ししている2ページ目の色分けの通り、3月23日までの工事ということで一連を考えており、取り壊し、それから駐車場の整備については、当初から、令和2年度において、既存の幼稚園を3月いっぱいまで使いながら新しく建てるという、当初からの考えでございましたので、3月まで幼稚園は使わせていただいて、その後、新しいこども園ができた後に、幼稚園を壊して駐車場を整備するという基本的なところは当初より変わってございません。

それからすれば、今回、一つには実際発注をさせていただいて、排水設備等でございますが、

既存園舎との用水路との間に排水工事を行うという予定でしたが、そこが実際に現地で進めようとした際に、狭隘が、狭いということが確認され、開設時までは仮設で開設をし取壊し後に正式に排水工事を行うのが適当ということが判断されたこと、もう一つは、電気工事からすれば、情報ネットワークの工事がやはり取壊し後に、新しいこども園ができて取壊し後に整備するのが、工事の進め方として適当だとその後判断されたことからやむを得ず年度を越えて、建築工事関連部門が4月30日までになったという見込みでございます。

ただ、その影響で、外構にかかる部分が、6月末までというふうに見込んでいたものが、1か月後ろに全体工期がずれたという経過でございます。以上でございます。

(小野寺議長) 及川善男議員。

(及川善男議員) 経過はわかりますが、子どもを通わせながら工事やるっていうのは危険なために3月23日までの工期にしたわけでしょ。これが大原則じゃないですか。万が一何かあったらどうするんですか。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 経緯につきましては先ほど課長がご説明した通りでありましたけども、結果的にはやはり開園時期につきましては、やや遅れてしまったというふうなことになります。それによって運営上も若干支障がありまして、先ほど説明いたしましたように、本来4月当初から、子どもさんをあずけたいという保護者の方に対しては、別の手法で、保育、教育をさせていただくというふうな形にしたわけでございます。

いずれ子どもさんの安全確保はその通りでございますので、この日程におきまして、きちんと徹底して、安全第一でやって参りたいというふうに思います。

臨時議会で議決いただいた工事のスタートのときにもいろいろ申し上げたところもあるんですけど、やはり当初計画よりもやや遅れる結果になりましたのは、いろいろ入札の問題等もありました。

ただ、やはり私どもとしてもそういったことも踏まえて、もう少し前へと進めておけばよかったというふうなことに反省はあるわけでございますけども、何とかここまで参りましたので、安全に開設して、奥州市として子ども子育て新法の新制度の初めての認定こども園ということでございますので、何とかきちんとスタートを切って運営して参りたいというふうな覚悟でございます。よろしくお願いたします。

(小野寺議長) 他にございませんか。12番廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番廣野富男ですが、大変基本的なことを教えていただきたいんですが、TVOC検査っていうのは、これ検査をしてどれぐらいで検査結果が出るのでしょうかというのがまず一つです。先ほどの説明ですと、業者さんにTVOC検査をして、特に結果が問題なければ、引き渡しを受けるという、それが3月31日の引き渡しということですが、そうしますと、ちょっと事務的な話でごめんなさい。完成検査は、どの時点で完成検査をされて、そしてそのTVOC検査をして、3月31日の引き渡しという工程を描かれているのか、そこをちょっとご説明願います。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) TVOC検査を含めた完成検査の大まかなその日程的なご質問ということで捉えました。完成検査につきましては、電気関係、或いは様々な工種、それぞれの区分において種々縷々完成検査が行われます。TVOCの検査もその一つとして想定しているものでございます。大きな日程から言えば、約1週間、それぞれ必要な完成検査に日程として見込んでおるものでございます。

それからTVOC検査の結果がどれぐらいかかるものかというご質問もございました。これについては、今までの実績からすれば、4日ぐらいでその検査の結果が出ている実績でございます。

完成検査はということからすれば、3月の最終週に完成検査一連のものを行うということでご理解いただければと思います。以上でございます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 大丈夫なんだろうと思いますが、TVOC検査が4日間で結果が出ると。この結果、もう少し養生しなければならぬとか、もう少し換気しなければならぬっていう結果が出たときには、これは全体的に後ろに延期されるという理解でよろしいですか。

(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) 議員ご指摘の通りでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 14番、菅原圭子議員。

(菅原圭子議員) 14番、菅原圭子です。この園の状況っていうんですか。園児が今、大体3園一緒になるわけですから、人数的なこと、それから職員の配置について、その辺についてはどのようにお考えになって、どれぐらいの人数になるのか。また、或いは、今までそういう職員の対応が増えるのか、或いはマイナスになるのか、その辺によってどうなるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、あそこの道路工事なので教育委員会とは別かもかもしれませんが、かなり道路の幅が変わるような工事をしているようでございますが、その辺について、市として何か対応とか考えとか、申し出とかされたのでしょうか。その辺についてお伺いいたします。

(小野寺議長) 園児職員体制について先ほど答弁申したようですが、改めてお願いできますか。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) 職員体制等について、改めて回答いたします。

先ほど申しました通り、現在3幼稚園から移るお子さんのほか、新規申し込みを受けまして、現時点で116人のお子さんを受け入れるという前提で職員配置を検討してございます。これまでの幼稚園は、幼稚園ですから1クラスに先生1人という配置基準であります。認定こども園の場合は、3、4、5歳児のほか、0、1、2歳児を受け入れますので、子ども何人に、3人に1人とか6人に1人とかっていう配置基準に基づきまして職員配置をいたしますので、当然今までの施設よりも職員配置は多くなりますし、幼稚園につきましては給食を提供しておりませんので、先ほど申しました通り、栄養士、調理員等も必要でございますので職員体制とすれば先ほど言いました20人規模で増えるという体制になるということで、現在計画をしているところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 園の前の市道の件でございますけれども、あそこは、市道野中前新山前線ですか。本来であれば、県道と接続の部分、南側まで全部歩道が設置されるはずだったんですけども、今、歩道設置の工事をやっているようでございます。これは教育委員会からのお願いというようなことではなくて、都市整備部門の計画の中でやっていただいているものでございます。

私どもの方といたしましては、今の園の前の、ちょっとこれ見えるかどうかあれなんですけども、60メートルほどが、そこがむき出しになっておる部分がございます。ここの部分については、都市整備部と協議の上、コンクリートの側溝をちゃんと蓋つけて、広く道路が使えるような、そういった工事をするようこれから進めるところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 菅原圭子議員。

(菅原圭子議員) 人数的にはそうすると増えるという、職員も園児も増えていくという考え方でよろしいのですね、3園が一緒になるということで。さらに、こども園っていうか、乳幼児も入るので、もっと大きくなっていくという考え方でよろしい。幼稚園と保育園と一緒に、そういう運営をされていくということでもよろしいの。

(小野寺議長) お願いします。千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) その通り、規模が大きい施設になりますので、職員体制も増えるということでございます。

(小野寺議長) 及川善男議員。

(及川善男議員) 先ほど課長の答弁でね、TVOC検査は、これを見ると11日まで4日ぐらいか



かると言ったのですが、11日までにやるということで、いつまでに終わるんですか、これ。4日って言うと、14日に入園式を計画しているでしょ。これではちょっと説明つかないんだよね。  
(小野寺議長) 千田教育総務課長。

(千田教育総務課長) 大変、舌足らずで申し訳ございません。

本日の資料からすれば、4月11日土曜日までというこの日程の中で備品を搬入し、TVOC検査の結果が適当だという結果を受ける日程で、この11日までの日程で行うという中身でございます。先ほど言った4日間を含めた上での日程ということで、ご理解いただきたいと思えます。

(小野寺議長) よろしいですか。他にございませんか。

< 「なし」の声あり >

(小野寺議長) それでは、の前沢北こども園の開設に係る進捗状況については、以上といたします。説明者入替えのため暫時休憩します。

再開いたします。

次、の奥州地産地消推進計画(案)について、当局から説明をお願いいたします。

(小野寺議長) 千葉食農連携推進室長。

(千葉食農連携推進室長) 食農連携推進室長の千葉でございます。よろしく申し上げます。

奥州地産地消推進計画(案)についてでございます。この推進計画につきましては、昨年10月に、全員協議会におきまして骨子案を説明させていただいております。その後、地産地消推進会議を開催し、また、パブリックコメントを実施いたしまして、いただいたご意見等を検討して参りました。

本日は、明後日の7日に開催をいたします、奥州地産地消推進会議に提案する最終案についてご説明をいたします。詳細につきましては、鈴木行政専門官から説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

(小野寺議長) 鈴木行政専門監。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) 食農連携推進室の鈴木でございます。よろしく願いをいたします。

それでは私の方からご説明を申し上げますが、本日資料3点、皆様のお手元に配布させていただいております。資料1といたしまして、地産地消推進計画の概要、それから資料2といたしまして、パブリックコメントの実施結果、それから、これまでの地産地消推進会議、それから全員協議会でいただいたご意見の一覧表、それから資料3といたしまして、奥州地産地消推進計画(案)をお手元に配付させていただいております。

説明につきましては、資料1の奥州地産地消推進計画の概要版で説明をさせていただきます。昨年、10月21日の全員協議会で説明した以降、修正、それから加筆等あった部分についてのみご説明をいたしたいと思えます。

まず、奥州地産地消推進計画の概要の1ページ目でございますけれども、1番の計画策定の背景から4番の奥州地産地消わくわく条例の基本理念までは、前回と変更がございませんので省略をさせていただきます。

ページを返していただきまして、資料の3ページ目になりますが、5、計画の目標値ということで、10月の会議の際にはまだ検討中ということでこの部分についてはお示しをしてございませんでした。今回、計画の目標値を、目標項目を6項目としてございます。

1つは、産直施設の主な産直施設の販売額を、現状値17億5,800万円から、目標年度の令和6年までに5%アップで18億4,600万円を目指すというものでございます。

それから2つ目といたしまして、6次産業化の取組みということで、市の6次産業化推進事業補助金に取り組む事業主体を年間5件毎年確保していきたいということでございます。

それから3点目といたしまして、学校給食の市内産食材使用比率でございますが、現在43.8%を、目標年度までには50%までに引き上げたいということでございます。これにつきましては、健康福祉部の方で策定します、「第3次奥州市食育推進計画」と整合させているもの

でございます。

それから4つ目といたしまして、奥州っ子給食の実施回数ということで、現在、年平均、市内の給食施設8施設の平均が5.8回でございますが、これを給食のある月、月1回は確保したいということで年8回を目標にしたいということでございます。

それから5つ目といたしまして、市内の「もったいない・いわて 食べきり協力店」の協力店数、現在3店舗でございますが、これを5店舗ふやして8店舗にしたいということでございます。

それから6つ目といたしまして、「食の黄金店」認定店数を、現在7店舗ですが、これも5店舗増加させて12店舗にしたいという目標にしております。

次に、6番の施策の体系と具体的な取組みでございますが、別紙の資料の最後のページになりますけれども、ちょっと細かくなりますが、説明をしたいと思います。

まず基本理念につきましてはわくわく条例に謳われてございますので、基本理念5つ、これを基本といたしまして、地産地消スローガンを、「市民が「わくわく」する食と農のまち奥州市」といたしまして市民が旬を心待ちにして郷土の食を楽しみ、生産者は市民の「美味しい」の声で農業に希望いただける街を目指したいということでございます。具体的な方針、それから取組みでございますが、前回から変わった部分、それから開発した部分についてご説明をいたします。

まず、大きな1番の「農畜産物の産直施設等に関する取組み」の具体的な取組みの方でございますけれども、「産直施設への出荷及び集客の推進」の上から3つ目でありまして、「出荷者等への研修の実施」、それから「新たな出荷者の掘り起こしのための指導体制の充実」、これを加えてございます。

次に、同じ1番の になりますが、「農畜産物の高付加価値化」ということで、ここは前回全員協議会の中でちょっとご意見をいただいた部分でしたが、これまでは「加工施設の整備への支援」と、いうことでしたが、ご意見を賜りましたのでここをちょっともう少し積極的な形ということで「加工施設の整備に向けた取組み」というふうな表現に改めてございます。

それから、2番の「学校給食における取組み」でございますが、「JAと連携した地元産特別栽培米等の提供」、それから「市産食材にこだわった学校給食の提供」につきましては、これまででも、今も進めて補助金等を出しながら進めている部分でございます。

それから次の「資産食材使用率向上のための学校給食施設と生産者等の情報交換の機会づくり」、それから、「保育所等における市産食材の利用拡大」、この2つを追記してございます。

次に、3番の「食の安心・安全の取組み」の3つ目でございますが、「市民に向けて環境保全型農業の取組みと地元産農畜産物の安心・安全のPR」の若干表現を改めてございます。

次に、4番の「食育に関する取組み」でございますけれども、1番上の「保育所、学校等における農業体験事業の実践」、これは現在も進められております。2番目の「出前事業等による児童、生徒と生産者の交流機会の提供」、それから「市民農園、体験農園の整備検討」、「味噌や漬物づくり等の体験教室の実施」、「市民向けの旬の野菜を使った料理教室の実施」ということで、市民農園から市民向けの旬の野菜を使った料理教室の実施というところについては、推進会議等のご意見で、いわゆる消費者目線の部分が弱いのではないかというご意見を賜りましたので、市民の消費者の皆さんに、奥州市農業、農産物の理解を深めていただくための取組みをこのような形で進めていきたいということで追記をしております。

それから、5番は変更ございません。食品ロスについては変更ございません。

それから6番の「観光・イベント等における取組み」ということで の2つ目でございますが、「食の黄金店」の認定要件の再検討とメリットづくり」、これを追記してございます。これにつきましては、現在の「食の黄金店」の認定要件が、奥州市産米の米を100%、それ以外の食材は50%以上使用しているところを「食の黄金店」ということで認定してございますが、ハードルがちょっと高いのではないかというご意見もいろいろいただいておりますので、その辺の認定要件を再検討するということと、それから「食の黄金店」になったことによるそ

の店のメリットとは何かというようなことも合わせて検討して参りたいということで、加えてございます。

それから7番の「「おうしゅうまるかじりの日」と「地元酒等での乾杯」の推進」ということで「おうしゅうまるかじりの日」の推進ですが、「産直施設・スーパー等と連携して、ポスター、のぼり、レジ前POP等でのPR」ということで若干具体性を持たせた表現に改めてございます。

それから といたしまして、「地元酒等での乾杯の推進」でございますが、1番下の「乾杯用銘柄酒の製作の検討」ということで、これも会議の中でご意見をいただいた部分を新たに追記したということでございます。

ページを先ほどのページ、3ページに戻っていただきまして、最後になりますけれども、7番の推進体制でございます。

(1)といたしまして、現在設置してございます「奥州地産地消推進会議」の位置付けですが、この推進会議は、当推進計画の策定・見直しと、進捗管理を担うという役割をこの会議に持たせたいと思っています。

それから、(2)といたしまして、この推進計画を具体的に取り組んでいくための組織といたしまして、市・生産者・農業団体・消費者等を構成員といたします、仮称ですけれども「奥州市6次産業化地産地消推進協議会」を設立、設置いたしまして、この計画の具体的な取組みを検討・実施して参りたいということでございます。

以上、昨年10月の全員協議会から以降、修正、加筆した部分についてを中心にご説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点についてご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。推進体制について2点お聞きいたします。

具体的な取り組みの中で、観光推進という部分もありますけれども、4月以降の組織再編の中で都市プロモーション課というものが新設されますけれども、そことの関わりをどのように考えているのかという部分と、それから推進協議会の中に含まれているかどうかの確認なんですけれども、現在いらっしゃる地域おこし協力隊の方が、この分野でどのような関わりをされているのかというところをお聞かせください。

(小野寺議長) 鈴木行政専門官。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) 第1点目の4月から新たに組織されます都市プロモーション課の関係でございますけれども、これまで元気戦略室で行ってきましたこの6次産業化については、どちらかという都市プロモーション、シティプロモーション的な要素も結構濃い事業の展開でございました。それで、都市プロモーション、またはシティプロモーションといった場合には、農畜産物だったり6次産業化の商品とかはもちろんですけれども、観光ですとか、その他の物産、それから文化ですとか様々あるかと思っておりますけれども、そういう中で、これは今度の都市プロモーション課との、私たち農林部とすれば、その農畜産物、それから農村等の売り方をセットで連携しながら、これを進めていくという形に考えてございます。

それから、地域おこし協力隊でございますけれども、今私たちのところに2人の地域おこし協力隊員がおりますが、私たちのいろんな市でやっている行事等には、スタッフとして参加をいただいております。が、1スタッフという形では考えたくないと思っております、彼らが、これから自分たちが起業したりとか就業したりする上での参考なり、興味を持って、参加したいということであればこれはもちろん参加していただきますけれども、強制的にこの協議会に取り込もうとかということまでは考えてございません。ただ、新たな組織になりますので、うちの方にいる地域おこし協力隊とは、話し合いをしながら、彼らの希望する形で進めて参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番阿部加代子です。2点お伺いします。



10ページ、13ページに、第3章の地産地消についてということで、GAPとそれから食品ロスのことについて記載があるわけですが、現状と課題というところでは出されています。10ページ、13ページ。そして、第5章でその具体的な取組みということに入っていくわけなんですけれども、その具体的な取組み、GAPの場合18ページ、食品ロスの場合は19ページに記載がありますけれども、ちょっと取組みとして、ちょっと弱いのかなというふうに思います。現状と課題がこうあって、じゃあ具体的な取組みはこうやっていくよというようなところがもう少し踏み込んで欲しかったのかなというふうに思いますけれどもお考えをお伺いします。

それから食品ロスにつきましては、法律ができて、その後、各市町村で食品ロスに取り組む計画を作るということで努力義務ということにはなっておりますけれども、奥州市は取り組むということで、一般質問等で答弁いただいておりますけれども、その計画はどのようにしているのかお伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 鈴木行政専門官。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) まず食の安心・安全の関係で、GAPであったり環境保全型農業の部分については、これは市としても、進めていく内容でございます。これから、6次産業化、それから6次産業化の推進プラン等も、令和2年に策定を進めて参りたいと考えておりますけれども、HACCPとか様々ございますので、この辺については積極的にこれは取り組んでいきたいというふうに思っております。市内でも県版GAPの取得の団体も大分増えてきてございますので、この辺は引き続き進めて参りたいと思っております。

それから5番の食品ロス削減に対する取組みでございますけれども、議員おっしゃったように食品ロス削減の推進法という法律が施行されて、本市では、市民環境部が所管になります。それで、議員おっしゃったように市町村の食品ロスに対する計画、努力義務ということでございますけれども、それが市民環境部の方でどのように考えているか、ちょっと私の方もちょっと承知してないんですが、ここに記載した部分については、農林サイドとして取り組める内容、いわゆる生産現場における推進、いわゆる生産現場で廃棄しなければならないとか、規格外の農産物を無駄にしないとかってというような、農林サイドのところを載せたところがございますので、例えば、ごみの削減ですとか、その辺については、市民環境部の方の計画にゆだねたいなという考え方でございます。以上でございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番目阿部加代子です。

食品ロスに関してなんですけれども、今回は農林の方だということなんですけれども全庁挙げて、取り組むべきことなので、協議なされていないということなのではないでしょうか。結局、所管は環境の方であっても、しっかり連携をとって進めていくべき計画であるというふうに思いますので、その辺の連携についてお伺いして終わります。

(小野寺議長) 鈴木行政専門官。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) ちょっと外れるかもしれませんが、この奥州地産地消推進計画については、まず一つは食育基本法に基づいた食育推進計画、いわゆる健康福祉部の方で作っているものとの連携を図っていくというふうな位置付けにもしてございます。それで、この食品ロスにつきましても、その辺の記載をどうするかという部分については、内部で検討いたしましたけれども、この案を作る段階で、まだ国の方から、この食品ロスに関する基本方針が示されていないというようなことで、今の段階では見送ったという状況でございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

(小野寺議長) それでは、おうしゅう地産地消推進計画(案)については、以上とさせていただきます。

ここで、3時5分まで休憩いたします。

再開いたします。次に、奥州市基幹相談支援センターの設置について、当局から説明をお願いします。

(家子健康福祉部長) それでは私の方から本案件の概要、まずは説明をさせていただきたいと思  
います。

このことにつきましては、障がい者に係る相談対応という関係でございます。その相談対応  
としましては、一般相談と計画相談の2種類があるわけでございますけれども、一般相談は文  
字どおり多種多様なものでございまして、計画相談については日中、一時預かり支援とか、各  
種のサービス利用につなぐための相談対応でございます。現在、市内11ある障がい者の支援事  
業所で2つの相談を対応いただいているのでありますけれども、一般相談については、近年、  
その種類、数が多くなりまして、さらに複雑かつ専門的になってきたことから、このままでは  
十分な対応ができないということから、しっかりとした専門相談支援員を配置して、一般相談  
支援をできるだけ集約をして対応していただこうということで、基幹相談支援センターを立ち  
上げようというものでございます。

しかしながら、相談窓口を市内1箇所いきなり集約するのは大変だということから、今の  
事業所においては、相談窓口を残しつつ、計画相談の方を重点的にやっていただこうという趣  
旨で、この度、相談支援体制を見直そうというものでございます。資料につきましては、担当  
の方から説明をさせていただきます。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) それでは資料をご説明申し上げます。1、障がい者及び障がい児に係る相談支  
援の現状でございます。

市内には11箇所の相談支援事業所があり、障がい者及び障がい児に係る相談支援は、計画相  
談支援と一般相談支援に分けられ、2種類の相談支援を各事業所において実施しております。

ちょっと飛びますが箱の中をご説明申し上げます。相談支援事業所とは、指定特定相談支援  
事業所のことでございまして、当該事業所においては、様々な相談に応じ、必要な情報の提供、  
権利擁護のための支援、障がい福祉サービスの利用支援を行います。奥州市内の事業所は、愛  
護会、生活支援プラザ、友トピア、ひだまり、ひまわり、ふれあい、白梅、たばしね、コスモ  
ス、こぼ、ほしぞらの11箇所でございます。

戻ります。計画相談支援は、障がい福祉サービス利用に必要な計画作成であり、介護報酬が  
支払われます。一方、「一般相談支援」は、障がいの病状の理解、健康・医療に関すること、  
不安の解消など多種多様な相談に応じ、情報提供、権利擁護のための支援、障がい福祉サー  
ビス利用につなげるまでの支援を行うもので、市からの委託料により実施されています。

2、相談支援における現状課題。相談支援事業所では、「一般相談支援」として行う上記の  
様々な相談や困難事例の対応に時間を割かれ、「計画相談支援」に必要となるケアマネジメント  
が十分できていない現状です。

下の箱囲みになりますが、ケアマネジメントでございますが、障がい者の地域における生活  
を支援するために、障がい者の意向を踏まえ、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広い  
ニーズと様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図る  
ものでございます。

戻ります。「一般相談支援」といっても、障がいの種類は、身体、知的、精神、発達、難病、  
高次脳機能障害などその種類は徐々に増えており、かつ専門的な相談支援が求められていま  
すが、相談支援事業所の規模や得意分野に違いがあり、対応に苦慮している事業所が少なく  
ありません。一方、市の担当課においては、多岐にわたる障がいに関する知識を有する専門職が不  
足しており、相談支援事業所が作成する障がいサービス利用計画やケアマネジメントに対して  
助言、指導が難しくなっているなど、市の職員や指導体制の充実に限界を感じている状況  
にもあります。

2ページをお開きください。3、相談支援体制の見直し。このような課題を解決するため、  
現在の相談支援体制を見直し、各相談支援事業所で行っている「一般相談支援」については、  
中核的な機能担う基幹相談支援センターにその機能を集約し、相談支援事業所においては「計  
画相談支援」を重点的に担う方針に改めていくものとします。基幹相談支援センターが受けた

個別相談については、相談内容を整理し、「計画相談支援」が必要な場合は、相談支援事業所へ引き継ぎを行い、障がい福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援事業所との連携を強化することで、障がい者を取り巻く相談体制をより強化し、また、困難事例については、相談支援事業所から基幹相談支援センターにつなぐものとします。一方で、地域における身近な相談場所の確保と委託料の激変緩和のため「一般相談支援」の窓口は継続することとします。

これにより、11箇所の相談支援事業所のうち1事業所に対して、基幹相談支援センターを委託し、残り10事業所に対して引き続き一般相談支援を委託することとします。

なお、基幹相談支援センターについては、平成26年に地域自立支援協議会より、上記と同様の趣旨で設置要望を受けているところであり、市障がい福祉計画において、令和2年4月に同センターを設置する計画としております。

4、基幹相談支援センターの業務内容。基幹相談支援センターは、本市の障がい者相談支援の中核的な役割を担う機関として位置付け、主な業務は次の通りです。

(1)総合的・専門的な相談支援の実施。三障害等の一般相談、専門的な相談支援。(2)地域の相談支援体制強化の取組み。地域自立支援協議会の運営、専門的指導助言、人材育成の支援など。(3)地域移行・地域定着の促進の取組み。入所施設や精神科病院からの地域移行など。(4)権利擁護・虐待防止関連機関との連携。

5、予算の見直し。令和元年度の予算は、一般相談委託料として2,574万4,000円を計上し、これは市内11箇所の事業所に対し委託しているものです。委託料は、施設の規模等により様々でございます。地域自立支援協議会運営費は71万5,000円ございまして、これは、これまで現在市が実施しておりましたけれども、今後、令和2年度は、センターの委託事業とします。合計いたしまして、2,645万9,000円の経費でございます。令和2年度は、基幹相談支援センター委託料といたしまして、1,537万円を見込んでございます。委託料の主な内訳といたしまして、人件費が専門職2名、事務職費事務職が1名、事務所運営費などを見込んで積算してございます。一般相談委託料、1,400万円でございます。センター委託をした、残り除く10箇所に対しまして、9ヶ所については一律150万円、1ヶ所については50万円ということで、1,400万円の積算でございます。合計しまして、令和2年度は2,937万円の予算見込みでございまして、令和元年度に対しまして291万1,000円の予算増という見込みでございます。

3ページをご覧ください。6、基幹相談支援センター受託法人の公募でございます。プロポーザル方式により、受託法人を選定することといたします。公募開始は1月29日。これは市内の11事業所にご案内してございます。応募期限でございますが、2月19日。審査会（プレゼンテーション）につきましては2月20日の予定でございますし、プロポーザルの結果通知公表については、翌21日でございます。事業開始は令和2年4月1日を予定してございます。以上です。

(小野寺議長) ただいま、説明ありました点についてご質問等ありましたらお願いいたします。

1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。相談支援体制の見直しの中で、地域における身近な相談場所の確保と、委託料の激変緩和のためということで、一般相談の窓口は令和2年度においては継続するということでしたけども、この地域における身近な相談場所の確保という部分に関して、基幹相談センターとして集約するというのももちろん私もわかるんですが、この身近な場所というところの関係性において、どこかの時点で完全集約してしまうのか、それとも、ある一定規模残し続けるのか、現時点での考えをお聞かせください。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) お答えいたします。身近な相談場所につきましては、地域自立支援協議会の方でも、全く廃止するという事は様々な支障があるんじゃないかというご指摘をいただいております。そういった指摘も踏まえつつ、どこにどの程度残すのかということにつきましては、今後進めて参ります。障がい福祉計画の策定において議論をしつつ、そのあり方については検討して参りたいと考えてございます。



(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 今後の計画の中で考えていらっしゃるということだったんですけども、今、ご説明の中で自立支援協議会のお話もございました。そのうち支援協議会の中で、計画策定そのものにも協議会が関わっていると思うんですけども、その支援協議会の場でも、一定の回数においてそういった身近な場所における必要性とか、具体的な場所の協議とかというの、その協議会の中でも検討されていくものなのではないでしょうか。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) ご指摘の通りでございます。この自立支援協議会におきましては、事業者部会のほか、地域生活支援部会など様々な部会があり、本相談支援についての検討については、複数の部会に跨って議論を進めておりますので、それぞれの部会における協議、或いはそれを融合した協議など、様々な形でどのようにあればいいのかっていうのは進めて参りたいと考えてございます。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。奥州市の関わりについてお伺いをしたいというふうに思います。地域自立支援協議会の運営も、基幹相談支援センター、委託、そちらの方に回すということになるようではございますけれども、市の関わりについてどのようにお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから一般相談を、基幹相談支援センターの方で一括するということではございますけれども、計画も受けながら今までの通り、一般相談も、今までのところでも受けということになるんだろうと思うんですが、そうしますと、一般相談だからって基幹支援相談の方に回すんですか。計画相談は基幹の方でいろいろ検討されて、それぞれに振り分けると、相談ところに振り分けるということになるのでしょうか。お伺いをしたいというふうに思います。

障がい者の方にとっては、一番身近なところに相談をするということが一番その相談の窓口としては、相談しやすいんだというふうに思いますけれども、それらが、本来その基幹相談支援センター、一般相談はそちらですよということに集約されていく方向だと、ちょっと相談しづらい感じになってくるとはならないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

それと、計画相談におきましても、障がい者と障がい児とでは、違ってきますし、それぞれの相談の窓口の方で、両方に対応できるんですか。その辺もお伺いしたいというふうに思います。

説明資料の中に、介護報酬が支払われますというふうにありますけれども、高齢者の介護保険制度とまたちょっと若干違っているのではないかとこのように思いますが、その計画についても、どのぐらいの頻度で見直しをして、モニタリングをしながら、どういう介護報酬が入ってくるのでしょうか。この相談窓口、今お願いしているところの経費。これで大丈夫なのかなというような気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) 自立支援協議会の市の関わりという点でございますけれども、こちらの設置要綱につきましては、現在、福祉課において事務局を担うというふうになってございます。今後は、委託先の基幹相談支援センターにおいて、その事務を取っていただくということを予定してございますけれども、今後は、全く福祉課で事務を取らないという意味ではなくて、福祉課と、その委託を受けた基幹相談支援センターの連携に基づいて、自立支援協議会の運営を実施したいというふうに考えてございます。

あと、基幹相談と一般相談、或いは事業所等基幹相談支援センターというところのご説明が、ちょっと私の説明が言葉足らずだったかと思うんですけども、基幹相談支援センターは、委託法人、社会福祉法人等において、実施を予定してございまして、現在、様々な障がい者障がい児の相談を受けてございます。その中で、先ほどの障がい者の病状の理解とか健康医療に関することとか或いは不安の解消など、具体的なサービスに繋がらない相談につきましては、計画相談という位置付けではなく、寄り添いながら時間をかけながら相談に乗るというもので

ございまして、それにつきましては、今まで通り一般相談でも対応していただくことを令和2年度考えてございますが、中には、課題となっている障がい者だけではなく、同居している高齢者、介護を要する方等々の関係性もあるということになった場合に、一福祉事業所において解決が困難になる場合も多くあるということから、基幹相談支援センターにおいて様々な障がい、或いは具体的な解決策について、専門的な立場から解決を行おうというものでございます。

障がい者と障がい児につきましては、冒頭の表題では障がい者及び障がい児と書いてございますが、基本的には障がい者・障がい児、多くの事業所で実施が可能となっておりますので、そのところ、障がい児はできませんとか障がい者しかできませんっていうところも中にはありますが、基本的には切り分けをしない事業所においては、区別なく利用相談、或いはサービス計画の作成を行っていただけるものというふうに考えてございます。

あと最後に、介護報酬と書きましたけれども、正確には障がい福祉サービス等報酬や介護報酬など、様々な報酬を利用しながら、若年層であれば、障がいサービス等級報酬であり、高齢者であれば介護報酬であり、そういったものを活用しながら、生活支援のサービスを受けていただくというものでございます。ケアプラン、ケアマネジメントの考え方については、基本的には介護と障がい者のサービスの使い方によって、ちょっとそのケアプランの時期に違いはあるものの、その対象者に応じた、或いは対象者の要望の変化に応じた適切なケアマネジメント業務を行っていただけるものと考えてございます。以上でございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番阿部です。今回、令和2年の4月を目指して、基幹相談支援センターの設置をとということで、確かに平成26年に要望が出ていたようではありますが、それを、しっかりと地域自立支援協議会の方で、各部会もあるということでもございましたけれども、しっかりと検討され、市の方針をきちっと示した後に、これらの協議会それから部会の方にしっかりと諮って、今回の設置に至ったということになるのでしょうか。お伺いいたします。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) お答えいたします。ご指摘の通り、様々な検討を行って、今回このような実施を目指すものでございますし、具体的には、事業者部会については今年度は5回実施してございますし、或いは相談を行います地域生活支援部会につきましては6回実施してございます。それぞれの部会において、現在提案されている、市からの提案の中身を議論していただいて、次の会議には他の部会ではこういう意見もありましたっていうような発言もあり、それぞれの中で咀嚼或いは吟味した中で、次の会議、次の会議といった形で最終的な形態になってございますし、最後の会議につきましては、今年度1月10日の第5回事業者部会において最終案を決定いただき、その後、1月21日に地域自立支援協議会、通称、親会になりますけれども、その中で、各部会長出席の下、この形についてご承認をいただいたというものでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番阿部加代子です。最後にします。相談事業なんですけれども、国の制度の関係もあると思うんですが、大変障がい者の方に寄り添った相談体制にするためには、この相談窓口、大変必要なんですけれども、計画支援相談でなければ手当がつかないということになっておりまして、一般相談では、なかなかそのお金にはならないというか、申し訳ないんですけども、事業者さんのボランティア的なところで、お願いをしているという実情があって、奥州市としてはそれに対して、しっかりとその支援をしてきたということだというふうに思いますが、これらのことがだんだん集約されていくと、障がい者の方は、相談窓口が減っていったら、相談しづらい体制になってくると思うので、そのような制度の絡みもあるんですけども、その一般の障がい者の方々が相談しやすい体制づくりということでは、窓口の数を減らしてけないというふうにも思いますし、しっかりとこの丁寧な対応をお願いしたいと思うんですけども、これから集約に向かっていくような方向性なのかお伺いしております。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) ただいま阿部加代子議員さんのご質問でございましたけれども、最初私が申し上げた通り、今11箇所のところでは一般相談をしているのでありますが、複雑多岐、量も増えてきているということでなかなか相談しきれない対応になっているということで、これは北上市は独自でやってるようでございますけれども、花巻、一関、盛岡市は、基幹相談支援センターをすでに立ち上げて、やはりそこを中心に一般相談を受けているというような体制をとっております。私どもとしましては、やはりそうせざるをえないのかなと。今11箇所の方々に、さらにスタッフを強化してそれぞれやってくれと言われても限界があると。市もお金も出すのも限界があると。やはり時代の流れとしましては、やはり1箇所に集約をしながらやらざるを得ないのかなというふうな立場で、今ここに至ったということでございますけれども、この広い地域で1箇所と言っても大変だということで、今までの窓口は維持をしていくということでございます。ただ、現実的にいわゆる障がい者の方々というのは、一般の生活保護とかそういうのとまた違って、行くところといえますか、ある程度決まってきたような状況でございまして、現実的に、各総合支所でも今まで通り窓口は開いているのでありますが、やはり障がい者の相談というのは事業所に行くというのが流れになっているのが一般でございまして、そういうことで、今回、この11箇所、窓口は置きながら、あと基幹相談支援センターを作っても大きな混乱はないのではないかなというふうに見てはおります。

ただ、これで2年度、それで推移をしながら、どの程度、この基幹相談支援センターに一般相談の状況が集まっていくのか。質はどうなるのか、その辺のところを見極めながら、あとは11箇所の事業所の相談内容がどの程度減って、或いは質的にどの程度緩和されていくのか、そしてそれが計画相談に、本来、そのサービスが必要とされる相談、計画相談にどの程度集中されていくのか、その辺のところを、2年度見極めながら、その3年度以降の体制を、自立支援協議会の関係者の皆様と協議をしながら考えていきたいなというふうに思っておりますが、加代子議員さんの言われたように、せっかく基幹相談支援センターを立ち上げたのに、利用者の皆さん、或いは市民の皆さんに不便を与えると、或いはやはり利用しづらいと、サービスが落ちたということでは、本末転倒になりますので、そこだけはきちんと我々市の責任でもって、それぞれの事業所と連携を密にしながら、喜ばれる、或いは利用しやすい、障がい者の福祉の向上を目指して進めて参りたいと思います。以上でございます。

(小野寺議長) 25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 私よくわからないからお伺いしますけど、市役所、或いは社会福祉協議会に相談に行かれる方もおられるんだと思うんですけど。そういうことでいいんですね。当時は5ヶ所に集約するのかなというふうに私は思っておったんですけど、1箇所だということです。で、人員配置とか、そういうことは何か想定されているのかお尋ねをいたします。

はっきり言えば、これだけの事をやれる事業所ってそうないんだらうと。限定されるだらうと。そうすればもうほぼ、途切れるところっていうのは感じられるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういう点では、どうなのかなというふうに思いますが、かなりの体力とか、ないとできないと思いますので、そういう点でどういうふうに考えているのかお尋ねします。

それから県内の先進地で、先進地と言って良いのかどうかわかりませんが、運営協議会は、やっぱり民間がやっているのかどうか。ちょっと私調べられなかったんで、お尋ねをいたします。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) 、お答えいたします。

資料2ページの下段の5番の予算措置の見直しの右の基幹相談支援センター委託料のところでございますが、専門職2名、事務職1名というのが、こちらが想定している人員配置でございます。

ただし、この配置が困難な場合につきましては、常勤換算なり、或いは既存の施設との連携ということについても一定程度の規定を設けて、新たな配置にすべからくする必要がなくてもできるような考え方も持っております。



あと、基幹相談支援センターのできる事業所が限られるのではないかとというような指摘でございますが、現在、公募の通知をして、まだ最終な提出には至ってはいませんので、具体的な数字は申し上げられませんが、複数の事業所からご質問をいただいておりますので、その中で適切な事業者を、プロポーザルを受けながら選定して参りたいというふうに考えているといたします。

運営協議会の設置につきましては、基本的には、基幹相談支援センターがその事務を担うのが適切であるというような国の方針もございます。それはどういう意味かと言いますと、市において、状況を把握して次の一手を打ったり、或いは緊急な対応を迫られた場合に、市の方に言ってそれから動くというのでは、現場が遅滞するというのもあって、その受託法人において、速やかに関係者を招集して、具体的な施策を打つ方が効果的というか即効性があるということで、国の方では事務局を基幹相談支援センターに置くことについても可能であるというような規定もございますので、当市においてもそういった趣旨に基づいて委託をしようというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) さっき集約の話がありましたよね。それで、5つ集約するっていうときに、なんぼになるかわかりませんが、そういうことを前提で考えているわけですよ。今、基幹を1つじゃなくて、一般相談受付けるのを集約するって話をしているでしょ。そちらの議員さんは集約しないほうがいいんじゃないかっていう話をしたんだと思うんですけど。その時に、例えば人員をこれだけ確保するところを、例えば5つ置くっていうことになれば、この5倍の経費になるんじゃないかって、私は単純に考えたわけですよ。そうすると、本当にそれでいいのかなっていうふうに、思うんですが。ここの専門職2と、専門職が何だかよくわかりませんが、専門職2と、事務職1とで、今後集約していくっていうことにもしなるとすればね、それ相応の費用がかかっているのかなというふうに思うんですけど。そういうことなのですか。どういうふうに考えているのですか。

あと、それからもう1つはね、11の事業所は皆これ承知しているのですか。さっき答弁なかったのですが、その協議会は、考え方がわかりましたけど、他も全部、民間でやっているってことなんですか。

(小野寺議長) 高橋福祉課長。

(高橋福祉課長) 資料の2ページ目の3番の後段になりますが、これにより、11箇所の相談事業所のうち1事業所に対して基幹相談支援センターを委託し、残り10事業所に対して、引き続き一般相談支援を委託するという事で、5つという考え方ではなく、1つの基幹ですから1つというようなイメージですけれども、1つの場所に、その残り10箇所との連携の拠点を置いて、そこが奥州市の基幹ということで、障がい者の中核的な機能になっていただくというものでございますので、5つというご説明は申し上げてございませんが、とはいえ、旧市町村なりのところでの事業所の連携という意味では、5という数字は考えられるのかもしれませんが、現在は、そういった考え方は持ってございません。

各事業所の了解につきましては、今回の事業者部会において、事業所の代表者が出席いただいて5回にわたる議論を重ねてきたところでございまして、その中でも、事業所に改めてご説明をするというような方法もあるのではないかとというような指摘もありましたが、委員の中からは、提案があった都度、各事業所において、内部的にいろいろ検討なり議論をして事業者部会に出席しているので、それぞれの事業所ではそういったことでの理解をして、ということで事業者部会を運営してございます。ということで、各11事業所においては、理解をいただいているものというふうに反対意見はございませんでした。

基幹相談支援センターの設置状況でございますけれども、盛岡市につきましては、社会福祉法人が受託をしております。花巻市につきましては、直営の基幹相談支援センターを設置しております。北上市につきましては、新たな組織は設置してございません。一関市につきましては社会福祉協議会が基幹相談センターを受託しております。という状況でございます。

(今野裕文議員) ちょっと聞き方が悪いんだと思いますけど、基幹相談支援センターのことについては、前に教わっているのでわかっていますが。そうすると、集約、要するに令和2年度でなくて、3年度以降どう考えているかという質問に対して、集約する方向で考えているって先ほどお話になったんじゃないですか。私は、それは集約っていう時に、基幹相談センターが2つ、3つになって、あと一般相談は各事業所でやらないよ、という集約かなと思ったんです。

今の答弁ですと、今、各事業所でやっている一般相談委託料はなくなって、1つの基幹相談支援センターになるということに理解して良いのですか。

あともう一つは、その運営協議会がどうも市から離れるのが、私なかなか理解できないので。北上市以外は基幹相談支援センターを置いているわけでしょ。そこは皆、社協も民間だって言えば民間なんでしょうけど、そこでやっているっていうふうに理解していいのか。そういうふうになっているのですかというふうにお尋ねしたのでした。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) 基幹相談支援センターは、いずれこれからもずっと1つです。それを5つに分散するというのではなくて、令和2年度は11事業所の上に、基幹相談支援センターがあるっていうようなイメージなんですけども。それを、いずれ各事業所は、はっきり言えば、あまり利益にならない一般相談ではなくて、計画相談になるべくシフトをして、そっちに集約してやっていきたいというような思惑なり考え方もありまして、それで一般相談支援については、そうでなくても、なかなか面倒くさくて対応しづらくなって時間もかかるようなものを、それをまず一つで集約をしていこうと。

あとは計画相談については、各事業所でそれぞれ充実をさせていただこうというような考え方でありますので。ですから、これから数年後の状況を見れば、11事業所でそれぞれ一般相談もやっていただくのでありますが、それは地域バランスも配慮しながら、だんだん件数は少なくなって、或いはゼロになる事業所があって、それがあと基幹相談支援センターに、一般相談をです、持っていくような方向なのかなというふうには今考えております。

ただそれについても、令和2年、今後の推移なり、内容の状況を見ながら判断をしていきたいということでございます。

あと基幹相談支援センターは、あくまでも市が設置してそれを法人に委託をしようとするものでございます。それで、自立支援協議会の事務局を今、市がやっているわけでございますけども、今課長が言ったような理由で、その事務局も、基幹相談支援センターの中に置こうとすることで考えておりますけども。もちろん、本家本元の市は、常に、その基幹相談支援センターと連携をとりながら、当然、様々な会議の中に入りながら、指導をして参るし、サービスの状況、或いは障がい者福祉の部分の向上の中で、必要な指導は当然していくということでございます。以上でございます。もし足りなければ。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 介護もそうなんですけど、困難事例に行政が手を出せなくなるのが、私一番困るっていうふうに考えております。介護保険については、包括は市で、いろいろ変動ありましたけど、やっていただいているんで評価したいと思うんですが、障がい者はまた別でしょうから、同じではないんでしょうけど。私が聞いていたのは、その協議会の事務局は、例えば二戸の圏域とか宮古とか、そういうところは委託した事業先が事務局やっているのだという、ただそれだけ聞いていたので、ちょっと私調べられなかったのが、それを確認したかったなということなんです。

考え方はわかりました。基幹を1つにして、一般相談窓口の状況を見ながら、減らしていくと、要するに委託料払ってやってもらうとか減らしていくということ。要するに、その委託料を頼りにして事業運営している事業所もあることなので、慎重に見極めてやって欲しいというふうに思いますので、その点伺って終わります。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) 今野議員さんが今おっしゃる部分も現実でございますので。ただ、一般相

談委託料は、その事業所の運営費という意味ではなくて、相談の対価ということでの委託料ということになっております。

ただ、これが何年か前から、県の事業から市に移管になりまして、その時だと4箇所だったかな、事業所は。それが今11箇所にふえているという中で、なかなか補助もない一般財源という厳しい中で、それをこう分け合ってきたというようなイメージがございまして、そして支出の根拠も曖昧になってきているという状況が現実でございます。それが意味では、それぞれ事業所の運営費の糧になっているという現実もございしますが、今回、我々は基幹相談支援センターを立ち上げるに当たりまして、一般相談というものの考え方をやはり改めて整理をしていかなきゃならないと。今の一般相談委託料とセットで考えていかなきゃならないということ。ですから、基幹相談支援センターができたとしても、それが、事業量としては皆増ではないはずだと。吸い上げていくわけですから、皆増ではないはずだと。ただ、全部イコールではないとは当然思いますけど、今まで飽和状態だったのを、きちんと実施させていくわけですから。ですから、皆増ではないんですけども、一般相談支援の今までやっていた一部を、やはり基幹相談支援センターの中に入れてやっていただくということで、今回全体事業費的には300万近い増額を得ながらやっている状況でございますけども、そういったところを見ながら、一般相談支援の内容、質を見極めながら、また、自立支援協議会の皆様とも協議をしながら、今後のよりよきあり方というものを協議をしながら進めて参りたいと思います。

他市の、さっき言った盛岡と近隣の部分を申し上げましたけれども、それぞれ基幹相談支援センターの中に自立支援協議会の事務局をみんな置いているという状況でございます。以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」の声あり >

それではないようでございますので、奥州市基幹相談支援センターの設置については、以上とさせていただきます。

以上で説明事項はすべて終了いたします。

(2) 報告事項 (略)

4 その他 (略)

5 閉会 (略)



## 令和2年度 奥州市一般会計当初予算案について

「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本の方針と定め編成。

- ▶奥州市総合計画に掲載している事業について、事業費及び財源を精査し、最も効率的な手法により確実に推進する。
- ▶新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては「協働のまちづくり」の理念に基づき方策を検討した上で事業化する。
- ▶行政経営改革プランに掲載している実施項目の着実な実施に取り組む。

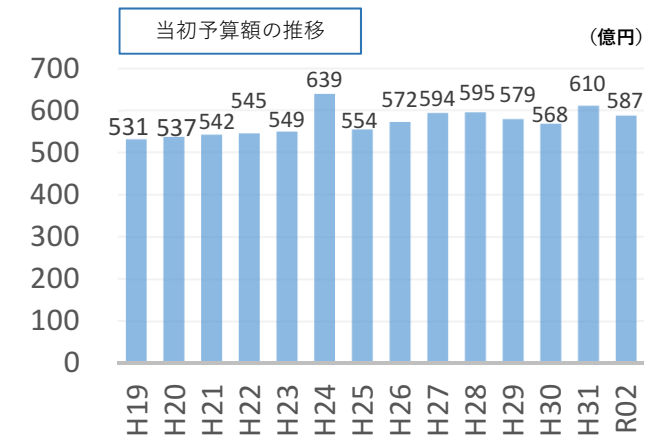


### 1 予算規模

|         | 令和2年度      | 平成31年度     | 増減額        | 伸び率  |
|---------|------------|------------|------------|------|
| 予算総額    | 58,723,900 | 61,021,000 | △2,297,100 | △3.8 |
| うち一般財源額 | 40,808,996 | 41,625,220 | △816,224   | △2.0 |

(千円・%)

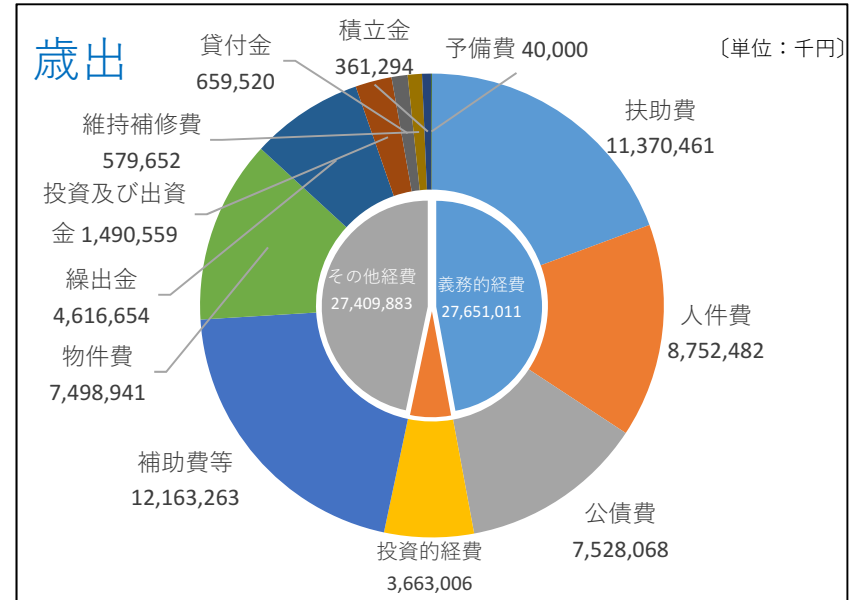
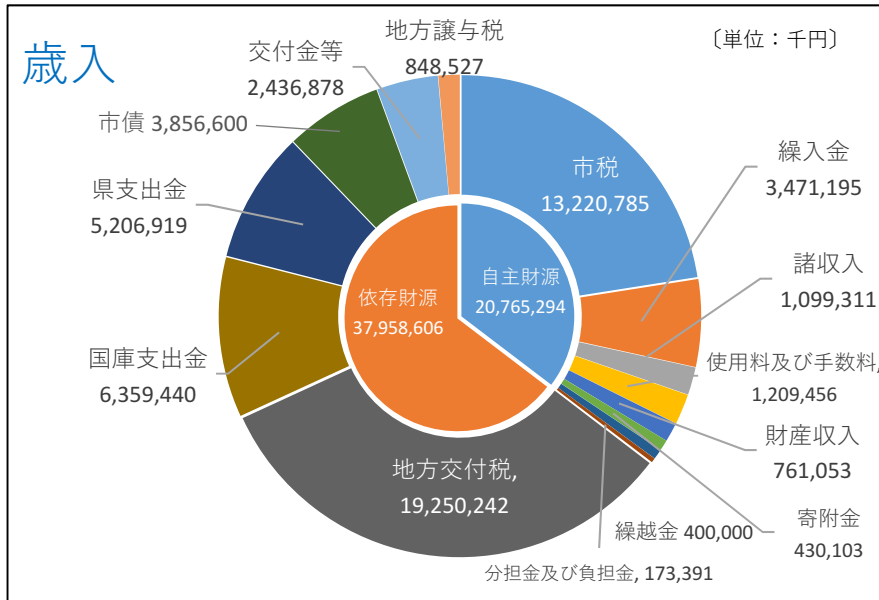
令和2年度予算総額は、新たな歳出の増要因(※)があったものの、ごみ焼却施設長寿命化事業(R01:約30.7億円⇒R02:約17.6億円)の影響や予算編成において枠配分方式による歳出規模の抑制に取り組んだことなどにより、前年度と比較して約23億円(3.8%)の減となった。  
 ※下水道事業法適用に伴う出資金(留保資金)の増(約5.3億円)、会計年度任用職員制度の運用開始に伴う人件費の増(約2.7億円)など



※H22・H26・H30の当初予算は骨格予算のため6月補正後の予算額としています。

## 2 歳入及び歳出の概要

令和2年度当初予算総額 58,723,900千円



- ▶市税は、直近の景気動向と税制改正（法人税割の税率引き下げ）に伴う減などを見込み1.6%の減。
- ▶繰入金は財源不足に対応するため財政調整基金繰入金の増などにより29.1%の増。
- ▶寄附金はふるさと応援寄附金の増により7.5%の増。
- ▶普通交付税は、合併算定替えの段階的な削減等を勘案しつつ、子ども・子育て臨時交付金が交付金等から組替えとなったことなどにより2.3%の増。
- ▶特別交付税は奥州金ヶ崎行政事務組合が実施するごみ焼却施設長寿命化事業に関する震災復興特別交付税の減などにより38.7%の減。
- ▶市債は、投資的経費の減と連動して27.9%の減。

- ▶公債費は4.9%の減となったものの、人件費や扶助費などが増となり、義務的経費全体としては、4.2%の増。
- ▶投資的経費は江刺第一中学校屋内運動場改築工事などがあるものの、全体としては30.6%の減。
- ▶補助費等は下水道事業法適化に伴う負担金の増などにより5.3%の増。
- ▶物件費は会計年度任用職員の運用開始に伴う人件費への区分変更などにより15.5%の減。
- ▶投資及び出資金は下水道事業法適化に伴う出資金の増などにより226.3%の増。

### 3 重点的に予算を配分した主な事業

#### ◎ 市政発展のための戦略プロジェクト

※事業の概要はP.18～19の「総合戦略事業」一覧参照

|                                                                               |              |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ▶ 「誇りと幸せを実感できるまちづくり」～人口プロジェクト～                                                | 164,047 千円   |
| ・ 安定した雇用と新しい産業の創出<br>(観光客誘致促進事業、6次産業化・地産地消推進事業、ブランド牛生産拡大事業など)                 | うち 78,350 千円 |
| ・ 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ<br>(保育士等確保緊急対策事業、医療介護従事者修学資金貸付事業、妊産婦タクシー乗車券給付事業など) | うち 35,330 千円 |
| ・ 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓<br>(移住・定住促進事業など)                                          | うち 7,570 千円  |
| ・ 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現<br>(いわて奥州きらめきマラソン運営事業、協働の提案テーブル実践事業など)      | うち 42,797 千円 |

※金額右のNOはP.5の主な事業のNOと一致

|                                       |          |   |
|---------------------------------------|----------|---|
| ▶ 「世界へ発信するまちづくり」～ILCプロジェクト～ (ILC推進事業) | 9,928 千円 | 7 |
|---------------------------------------|----------|---|

#### ◎ 総合計画・施策の大綱別事業

※金額右のNoはP.5～17の主な事業のNoと一致

|                                |            |     |
|--------------------------------|------------|-----|
| ▶ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり          |            |     |
| ・ 地区センター管理運営事業 (地区センター指定管理料分)  | 332,372 千円 | 18  |
| ・ ふるさと応援寄附事業                   | 226,543 千円 | 6   |
| ・ 地域づくり推進事業 (協働のまちづくり交付金等)     | 220,608 千円 | 20  |
| ・ カヌー競技推進事業                    | 17,996 千円  | 10  |
| ▶ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり           |            |     |
| ・ 江刺第一中学校屋内運動場改築事業             | 301,601 千円 | 180 |
| ・ 建造物等保存管理事業 (旧後藤正治郎家住宅修繕工事ほか) | 55,613 千円  | 189 |
| ・ 中学校スクールバス更新事業                | 40,638 千円  | 175 |



※金額右のNoはP.5～17の主な事業の番号と一致

▶健康で安心して暮らせるまちづくり

|                |            |    |
|----------------|------------|----|
| ・子ども医療費給付事業    | 316,916 千円 | 46 |
| ・生活困窮者自立相談支援事業 | 29,381 千円  | 61 |

▶豊かさの魅力あるまちづくり

|                             |             |     |
|-----------------------------|-------------|-----|
| ・土地改良事業（前沢水路合流部の改修工事）       | 118,597 千円  | 108 |
| ・工業団地整備事業特別会計の新設（新工業団地測量業務） | (16,100) 千円 | -   |

※一般会計からの歳出は無し

▶環境にやさしい安全・安心なまちづくり

|                                        |              |     |
|----------------------------------------|--------------|-----|
| ・ごみ及びし尿処理施設運営等負担事業（ごみ焼却施設長寿命化事業への負担など） | 2,479,753 千円 | 80  |
| ・消防施設設備整備事業                            | 99,016 千円    | 164 |
| ・空き家対策事業                               | 6,505 千円     | 77  |
| ・地区内交通運行事業                             | 5,447 千円     | 24  |

▶都市環境・生活空間などの整備による住みよいまちづくり

|                               |            |                 |
|-------------------------------|------------|-----------------|
| ・社会資本整備総合交付金事業（道路改良工事、通学路改善等） | 507,200 千円 | 149・150         |
| ・都市基盤長寿命化事業（道路、橋りょう、公園など）     | 438,786 千円 | 148・153・157・160 |

## 4 基礎的財政収支（プライマリーバランス）の状況

予算上のプライマリーバランスは市債の抑制により約3億円の黒字となり、起債残高は年度末比較で33億円の減となる見込み。

$$(1) (\text{歳入総額} - \text{地方債発行額} \cdot \text{基金等取崩額等}) - (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額等}) = 304 \text{百万円}$$

$$(2) \text{借入予定額} (38.6 \text{億円}) - \text{償還元金} (71.6 \text{億円}) = \Delta 33 \text{億円}$$

$$\diamond \text{令和元年度末} \cdot \text{起債残高見込額} \quad 668.3 \text{億円} \quad \diamond \text{令和2年度末} \cdot \text{起債残高見込額} \quad 635.3 \text{億円}$$

## 令和2年度 奥州市予算(案)の概要

| 会 計 名            |                 | 令和2年度           | 平成31年度      | 増減額<br>(A-B) | 対前年度伸率      |        |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|-------------|--------|
|                  |                 | 予算額 (A)         | 予算額 (B)     |              |             |        |
| 一 般 会 計          |                 | 58,723,900      | 61,021,000  | △ 2,297,100  | △ 3.8       |        |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国 民 健 康 保 険     | 事 業 勘 定         | 10,762,708  | 11,025,557   | △ 262,849   | △ 2.4  |
|                  |                 | 直 診 勘 定         | 17,356      | 16,241       | 1,115       | 6.9    |
|                  | 後 期 高 齢 者 医 療   |                 | 1,301,775   | 1,266,418    | 35,357      | 2.8    |
|                  | 介 護 保 険         | 保 険 事 業 勘 定     | 12,542,877  | 11,515,671   | 1,027,206   | 8.9    |
|                  |                 | サ ー ビ ス 事 業 勘 定 | 93,136      | 129,041      | △ 35,905    | △ 27.8 |
|                  | 下 水 道 事 業       |                 | 0           | 3,907,900    | △ 3,907,900 | 皆減     |
|                  | 農 業 集 落 排 水 事 業 |                 | 0           | 1,571,159    | △ 1,571,159 | 皆減     |
|                  | 浄 化 槽 事 業       |                 | 412,498     | 399,192      | 13,306      | 3.3    |
|                  | バ ス 事 業         |                 | 109,720     | 100,099      | 9,621       | 9.6    |
|                  | 米 里 財 産 区       |                 | 15,914      | 8,964        | 6,950       | 77.5   |
|                  | 工 業 団 地 整 備 事 業 |                 | 16,100      | 0            | 16,100      | 皆増     |
| 小 計              |                 | 25,272,084      | 29,940,242  | △ 4,668,158  | △ 15.6      |        |
| 企<br>業<br>会<br>計 | 病 院 事 業         | 収 益 的 支 出       | 4,922,712   | 5,318,735    | △ 396,023   | △ 7.4  |
|                  |                 | 資 本 的 支 出       | 224,136     | 217,687      | 6,449       | 3.0    |
|                  | 水 道 事 業         | 収 益 的 支 出       | 3,320,848   | 3,223,259    | 97,589      | 3.0    |
|                  |                 | 資 本 的 支 出       | 2,518,832   | 2,799,327    | △ 280,495   | △ 10.0 |
|                  | 下 水 道 事 業       | 収 益 的 支 出       | 3,562,002   | 0            | 3,562,002   | 皆増     |
|                  |                 | 資 本 的 支 出       | 4,466,945   | 0            | 4,466,945   | 皆増     |
|                  | 国 民 宿 舎 等 事 業   | 収 益 的 支 出       | 328,847     | 291,427      | 37,420      | 12.8   |
| 資 本 的 支 出        |                 | 0               | 0           | 0            |             |        |
| 小 計              |                 | 19,344,322      | 11,850,435  | 7,493,887    | 63.2        |        |
| 総 計              |                 | 103,340,306     | 102,811,677 | 528,629      | 0.5         |        |

## 令和2年度 一般会計予算(案)

歳入

(単位:千円、%)

| 名 称            | 令和2年度      |       | 平成31年度     |       | 増減額<br>(A-B) | 対前年度<br>伸率 |
|----------------|------------|-------|------------|-------|--------------|------------|
|                | 予算額 (A)    | 構成比   | 予算額 (B)    | 構成比   |              |            |
| 1 市税           | 13,220,785 | 22.5  | 13,431,719 | 22.0  | △ 210,934    | △ 1.6      |
| 2 地方譲与税        | 848,527    | 1.5   | 711,492    | 1.2   | 137,035      | 19.3       |
| 3 利子割交付金       | 15,913     | 0.0   | 18,259     | 0.0   | △ 2,346      | △ 12.8     |
| 4 配当割交付金       | 20,703     | 0.0   | 39,129     | 0.1   | △ 18,426     | △ 47.1     |
| 5 株式等譲渡所得割交付金  | 19,220     | 0.0   | 30,761     | 0.0   | △ 11,541     | △ 37.5     |
| 6 法人事業税交付金     | 90,000     | 0.2   | 0          | 0.0   | 90,000       | 皆増         |
| 7 地方消費税交付金     | 2,182,180  | 3.7   | 2,280,528  | 3.7   | △ 98,348     | △ 4.3      |
| 8 ゴルフ場利用税交付金   | 22,005     | 0.0   | 23,705     | 0.0   | △ 1,700      | △ 7.2      |
| 9 環境性能割交付金     | 22,608     | 0.0   | 0          | 0.0   | 22,608       | 皆増         |
| 10 地方特例交付金     | 47,978     | 0.1   | 81,744     | 0.1   | △ 33,766     | △ 41.3     |
| 11 地方交付税       | 19,250,242 | 32.8  | 20,538,451 | 33.7  | △ 1,288,209  | △ 6.3      |
| うち普通交付税        | 16,606,000 | 26.6  | 16,227,657 | 29.6  | 378,343      | 2.3        |
| うち特別交付税        | 2,644,242  | 7.1   | 4,310,794  | 3.0   | △ 1,666,552  | △ 38.7     |
| 12 交通安全対策特別交付金 | 16,271     | 0.0   | 20,663     | 0.0   | △ 4,392      | △ 21.3     |
| 13 分担金及び負担金    | 173,391    | 0.3   | 248,550    | 0.4   | △ 75,159     | △ 30.2     |
| 14 使用料及び手数料    | 1,209,456  | 2.1   | 1,200,115  | 2.0   | 9,341        | 0.8        |
| 15 国庫支出金       | 6,359,440  | 10.8  | 6,347,196  | 10.4  | 12,244       | 0.2        |
| 16 県支出金        | 5,206,919  | 8.9   | 5,157,978  | 8.4   | 48,941       | 0.9        |
| 17 財産収入        | 761,053    | 1.3   | 302,128    | 0.5   | 458,925      | 151.9      |
| 18 寄附金         | 430,103    | 0.7   | 400,103    | 0.7   | 30,000       | 7.5        |
| 19 繰入金         | 3,471,195  | 5.9   | 2,689,788  | 4.4   | 781,407      | 29.1       |
| 20 繰越金         | 400,000    | 0.7   | 400,000    | 0.7   | 0            | 0.0        |
| 21 諸収入         | 1,099,311  | 1.9   | 1,644,467  | 2.7   | △ 545,156    | △ 33.2     |
| 22 市債          | 3,856,600  | 6.6   | 5,348,000  | 8.8   | △ 1,491,400  | △ 27.9     |
| 自動車取得税交付金      | 0          | 0.0   | 106,224    | 0.2   | △ 106,224    | 皆減         |
| 合 計            | 58,723,900 | 100.0 | 61,021,000 | 100.0 | △ 2,297,100  | △ 3.8      |



## 令和2年度 一般会計予算(案)

歳出(目的別)

(単位:千円、%)

| 名 称      | 令和2年度      |       | 平成31年度     |       | 増減額<br>(A-B) | 対前年度<br>伸率 |
|----------|------------|-------|------------|-------|--------------|------------|
|          | 予算額 (A)    | 構成比   | 予算額 (B)    | 構成比   |              |            |
| 1 議会費    | 278,486    | 0.5   | 290,912    | 0.5   | △ 12,426     | △ 4.3      |
| 2 総務費    | 6,166,547  | 10.5  | 7,051,318  | 11.6  | △ 884,771    | △ 12.5     |
| 3 民生費    | 19,231,215 | 32.7  | 18,802,896 | 30.8  | 428,319      | 2.3        |
| 4 衛生費    | 6,874,698  | 11.7  | 8,017,070  | 13.1  | △ 1,142,372  | △ 14.2     |
| 5 労働費    | 56,929     | 0.1   | 58,454     | 0.1   | △ 1,525      | △ 2.6      |
| 6 農林水産業費 | 5,282,226  | 9.0   | 4,866,262  | 8.0   | 415,964      | 8.5        |
| 7 商工費    | 1,849,133  | 3.2   | 1,861,502  | 3.0   | △ 12,369     | △ 0.7      |
| 8 土木費    | 4,975,836  | 8.5   | 4,765,375  | 7.8   | 210,461      | 4.4        |
| 9 消防費    | 1,883,845  | 3.2   | 1,953,806  | 3.2   | △ 69,961     | △ 3.6      |
| 10 教育費   | 4,544,424  | 7.7   | 5,388,423  | 8.8   | △ 843,999    | △ 15.7     |
| 11 災害復旧費 | 7,489      | 0.0   | 7,489      | 0.0   | 0            | 0.0        |
| 12 公債費   | 7,528,072  | 12.8  | 7,912,493  | 13.0  | △ 384,421    | △ 4.9      |
| 13 諸支出金  | 5,000      | 0.0   | 5,000      | 0.0   | 0            | 0.0        |
| 14 予備費   | 40,000     | 0.1   | 40,000     | 0.1   | 0            | 0.0        |
| 合 計      | 58,723,900 | 100.0 | 61,021,000 | 100.0 | △ 2,297,100  | △ 3.8      |

## 令和2年度 一般会計予算(案)

歳 出 (性質別)

(単位:千円、%)

| 内 訳     | 令和2年度      |       | 平成31年度     |       | 増減額<br>(A-B) | 対前年度<br>伸率 |
|---------|------------|-------|------------|-------|--------------|------------|
|         | 予算額 (A)    | 構成比   | 予算額 (B)    | 構成比   |              |            |
| 人件費     | 8,752,482  | 14.9  | 7,663,971  | 12.6  | 1,088,511    | 14.2       |
| 扶助費     | 11,370,461 | 19.4  | 10,972,511 | 18.0  | 397,950      | 3.6        |
| 公債費     | 7,528,068  | 12.8  | 7,912,489  | 13.0  | △ 384,421    | △ 4.9      |
| 小 計     | 27,651,011 | 47.1  | 26,548,971 | 43.6  | 1,102,040    | 4.2        |
| 物件費     | 7,498,941  | 12.8  | 8,869,836  | 14.5  | △ 1,370,895  | △ 15.5     |
| 維持補修費   | 579,652    | 1.0   | 456,694    | 0.7   | 122,958      | 26.9       |
| 補助費等    | 12,163,263 | 20.7  | 11,547,467 | 18.9  | 615,796      | 5.3        |
| 積立金     | 361,294    | 0.6   | 307,619    | 0.5   | 53,675       | 17.4       |
| 投資及び出資金 | 1,490,559  | 2.5   | 456,847    | 0.8   | 1,033,712    | 226.3      |
| 貸付金     | 659,520    | 1.1   | 699,620    | 1.1   | △ 40,100     | △ 5.7      |
| 繰出金     | 4,616,654  | 7.9   | 6,818,364  | 11.2  | △ 2,201,710  | △ 32.3     |
| 投資的経費   | 3,663,006  | 6.2   | 5,275,582  | 8.6   | △ 1,612,576  | △ 30.6     |
| 普通建設事業費 | 3,655,517  | 6.2   | 5,268,093  | 8.6   | △ 1,612,576  | △ 30.6     |
| 補助      | 1,215,450  | 2.1   | 1,362,751  | 2.2   | △ 147,301    | △ 10.8     |
| 単独      | 2,440,067  | 4.1   | 3,905,342  | 6.4   | △ 1,465,275  | △ 37.5     |
| 災害復旧事業費 | 7,489      | 0.0   | 7,489      | 0.0   | 0            | 0.0        |
| 予備費     | 40,000     | 0.1   | 40,000     | 0.1   | 0            | 0.0        |
| 合 計     | 58,723,900 | 100.0 | 61,021,000 | 100.0 | △ 2,297,100  | △ 3.8      |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課      | 款名称 | 大事業名称          | 主な事業               | 新規区分 | 予算額(千円) | うち一部新規分予算額 | 内容                                                                                                          |
|----|----------|-----|----------------|--------------------|------|---------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 総務課      | 総務費 | 式典等事業経費        | 旧衣川村タイムカプセル開簡事業    |      | 238     |            | 旧衣川村が平成2年3月に村制施行百周年記念事業として作成したタイムカプセル「未来30」の開簡式典を実施する。                                                      |
| 2  | 行財政改革推進室 | 総務費 | 行政改革推進事務経費     | 行政改革推進事務費          |      | 538     |            | 行政経営改革推進委員会の開催等。                                                                                            |
| 3  | 政策企画課    | 総務費 | 広報事務経費         | 行政情報放送委託           |      | 6,020   |            | 奥州FMに行政情報の放送を委託する。                                                                                          |
| 4  | 財産運用課    | 総務費 | 財産管理経費         | 旧土地開発公社財産管理事業      |      | 137,713 |            | 旧奥州市土地開発公社所有土地の適切な管理を行うとともに、売払相当額を第三セクター等改革推進債の償還財源とするため減債基金に積立する。                                          |
| 5  | 財産運用課    | 総務費 | 財産管理経費         | 分譲宅地管理事業           |      | 15,323  |            | 市有地を購入し住宅を新築した方に分譲促進補助金(50万円上限)を補助する。                                                                       |
| 6  | 元気戦略室    | 総務費 | 政策調整事務経費       | 奥州ふるさと応援寄附事業       |      | 226,543 |            | ふるさと応援寄附者に対する返礼事業及びPRの実施等                                                                                   |
| 7  | ILC推進室   | 総務費 | ILC推進事業経費      | ILC推進事業            |      | 9,928   |            | 講演会の開催、出前事業の実施等を予定。                                                                                         |
| 8  | 政策企画課    | 総務費 | 基金積立金          | 基金管理事業             |      | 116,776 |            | 地域振興基金の積立                                                                                                   |
| 9  | 政策企画課    | 総務費 | 定住自立圏推進事業経費    | 定住自立圏推進事業調整経費      |      | 207     |            | 圏域共生ビジョン懇談会の開催等                                                                                             |
| 10 | 元気戦略室    | 総務費 | カヌー競技推進事業経費    | カヌー競技推進事業          |      | 17,996  |            | カヌージャパンカップ開催に係る実行委員会負担金等                                                                                    |
| 11 | 生活環境課    | 総務費 | 交通指導事業経費       | 交通指導事業             |      | 26,058  |            | 交通指導隊活動事業費、交通指導車両購入等                                                                                        |
| 12 | 生活環境課    | 総務費 | 交通安全対策事業経費     | 交通安全対策事業           |      | 5,314   |            | 交通事故相談及び交通安全対策協議会負担金等                                                                                       |
| 13 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 国際交流推進事業経費     | 国際交流協会事業補助金        |      | 5,137   |            | 外国人支援事業や日本人市民と外国人市民との相互交流事業、異文化理解促進事業等を通じて、国際交流・異文化交流を促進し、国際感覚あふれるまちの創造に寄与する。                               |
| 14 | 学校教育課    | 総務費 | 国際交流推進事業経費     | 国際交流推進事業           |      | 4,849   |            | 市内中学生を海外に派遣するとともに、派遣先の生徒の受け入れも行き、相互交流を通して国際的視野を広げ、国際化社会に対応できる資質や能力を養う。                                      |
| 15 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 国際交流推進事業経費     | 多文化共生推進事業          |      | 7,159   |            | 多言語による情報発信事業や生活支援事業等を通じて外国人市民の生活利便性の向上を図るとともに、啓発事業の開催を通じて、市民の多文化共生に対する理解を促進し、多文化共生社会構築の契機とする。               |
| 16 | 学校教育課    | 総務費 | 外国人講師招へい事業経費   | 外国人講師招へい事業         |      | 43,630  |            | 幼稚園、小・中学校に外国人講師を派遣し、授業におけるティームティーチング等を通して、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図る。                                         |
| 17 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 地域交流施設管理経費     | 水沢地域交流館管理事業(指定管理料) |      | 8,127   |            | 水沢地域交流館を指定管理者による管理とするなど、当該施設を市民のまちづくり活動や国際交流・多文化共生推進活動の拠点施設として適正な管理を行い、奥州市民憲章の浸透と国際交流の促進、多文化共生社会構築の契機とする。   |
| 18 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 地区センター管理運営経費   | 地区センター管理事業(指定管理料)  |      | 332,372 |            | 市内30地区の地区センターを指定管理者による管理とするなど、当該施設を地域の拠点施設として適正な管理を行い、地域住民による自主的・主体的な特色ある地域づくりを促進する。                        |
| 19 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 市民公益活動団体支援事業経費 | 市民公益活動団体支援事業       |      | 5,164   |            | 市民公益活動に必要な情報発信やスキルアップ講座等の実施、団体相互及び団体と地域を結びつけるための取組みを通じて、意欲ある市民公益活動のアイディアを「かたち」に変えつつ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。 |



令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課      | 款名称 | 大事業名称           | 主な事業                     | 新規区分 | 予算額(千円) | うち一部新規分予算額 | 内容                                                                                                                                        |
|----|----------|-----|-----------------|--------------------------|------|---------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20 | 地域づくり推進課 | 総務費 | 地域づくり推進事業経費     | 地域づくり推進事業                |      | 220,608 |            | 地域運営交付金や協働のまちづくり交付金等を交付するなど、地区振興会が地域課題の解決や地域づくりを進める活動を実践するための支援を通じて、地域住民による自主的・主体的な特色ある地域づくりを促進する。                                        |
| 21 | 総務課      | 総務費 | 行政0A化推進事業経費     | 行政0A化推進事業                |      | 415,638 |            | 電算システム等の借上料、RPA導入事業委託料等。                                                                                                                  |
| 22 | 市民課      | 総務費 | 市民相談事務経費        | 市民相談事業                   |      | 12,005  |            | 消費生活相談員を配置し各種相談への対応や弁護士による無料法律相談を行う。県補助を受け、小中高生、高齢者へリーフレット等を配布して啓発活動を行う。                                                                  |
| 23 | 元気戦略室    | 総務費 | 交通運輸事業経費        | 交通運輸対策事業                 |      | 118,464 |            | 民間路線バス及び市コミュニティバス運行補助金により、市民の交通手段の確保を図る。                                                                                                  |
| 24 | 元気戦略室    | 総務費 | 交通運輸事業経費        | 地区内交通運行事業                | 新規   | 5,447   |            | 公共交通空白地において、各地区等が主体となって運営する支線、幹線までの移動手段に係る運営費等について補助する。                                                                                   |
| 25 | 元気戦略室    | 総務費 | 特別会計繰出金         | バス事業特別会計繰出金              |      | 97,320  |            | バス事業特別会計への繰出金                                                                                                                             |
| 26 | 政策企画課    | 総務費 | 地方版総合戦略事業経費     | 地方版総合戦略事業                |      | 164,047 |            | 奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「安定した雇用と新しい産業の創出」、「出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」、「体験を通じた新たな奥州ファンの開拓」、「地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」の4つの基本目標達成に取り組む。 |
| 27 | 福祉課      | 民生費 | 社会福祉総務費         | 社会福祉総務費(政策)              |      | 18,725  |            | 支援が必要な人と地域のつながりを地域全体で支える基盤を構築する。成年後見制度の普及と相談支援の窓口として「権利擁護あんしんセンター」を開設する。                                                                  |
| 28 | 福祉課      | 民生費 | 社会福祉施設管理運営経費    | 社会福祉協議会補助事業              |      | 39,826  |            | 社会福祉協議会事業補助金                                                                                                                              |
| 29 | 長寿社会課    | 民生費 | 老人福祉総務費         | 特養ホーム等建設事業補助金            |      | 17,419  |            | 特別養護老人ホーム等建設に係る補助金(債務負担)                                                                                                                  |
| 30 | 長寿社会課    | 民生費 | 老人施設入所措置経費      | 老人施設入所措置費                |      | 188,050 |            | 老人福祉施設入所にかかる措置費等                                                                                                                          |
| 31 | 長寿社会課    | 民生費 | 在宅要援護老人援助事業経費   | 介護保険サービス利用者負担助成事業        |      | 5,928   |            | 介護保険の訪問介護、訪問入浴介護等を利用する低所得者に対して居宅介護サービス費の本人負担額を軽減する。                                                                                       |
| 32 | 長寿社会課    | 民生費 | 在宅要援護老人援助事業経費   | 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業 |      | 4,000   |            | 身体の不自由な高齢者等が在宅で暮らせるよう住宅を改善する場合に、その費用の一部を補助する。                                                                                             |
| 33 | 福祉課      | 民生費 | 特別障害者手当等支給事業経費  | 特別障害者手当等支給事業             |      | 42,339  |            | 在宅重度障がい児者への給付金。                                                                                                                           |
| 34 | 健康増進課    | 民生費 | 重度心身障がい者医療費支給経費 | 重度心身障がい者医療給付事業           |      | 313,222 |            | 重度の心身障がい者(身体障害者福祉法1級、2級等)に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分(自己負担分)を支給する。                                                                            |
| 35 | 福祉課      | 民生費 | 自立支援給付等事業経費     | 自立支援医療費給付事業              |      | 60,436  |            | 障がい者の自立と社会経済活動への参加を推進する。                                                                                                                  |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課     | 款名称 | 大事業名称          | 主な事業                    | 新規区分     | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                                                                        |
|----|---------|-----|----------------|-------------------------|----------|-------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 36 | 福祉課     | 民生費 | 自立支援給付等事業経費    | 介護給付費等給付事業              |          | 2,198,440   |                    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、障害福祉サービスに要する経費を給付する。                                                                                      |
| 37 | 福祉課     | 民生費 | 地域生活支援事業経費     | 相談支援事業                  | 一部<br>新規 | 43,860      | 20,095             | 障がい者やその家族等の相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助等を行うことにより、障がい者等が自立した生活を営むことができるようにする。【一部新規】令和2年度は多様化するニーズに対応するため、総合的な相談体制の強化を目的とした基幹相談支援センターを新設する。 |
| 38 | 福祉課     | 民生費 | 地域生活支援事業経費     | 地域活動支援センター事業            |          | 36,922      |                    | 障がい者の自立と社会参加を促進するための創作的活動や生産活動を提供する事業者への運営委託等。                                                                                            |
| 39 | 健康増進課   | 民生費 | 特別会計繰出金        | 国民健康保険特別会計繰出金           |          | 656,004     |                    | 国保特別会計（事業勘定）への繰出金                                                                                                                         |
| 40 | 長寿社会課   | 民生費 | 特別会計繰出金        | 介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金     |          | 1,793,528   |                    | 介護保険特別会計（保険事業勘定）への繰出金                                                                                                                     |
| 41 | 長寿社会課   | 民生費 | 特別会計繰出金        | 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）繰出金 |          | 70,401      |                    | 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）への繰出金                                                                                                                 |
| 42 | 健康増進課   | 民生費 | 後期高齢者医療事業経費    | 後期高齢者医療事業               |          | 1,362,677   |                    | 後期高齢者の医療事業に係る経費                                                                                                                           |
| 43 | 健康増進課   | 民生費 | 後期高齢者医療事業経費    | 後期高齢者健康診査事業             | 一部<br>新規 | 108,621     | 150                | 後期高齢者の長寿健康診査を実施。【一部新規】令和2年度においては、長寿健診受診者に市内運動施設利用無料券を交付し介護予防を推進する事業を新たに実施する。                                                              |
| 44 | 健康増進課   | 民生費 | 特別会計繰出金        | 後期高齢者医療特別会計繰出金          |          | 337,603     |                    | 後期高齢者医療特別会計への繰出金                                                                                                                          |
| 45 | 子ども・家庭課 | 民生費 | 児童扶養手当経費       | 児童扶養手当支給事業              |          | 456,610     |                    | 母子及び父子世帯に児童扶養手当を支給する。                                                                                                                     |
| 46 | 健康増進課   | 民生費 | 子ども医療費支給経費     | 子ども医療費給付事業              |          | 316,916     |                    | 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分（自己負担分）を支給する。                                                                        |
| 47 | 健康増進課   | 民生費 | 妊産婦医療費支給経費     | 妊産婦医療費給付事業              |          | 51,239      |                    | 妊娠5カ月から出産の翌月までの妊産婦に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分（自己負担分）を支給する。                                                                                   |
| 48 | 健康増進課   | 民生費 | ひとり親家庭等医療費支給経費 | ひとり親家庭等医療費給付事業          |          | 115,165     |                    | 母子及び父子家庭の親子、父母のいない児童及び寡婦に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分（自己負担分）を支給する。                                                                             |
| 49 | 子ども・家庭課 | 民生費 | 心身障がい児福祉推進事業経費 | 療育教室及び発達支援センター運営費等      |          | 39,993      |                    | 療育教室及び発達支援センターの運営に係る経費                                                                                                                    |
| 50 | 子ども・家庭課 | 民生費 | 放課後児童健全育成事業経費  | 放課後児童健全育成事業             | 一部<br>新規 | 404,102     | 41,916             | 放課後児童クラブを設置し(31カ所開設)、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。<br>【一部新規】令和2年度においては、岩谷堂放課後児童クラブ増築工事等も実施する。                                       |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課     | 款名称 | 大事業名称         | 主な事業             | 新規区分 | 予算額(千円)   | うち一部新規分予算額 | 内容                                                                                                 |
|----|---------|-----|---------------|------------------|------|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 51 | 学校教育課   | 民生費 | 保育所保育事業経費     | 保育所特別保育事業        |      | 207,877   |            | 保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応した各種保育事業の実施に係る経費(私立保育所等への補助金)障がい児保育、延長保育、病児・病後児保育など。                        |
| 52 | 学校教育課   | 民生費 | 保育所保育事業経費     | 保育所入所委託事業        |      | 1,712,851 |            | 私立保育所に入所する乳幼児の保育に係る経費(私立保育所への委託料)。国庫補助金及び県負担金1,134,520千円                                           |
| 53 | 子ども・家庭課 | 民生費 | 障がい児保護措置事業経費  | 障がい児保護措置費給付事業    |      | 373,151   |            | 児童福祉法に基づき、障がい児福祉サービスに要する経費を給付する。                                                                   |
| 54 | 子ども・家庭課 | 民生費 | 児童手当経費        | 児童手当支給事業         |      | 1,615,011 |            | 中学校修了前の児童がいる世帯に児童手当を支給する。                                                                          |
| 55 | 学校教育課   | 民生費 | 子ども・子育て支援事業経費 | 子ども・子育て支援給付事業    |      | 2,213,898 |            | 子ども・子育て支援新制度に移行した私立の認定こども園及び幼稚園並びに公立の特定教育・保育施設等を利用する保護者に対する施設型給付費                                  |
| 56 | 学校教育課   | 民生費 | 子ども・子育て支援事業経費 | 子ども・子育て支援事業      |      | 276,133   |            | 私立の幼児教育・保育施設が行う待機児童の解消を目的とした施設整備に対する補助金等                                                           |
| 57 | 学校教育課   | 民生費 | 子ども・子育て支援事業経費 | 私立幼稚園等一時預かり事業    |      | 21,418    |            | 子ども・子育て支援新制度に移行した私立の認定こども園及び幼稚園において、一時預かり事業を実施した場合に補助金を交付する。                                       |
| 58 | 学校教育課   | 民生費 | 子ども・子育て支援事業経費 | 子育てのための施設等利用給付事業 |      | 44,693    |            | 幼児教育・保育の無償化制度による認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する保護者に対する施設等利用費                                                 |
| 59 | 学校教育課   | 民生費 | 認定こども園運営費     | 前沢北こども園運営事業(政策)  | 新規   | 13,851    |            | 前沢北こども園に組立式プール及び園児バス(2台)を整備する。                                                                     |
| 60 | 教育総務課   | 民生費 | 認定こども園施設整備経費  | 前沢北こども園新築事業      |      | 60,492    |            | 前沢北幼稚園の園舎解体工事及び前沢北こども園の外構工事                                                                        |
| 61 | 福祉課     | 民生費 | 生活困窮者自立支援事業経費 | 生活困窮者自立相談支援事業    |      | 29,381    |            | 生活困窮者への総合的な相談及び支援に関する窓口を設置するとともに、失業等により住宅を失う恐れのある者に対して有期で住居確保給付金を支給する。                             |
| 62 | 福祉課     | 民生費 | 生活保護扶助経費      | 生活保護扶助費          |      | 1,447,341 |            | 生活の困窮する世帯に対して、その程度に応じて最低限の生活を保障するとともに、自立助長を図る。                                                     |
| 63 | 健康増進課   | 衛生費 | 母子保健推進事業経費    | 母子保健推進事業         |      | 113,759   |            | 妊産婦・乳幼児健康診査、健康相談、訪問指導、各種教室を医療機関、保健所、教育委員会、その他関係機関との連携強化のもとに実施。                                     |
| 64 | 地域医療推進室 | 衛生費 | 救急医療対策事業経費    | 救急医療対策事業         |      | 30,689    |            | 奥州医師会の当番医により在宅当番医事業の実施及び休日診療所・夜間診療所の運営を行い、休日及び夜間における一次救急医療体制の確保を図る。また、胆江医療圏域の二次救急医療体制を確保し維持・継続を図る。 |
| 65 | 地域医療推進室 | 衛生費 | 事業会計負担金等      | 病院事業会計負担金等       |      | 1,519,898 |            | 医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所及び衣川歯科診療所)への負担金、出資金                                                     |



令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課           | 款名称 | 大事業名称          | 主な事業                | 新規区分     | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                                                                                                              |
|----|---------------|-----|----------------|---------------------|----------|-------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 66 | 上下水道部経営課      | 衛生費 | 事業会計負担金等       | 水道事業会計負担金等          |          | 994,337     |                    | 水道事業会計への負担金及び出資金                                                                                                                                                                |
| 67 | 健康増進課         | 衛生費 | 特別会計繰出金        | 国民健康保険特別会計(直診勘定)繰出金 |          | 12,604      |                    | 国民健康保険特別会計(直診勘定)への繰出金                                                                                                                                                           |
| 68 | 上下水道部経営課      | 衛生費 | 特別会計繰出金        | 浄化槽事業特別会計繰出金        |          | 135,736     |                    | 浄化槽事業特別会計への繰出金                                                                                                                                                                  |
| 69 | 地域医療推進室       | 衛生費 | 医師養成奨学資金貸付事業経費 | 医師養成奨学資金貸付事業        |          | 7,200       |                    | 医師確保に係る奨学資金貸付金を病院事業会計に出資する。                                                                                                                                                     |
| 70 | 健康増進課         | 衛生費 | 予防接種事業経費       | 予防接種事業              | 一部<br>新規 | 336,663     | 17,223             | 予防接種の実施経費。日本脳炎、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、小児用肺炎球菌、四種混合、風しん抗体検査など。また、小児のインフルエンザの予防接種、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成する。<br>【一部新規】令和2年度から新たに、ロタウイルス感染症予防接種の定期接種化及び造血細胞移植等による予防接種再接種に要する費用への助成を実施する。 |
| 71 | 健康増進課         | 衛生費 | 保健対策推進事業経費     | 保健対策推進事業            |          | 119,755     |                    | 各種がん検診、人間ドック等を実施する。                                                                                                                                                             |
| 72 | 健康増進課         | 衛生費 | 健康増進事業経費       | 健康増進事業              |          | 14,500      |                    | 健康増進法に基づく骨粗しょう症予防検診、肝炎ウイルス検診、禁煙支援事業等を実施し、疾病の予防と健康管理対策を推進する。早期の歯周疾患予防のため、35歳の歯科健診料は無料とすることによりかかりつけ歯科医による定期検診やクリーニングの習慣化を図る。                                                      |
| 73 | 健康増進課         | 衛生費 | 健康増進事業経費       | 歯科保健事業              |          | 148         |                    | 地域や学校との協働によるモデル地区指定事業への取り組みにより、歯科保健の啓発を行う。                                                                                                                                      |
| 74 | 健康増進課         | 衛生費 | 健康増進事業経費       | 精神保健事業              |          | 2,863       |                    | 相談体制の整備及び地域のゲートキーパーの養成等並びにモデル地区指定事業に取り組むことにより自殺対策の強化を図り、心の健康づくりの推進及び共に支えあう地域づくりに取り組む。                                                                                           |
| 75 | 生活環境課         | 衛生費 | 環境衛生総務費        | 火葬場運営負担事業           |          | 53,392      |                    | 奥州金ヶ崎行政事務組合負担金(火葬場分)                                                                                                                                                            |
| 76 | 生活環境課         | 衛生費 | 環境衛生事業経費       | 公衆衛生組合連合会補助金        |          | 8,639       |                    | リサイクル推進活動費等に対する補助など                                                                                                                                                             |
| 77 | 生活環境課         | 衛生費 | 空き家対策事業        | 空き家対策事業             |          | 6,505       |                    | 奥州市空家等対策計画に基づく空き家対策推進のため、空家等対策協議会を開催するとともに、危険な空き家の除却及び改修工事を行う所有者等への助成を行う。                                                                                                       |
| 78 | 上下水道部<br>下水道課 | 衛生費 | 浄化槽設置事業経費      | 浄化槽設置整備事業           |          | 9,279       |                    | 公共下水道計画区域内の下水道認可区域外において、自己が所有又は共有し、かつ居住する専用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助する。                                                                                                     |
| 79 | 生活環境課         | 衛生費 | 公害対策事業経費       | 公害対策事業              |          | 22,449      |                    | 臭気・水質・騒音・放射線測定、汚染側溝土砂処理など                                                                                                                                                       |
| 80 | 生活環境課         | 衛生費 | 清掃総務費          | ごみ及びし尿処理施設運営等負担事業   |          | 2,479,753   |                    | 奥州金ヶ崎行政事務組合負担金(ごみ及びし尿処理施設分、広域交流センター分)                                                                                                                                           |
| 81 | 生活環境課         | 衛生費 | 塵芥収集事業経費       | 塵芥収集事業              |          | 339,893     |                    | 一般廃棄物及び資源物の収集運搬業務の委託等                                                                                                                                                           |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No | 担当課     | 款名称    | 大事業名称            | 主な事業                     | 新規区分 | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                       |
|----|---------|--------|------------------|--------------------------|------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 82 | 企業振興課   | 労働費    | 勤労者制度資金融資あつ旋事業経費 | 勤労者制度資金融資あつ旋事業           |      | 3,195       |                    | 勤労者及び離職者の生活安定と求職活動の円滑化を図るため、金融機関に原資を預託して低利な融資を行うなど、必要な資金調達を支援する。                         |
| 83 | 企業振興課   | 労働費    | シルバー人材センター事業経費   | シルバー人材センター事業補助金          |      | 15,903      |                    | 高齢者等に対する就業機会の確保、提供を行うシルバー人材センターの事業に対する補助金                                                |
| 84 | 企業振興課   | 労働費    | 勤労者関係施設運営経費      | 中小企業勤労者福祉サービスセンター運営事業補助金 |      | 10,266      |                    | 胆江地区の事業所に所属する勤労者の福利厚生を、個々の事業所に代わって実施する社団法人中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業に対する補助金                    |
| 85 | 企業振興課   | 労働費    | 勤労者関係施設運営経費      | 胆江地域職業訓練センター運営補助金        |      | 1,450       |                    | 職業能力開発及び生涯学習促進に寄与する事業を実施する胆江地域職業訓練センターの管理運営に対する補助金                                       |
| 86 | 企業振興課   | 労働費    | 人材育成事業経費         | 人材育成事業                   |      | 453         |                    | 中小企業を対象とした事務系・マネジメント系の研修に加え、ものづくり系の人材育成を支援する。                                            |
| 87 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業再生協議会運営事業経費    | 農業再生協議会運営事業              |      | 30,133      |                    | 経営所得安定対策推進事業及び担い手育成支援を実施する奥州市農業再生協議会に対し、推進活動に要する経費等を補助する。                                |
| 88 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 産地づくり推進事業                |      | 8,864       |                    | 米穀等・野菜・花き・果樹振興に係る事業を農協等と共同で実施し、農産物の産地力強化を図り、農業所得の安定・向上を推進する。                             |
| 89 | 食農連携推進室 | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 6次産業化・地産地消推進事業           |      | 10,052      |                    | 6次産業化や地産地消の事業を推進するため、地域おこし協力隊に対する活動を支援するほか、地場農畜産物を学校給食に提供するための助成を行う。                     |
| 90 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 経営体育成支援事業                |      | 24,000      |                    | 地域の中心経営体が経営改善・発展のため融資を受けて整備する農業用機械・施設等へ補助する。                                             |
| 91 | 農地林務課   | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 鳥獣被害防止総合支援事業             | 一部新規 | 2,269       | 789                | 電気柵の整備に対する補助やニホンジカ等の緊急捕獲活動支援費に対する補助等を行う。【一部新規】高齢化しているに捕獲担い手支援のため、銃猟免許、わな免許の取得等に対する補助を行う。 |
| 92 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | いわて地域農業マスタープラン実践支援事業     |      | 14,400      |                    | 地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸等の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する。                      |
| 93 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 人・農地問題解決加速化支援事業          |      | 1,393       |                    | 地域農業の経営強化を図るため作成した地域農業マスタープランの実質化を図る。                                                    |
| 94 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 農地集積・集約化対策事業             |      | 17,945      |                    | 中心となる経営体に農地中間管理機構を活用し、農地集積及び分散化した農地の連坦化を円滑に進めることにより、地域農業の経営強化を図る。                        |
| 95 | 農政課     | 農林水産業費 | 農業振興事業経費         | 産地パワーアップ事業               |      | 67,569      |                    | 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械・施設等の導入や整備に係る経費等を対象として総合的に支援する。                         |
| 96 | 農政課     | 農林水産業費 | 担い手育成対策事業経費      | 新規就農者支援事業                |      | 45,198      |                    | 深刻な農業後継者不足を解消し、担い手の確保を図るため、新規就農者を支援する。また、経営開始から5年間、農業次世代人材投資資金を交付する。                     |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課   | 款名称    | 大事業名称             | 主な事業                 | 新規区分 | 予算額(千円)   | うち一部新規分予算額 | 内容                                                                                             |
|-----|-------|--------|-------------------|----------------------|------|-----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 97  | 農地林務課 | 農林水産業費 | 中山間地域等直接支払事業経費    | 中山間地域等直接支払事業         |      | 1,053,195 |            | 中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農業生産の維持を目的として、農業生産条件が不利な農地に対して交付金を交付し、農用地の保全と農業農村の多面的機能の確保を図る。             |
| 98  | 農政課   | 農林水産業費 | 水田農業対策事業経費        | 岩手の水田農業確立推進事業        |      | 14,546    |            | 需要に応じた米生産の推進により米価安定を図るとともに、転作等の水田の有効活用による農業所得向上を図るため、生産調整及び経営安定対策を推進する。                        |
| 99  | 農政課   | 農林水産業費 | 地域ブランド推進事業経費      | 地域ブランド推進事業           |      | 4,157     |            | 農畜産ブランドの生産体制強化、消費拡大、販路拡大を図るため、江刺りんごパワーアップ事業に対し補助等を行う。                                          |
| 100 | 農地林務課 | 農林水産業費 | 環境保全型農業直接支援対策事業経費 | 環境保全型農業直接支援対策事業      |      | 87,804    |            | 農業分野において、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要であることから、環境保全効果の高い営農活動に取組む農業団体等に対して直接支援を行う。             |
| 101 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産総務費             | 地域資源循環型農業確立支援事業補助金   | 新規   | 8,800     |            | J A江刺が運営する大地活力センターの製品製造に対して助成する。                                                               |
| 102 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産総務費             | 株式会社いわちく出資金          | 新規   | 13,002    |            | 株式会社いわちくが行う豚処理施設の整備に当たり、出資金を増資し、円滑な事業の推進を図る。                                                   |
| 103 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産振興事業経費          | 畜産振興対策事業             |      | 3,843     |            | 産地力強化などの畜産振興を図るため、乳用牛の導入、放牧推進事業、乳用雌牛を計画的に生産するための取り組みに対し支援を行う。                                  |
| 104 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産振興事業経費          | いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 |      | 15,000    |            | 地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や畜産等の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する(トラクター、ツインレーキ等)。             |
| 105 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産振興事業経費          | 肉用羊産地拡大支援事業          |      | 500       |            | 肉用羊飼養頭数拡大のための繁殖素羊の導入及び電気牧柵の整備に対して補助する。                                                         |
| 106 | 農政課   | 農林水産業費 | 牧野事業経費            | 牧野整備事業               |      | 3,000     |            | 胆沢牧野の施設修繕並びに放牧事業及び採草事業に用いる農作業器具類を計画的に更新する。                                                     |
| 107 | 農政課   | 農林水産業費 | 畜産振興事業経費          | 草地畜産基盤整備事業           |      | 55,533    |            | 収益性の向上や経営基盤強化のための草地造成や畜舎堆肥舎等整備に対して補助する。                                                        |
| 108 | 農地林務課 | 農林水産業費 | 農業生産基盤整備事業経費      | 土地改良事業               |      | 118,597   |            | 平成30年6月30日豪雨により南前沢地区において水路が溢れ浸水被害が発生したことを受けて、再発防止のため緊急自然災害防止対策事業債にて前沢水路合流部の改修工事を行う。            |
| 109 | 農地林務課 | 農林水産業費 | 農業生産基盤整備事業経費      | 県営土地改良事業             |      | 591,309   |            | 営農の効率化と生産コストの低減を進めながら担い手を育成し強い農業の構築を図るため、水田の大区画化を行う県営経営体育成基盤整備事業や農業水利施設の更新整備の経費の一部を負担金として拠出する。 |
| 110 | 農地林務課 | 農林水産業費 | 農業生産基盤整備事業経費      | 多面的機能支払対策事業          |      | 965,728   |            | 農業の有する多面的な機能の発揮のため、畦畔・農地法面等の草刈り、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動や、地域資源の質的向上、農業施設の長寿命化に取組む活動組織に対して支援を行う。    |
| 111 | 農地林務課 | 農林水産業費 | 農業生産基盤整備事業経費      | 基幹水利施設ストックマネジメント事業   |      | 33,877    |            | 国営胆沢平野農業水利事業により整備された農業基幹水利施設と幹線用水路について、県、市町村及び土地改良区と連携しながら適正な管理を行うため、管理費の一部を負担金として拠出する。        |



令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課      | 款名称    | 大事業名称          | 主な事業               | 新規区分 | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                     |
|-----|----------|--------|----------------|--------------------|------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 112 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 土地改良基盤施設維持管理経費 | 生態系・景観保全ため池等維持管理事業 |      | 3,000       |                    | 国営農地再編整備事業いさわ南部地区において生態系や環境に配慮して現況保全されたため池周辺の適正な管理を行うための工事を行う。         |
| 113 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 国土調査事業経費       | 国土調査事業             |      | 65,311      |                    | 一筆毎の土地について、所有者地番、地目及び境界を確定し、その面積を測量する。                                 |
| 114 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 林業振興事業経費       | 特用林産施設体制整備事業       | 一部新規 | 1,650       | 291                | しいたけ生産資材の導入に対して補助する。【一部新規】江刺米里の山間部において林間畑わさびの定植を目指し、試験栽培を実施する。         |
| 115 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 林業振興事業経費       | 森林経営管理事業           |      | 5,587       |                    | 森林経営管理法に基づき森林経営管理計画を策定するに当たり、森林所有者への意向調査や境界確認等の調査を実施する。                |
| 116 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 森林病害虫防除事業経費    | 森林病害虫等防除対策事業       |      | 8,499       |                    | 松くい虫被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除及び薬剤散布により防除を行う。                               |
| 117 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 治山林道事業経費       | 市有林造林事業            |      | 13,812      |                    | 市有林を適正に保育管理するため、造林、下刈、除間伐等を計画的に実施する。                                   |
| 118 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 治山林道事業経費       | 造林促進事業             |      | 4,195       |                    | 県の森林整備事業により森林所有者が実施する森林整備に要する経費に対して嵩上げ補助を行う。                           |
| 119 | 農地林務課    | 農林水産業費 | 治山林道事業経費       | 広葉樹林再生実証事業         |      | 1,898       |                    | しいたけ産地を再生し、原木の安定供給を図るため、伐採等により更新した広葉樹林の放射性物質継続調査を行う。                   |
| 120 | 上下水道部経営課 | 農林水産業費 | 事業会計負担金等       | 下水道事業会計負担金等（農集）    |      | 1,056,300   |                    | 下水道事業会計（農業集落排水事業）への負担金及び出資金                                            |
| 121 | 商業観光課    | 商工費    | 商業振興事業経費       | 商工団体事業補助金          |      | 31,550      |                    | 奥州商工会議所及び前沢商工会が実施する地域経済の活性化に資する事業等に要する経費の一部を補助する。                      |
| 122 | 企業振興課    | 商工費    | 中小企業融資事業経費     | 中小企業融資利子補給事業       |      | 680,030     |                    | 市内中小企業者に対し事業資金の円滑な調達を支援するため、金融機関に原資を預託して融資を行うとともに、当該融資金に対する利子の一部を補助する。 |
| 123 | 商業観光課    | 商工費    | 商店街活性化対策事業経費   | まちなか交流館運営事業        |      | 22,109      |                    | 中心市街地の活性化及び市民の交流を図るため、「奥州市まちなか交流館」を設置し、指定管理により運営する。                    |
| 124 | 企業振興課    | 商工費    | 商店街活性化対策事業経費   | 新規出店促進事業           |      | 4,000       |                    | 商店街の活性化のため、新規出店する事業者に対し出店及び借上に係る経費の一部を補助する。                            |
| 125 | 商業観光課    | 商工費    | 商店街活性化対策事業経費   | 商店街活性化事業           |      | 8,784       |                    | 商店街の集客力の向上と街なかの賑わいを創出するため、商店街、商工団体等が実施する事業を支援する。                       |
| 126 | 商業観光課    | 商工費    | 商店街活性化対策事業経費   | テナントミックス推進事業補助金    |      | 12,166      |                    | 大型商業施設「メイプル」内に日常生活に密着したテナントを誘致するための費用の一部を補助する。                         |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課   | 款名称 | 大事業名称         | 主な事業                   | 新規区分 | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                        |
|-----|-------|-----|---------------|------------------------|------|-------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 127 | 商業観光課 | 商工費 | 商店街活性化対策事業経費  | 商店街交流人口向上推進事業補助金       |      | 2,437       |                    | 大型商業施設「メイプル」地下にある教養文化施設を活用し交流人口の向上を図るため補助する。                              |
| 128 | 商業観光課 | 商工費 | 商店街活性化対策事業経費  | 教養文化施設運営事業補助金          |      | 32,200      |                    | 大型商業施設「メイプル」地下にある教養文化施設の維持管理経費を補助する。                                      |
| 129 | 企業振興課 | 商工費 | 工業振興事業経費      | 工業振興事業                 |      | 9,474       |                    | 地域企業の経営力強化・産学官連携の推進、企業間交流の促進等を図るとともに、産業支援コーディネーターによる伴走型支援を行う。             |
| 130 | 企業振興課 | 商工費 | 工業振興事業経費      | 地域産業技術高度化支援事業          |      | 11,749      |                    | 岩手大学鑄造技術研究センター水沢サテライト設置に係る委託料など                                           |
| 131 | 企業振興課 | 商工費 | 工業振興事業経費      | 未来の活力・産業育成事業           |      | 3,000       |                    | 企業間取引の拡大、共同研究による新事業の創出等を支援する。                                             |
| 132 | 企業振興課 | 商工費 | 工業振興事業経費      | 江刺工業団地排水流量計改修工事        | 新規   | 9,625       |                    | 北上川へ放水している江刺工業団地の排水流量を測定している流量計を更新する。                                     |
| 133 | 企業振興課 | 商工費 | 企業誘致事業経費      | 企業誘致事業<br>(広表工業団地関連経費) | 新規   | 15,345      |                    | R3年度まで分譲強化期間とした広表工業団地に係る経費。<br>R2年度は基本計画の策定、新聞広告等のパブリシティ展開、岩手大学等の連携を実施する。 |
| 134 | 企業振興課 | 商工費 | 企業誘致事業経費      | 企業立地促進補助金              |      | 132,083     |                    | 工場等を新設した企業に対して、用地の取得に要する経費、構築物等の建設に要する経費及び用地の賃借に要する経費等に補助金を交付する。          |
| 135 | 企業振興課 | 商工費 | 企業誘致事業経費      | 企業立地促進利子補給金            |      | 22,000      |                    | 市内に工場等を新設、増設する企業が、岩手県企業立地促進資金を活用した場合に、当該資金に係る利子補給を行う。                     |
| 136 | 企業振興課 | 商工費 | 企業誘致事業経費      | 企業立地奨励工業用水補給金          |      | 120,000     |                    | 企業立地推進を目的として、大量の用水活用を前提に市内工業団地へ立地した企業に対し、補給金を交付する。                        |
| 137 | 商業観光課 | 商工費 | 観光振興経費        | 観光物産協会事業補助金            |      | 20,000      |                    | 観光物産協会が実施する観光振興事業等に要する経費の一部を補助する。                                         |
| 138 | 商業観光課 | 商工費 | 観光振興経費        | 広域観光推進事業               |      | 3,700       |                    | 胆沢ダムを活用した広域による体験型観光を推進する。                                                 |
| 139 | 商業観光課 | 商工費 | 物産振興事業経費      | 産業まつり負担金等              |      | 5,397       |                    | 産業まつり等への負担金                                                               |
| 140 | 商業観光課 | 商工費 | まつり事業経費       | 各種まつり補助・負担金等           |      | 37,545      |                    | 各地域で行われる各種まつり実行委員会等への事業補助、負担金等。                                           |
| 141 | 市民課   | 商工費 | 消費者救済資金貸付事業経費 | 消費者救済資金預託              |      | 21,000      |                    | 消費者救済資金貸付預託金（毎年4/1預託、3/31返還）                                              |
| 142 | 維持管理課 | 土木費 | 交通安全施設整備事業経費  | 交通安全施設整備事業             |      | 9,993       |                    | 安全・安心な交通環境を形成するため、区画線、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置及び保全等、交通安全対策を行う。            |
| 143 | 維持管理課 | 土木費 | 道路維持管理経費      | 道路維持管理事業               |      | 195,851     |                    | 安全・安心な道路環境を維持するため、道路パトロール、路面補修、側溝補修、その他施設の修繕工事等を実施する。                     |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課           | 款名称 | 大事業名称             | 主な事業                 | 新規区分 | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                     |
|-----|---------------|-----|-------------------|----------------------|------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 144 | 維持管理課         | 土木費 | 道路維持管理経費          | 道路街路灯維持管理事業          |      | 19,000      |                    | 地元で管理する街路灯等の電気料について、消費電力に応じて補助金を交付する。                                  |
| 145 | 維持管理課         | 土木費 | 道路維持管理経費          | 胆沢ダム関連道路維持管理事業       |      | 10,662      |                    | 胆沢ダム関連道路を維持するため、春季の除雪、防護柵の設置・撤去、路肩除草等を実施する。                            |
| 146 | 維持管理課         | 土木費 | 道路維持管理経費          | 道路照明灯LED化事業          | 新規   | 12,000      |                    | 社会資本整備総合交付金を利用し、奥州市内1,919灯の外灯について計画的にLED化を進める。                         |
| 147 | 維持管理課         | 土木費 | 除雪対策事業経費          | 除雪対策事業               |      | 491,523     |                    | 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、道路の除雪を実施する。                                        |
| 148 | 土木課           | 土木費 | 道路ストック長寿命化事業経費    | 道路ストック長寿命化事業         |      | 8,120       |                    | 老朽化が進む道路構造物について、計画的に修繕等を実施する。<br>R2：スノーシェルター撤去工事                       |
| 149 | 土木課           | 土木費 | 社会資本整備総合交付金事業経費   | 社会資本整備総合交付金事業(通学路改善) |      | 126,000     |                    | 通学路危険箇所対策工事                                                            |
| 150 | 土木課           | 土木費 | 社会資本整備総合交付金事業経費   | 社会資本整備総合交付金道路整備事業    |      | 381,200     |                    | 道路改良工事及び舗装改修工事                                                         |
| 151 | 土木課           | 土木費 | 道路新設改良事業経費(起債)    | 道路整備事業債道路整備事業        |      | 267,500     |                    | 舗装改修工事、道路改良工事、現道舗装工事及び現道拡幅工事                                           |
| 152 | 土木課           | 土木費 | 宅地開発指導事業経費(起債)    | 宅地開発指導事業(起債)         |      | 38,400      |                    | 宅地開発指導要綱に基づき市道の整備を推進する。                                                |
| 153 | 土木課           | 土木費 | 橋りょう維持管理経費        | 橋りょう長寿命化修繕事業         |      | 370,245     |                    | 老朽化が進む橋りょうについて定期点検を行うとともに、橋りょう長寿命化修繕計画をもとに、予防的な修繕等を実施する。<br>R2：修繕工事12橋 |
| 154 | 維持管理課         | 土木費 | 河川管理事業経費          | 河川管理事業経費             |      | 81,130      |                    | 国及び県からの委託を受けて堤防除草を行う。また、豪雨時に浸水被害が懸念される河川について浚渫工事を行う。                   |
| 155 | 上下水道部<br>下水道課 | 土木費 | 事業会計負担金等          | 下水道事業会計負担金等(下水)      |      | 1,711,000   |                    | 下水道事業会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)への負担金及び出資金                               |
| 156 | 生涯学習スポーツ課     | 土木費 | 公園維持管理経費          | 公園管理事業               |      | 130,686     |                    | スポーツ活動の拠点となる公園施設の維持管理及びR2年度は水沢公園野球場BSO表示盤改修工事も行う。                      |
| 157 | 都市計画課         | 土木費 | 公園維持管理経費          | 都市公園施設長寿命化事業         |      | 6,000       |                    | 都市公園施設長寿命化計画の更新を行うもの。                                                  |
| 158 | 都市計画課         | 土木費 | 歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費 | 施設等改修工事等             |      | 47,589      |                    | 長寿命化計画に基づく施設改修を行うもの。                                                   |
| 159 | 都市計画課         | 土木費 | 公営住宅管理経費          | 公営住宅管理事業(経常)         |      | 69,467      |                    | 住宅に困窮する低額所得者に対し、市営住宅施設にて低廉な家賃で住宅を供給する。                                 |



令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課   | 款名称 | 大事業名称         | 主な事業              | 新規区分     | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                                           |
|-----|-------|-----|---------------|-------------------|----------|-------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 160 | 都市計画課 | 土木費 | 公営住宅管理経費      | 公営住宅管理事業（政策）      |          | 54,421      |                    | 劣化が進む市営住宅の長寿命化を図るため、川端住宅及び石田住宅屋上防水工事並びに松堂住宅ベランダ等改修工事を行う。                                                     |
| 161 | 都市計画課 | 土木費 | 住宅対策経費        | 生活再建住宅支援事業        |          | 37,800      |                    | 東日本大震災及び津波により被災した住宅の復旧に必要な資金の一部を補助することにより、被災者が早期に生活再建が可能となるよう支援する。（被災住宅及び被災地復旧工事補助金、復興住宅新築補助金、災害復興住宅融資利子補給金） |
| 162 | 危機管理課 | 消防費 | 常備消防事業経費      | 常備消防事業            |          | 1,554,990   |                    | 奥州金ヶ崎行政事務組合負担金（消防分）。消防ポンプ自動車整備などを含む。                                                                         |
| 163 | 危機管理課 | 消防費 | 消防団活動経費       | 非常備消防事業           |          | 164,932     |                    | 消防団活動に要する経費。                                                                                                 |
| 164 | 危機管理課 | 消防費 | 消防施設設備整備経費    | 消防施設設備整備事業        |          | 99,016      |                    | 消火栓・防火水槽、消防ポンプ自動車等の整備、コミュニティ消防センターの改築等を行う。                                                                   |
| 165 | 危機管理課 | 消防費 | 防災対策事業経費      | ラジオ難聴対策事業         | 一部<br>新規 | 13,730      | 1,089              | 緊急告知ラジオ及び【一部新規】ダイポールアンテナの購入（H30～33年度）。                                                                       |
| 166 | 危機管理課 | 消防費 | 防災対策事業経費      | 地域防災力向上事業         |          | 1,122       |                    | 奥州市防災士会と連携した地区振興会や自主防災組織への働きかけ、防災士の養成などを行い、地域防災力の向上を図る。                                                      |
| 167 | 教育総務課 | 教育費 | 事務局総務費        | 事務局総務費（経常）        |          | 63,733      |                    | 市内小中学校の教職員用パソコンのリース更新に合わせて校務支援システムを導入する経費ほか                                                                  |
| 168 | 学校教育課 | 教育費 | 教育振興事業経費      | 児童生徒心の相談等支援事業     |          | 10,401      |                    | 学びと心の指導員の配置により、学校を巡回指導し、不登校児童生徒への対応について指導を行う。                                                                |
| 169 | 学校教育課 | 教育費 | 教育振興事業経費      | 学校適応相談事業          |          | 6,709       |                    | 適応支援相談員を中学校に配置し、学校不適応の生徒に対して学校に適応できるよう相談支援活動を行う。                                                             |
| 170 | 学校教育課 | 教育費 | 教育振興事業経費      | 適応指導教室運営事業        |          | 4,873       |                    | 適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒に対して生活指導や学習指導を通じて学校への再登校の手助けを行う。                                                        |
| 171 | 学校教育課 | 教育費 | 教育振興事業経費      | 教育振興事業（政策）        | 新規       | 49,492      |                    | 小学校の教科書改訂に伴い、教師用教科書、指導書等を購入する。                                                                               |
| 172 | 学校教育課 | 教育費 | 就学援助事業経費      | 就学援助事業（小学校）       |          | 30,457      |                    | 経済的に就学が困難な要保護及び準要保護の児童の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等の一部を支給する。                                                         |
| 173 | 教育総務課 | 教育費 | 教育用コンピュータ管理経費 | 教育用コンピュータ管理事業（経常） |          | 120,477     |                    | 市内小中学校の普通教室でタブレット端末及び大型提示装置を用いて授業を行うための機器の借上げ等を行う。                                                           |
| 174 | 学校教育課 | 教育費 | 特別支援教育経費      | 特別支援教育事業（小学校）     |          | 81,053      |                    | 小学校に特別支援教育支援員を配置し、個別の支援を必要とする児童の学習活動や学校生活を支援する。                                                              |
| 175 | 学校教育課 | 教育費 | 学校管理経費        | 中学校スクールバス更新事業（江刺） |          | 40,638      |                    | 江刺一中の大型バス及び江刺東中のマイクロバスを過疎債を活用して更新する。                                                                         |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課       | 款名称 | 大事業名称          | 主な事業             | 新規区分     | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                            |
|-----|-----------|-----|----------------|------------------|----------|-------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 176 | 学校教育課     | 教育費 | 教育振興費          | 中学校部活動指導員配置事業    |          | 3,403       |                    | 部活動指導員を配置することにより中学校教員の時間外勤務時間の縮減を図る。                                                          |
| 177 | 学校教育課     | 教育費 | 教育振興費          | 中学校英語検定全額助成事業    |          | 8,464       |                    | 実用英語技能検定受験を通じて、中学生の英語学習の動機付けを図り英語力及び学習意欲の向上を図る。                                               |
| 178 | 学校教育課     | 教育費 | 就学援助事業経費       | 就学援助事業（中学校）      |          | 30,587      |                    | 経済的に就学が困難な要保護及び準要保護の生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、クラブ活動費、医療費等の一部を支給する。                                   |
| 179 | 学校教育課     | 教育費 | 特別支援教育経費       | 特別支援教育事業（中学校）    |          | 16,580      |                    | 中学校に特別支援教育支援員を配置し、個別の支援を必要とする生徒の学習活動や学校生活を支援する。                                               |
| 180 | 教育総務課     | 教育費 | 学校施設整備経費       | 江刺第一中学校屋内運動場改築事業 |          | 301,601     |                    | 江刺第一中学校の屋内運動場改築工事                                                                             |
| 181 | 学校教育課     | 教育費 | 幼稚園管理運営経費      | 一時預かり幼稚園型事業      |          | 22,755      |                    | 公立幼稚園で預かり保育事業を実施し、保護者に対する子育て支援の推進を図る。                                                         |
| 182 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 社会教育施設管理運営事業経費 | 奥州宇宙遊学館管理運営事業    |          | 22,302      |                    | 大正10年に建てられた緯度観測所本館を維持管理及びR2年度は来館者用駐車場舗装工事を行う。                                                 |
| 183 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 生涯学習推進事業経費     | 学校支援地域本部事業       |          | 3,062       |                    | 学校と地域の協働を人的、物的に支援することで学校側の負担を軽減し、教師が子どもと向き合う時間を確保する。                                          |
| 184 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 子どもの居場所づくり事業経費 | 放課後子ども教室推進事業     |          | 21,249      |                    | 地域の大人の協力を得ながら、安全・安心な子どもの活動場所を提供し健全育成を図る。                                                      |
| 185 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 芸術文化振興事業経費     | 芸術文化振興事業         | 一部<br>新規 | 11,475      | 7,300              | 芸術文化祭の委託、芸術文化協会への補助等を行うことにより、文化活動の推進を図る。<br>【一部新規】令和2年度については、いさわジュニアミュージカル掛川公演事業に対して補助金を交付する。 |
| 186 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 芸術文化振興事業経費     | 市民参加型文化活動事業      |          | 2,072       |                    | 市民参加型劇場の実施により、文化活動の推進を図る。<br>(奥州前沢劇場・奥州胆沢劇場)                                                  |
| 187 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 子どもの読書活動推進事業経費 | 子どもの読書活動推進事業     |          | 2,431       |                    | 絵本の読み聞かせなどを恒常的に提供し、子どもの読書習慣の日常化や健全な発育を図る。                                                     |
| 188 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 成人式開催事業経費      | 成人式開催事業          |          | 1,215       |                    | 新成人が一堂に会した成人式を開催する。                                                                           |
| 189 | 歴史遺産課     | 教育費 | 文化財保存活用事業経費    | 建造物等保存管理事業（政策）   |          | 55,613      |                    | 県指定有形文化財旧後藤正治邸家住宅修繕工事ほか                                                                       |
| 190 | 歴史遺産課     | 教育費 | 文化財保存活用事業経費    | 無形民俗文化財保存活用事業    |          | 1,946       | 1,670              | 芸能団体へ芸能祭（出演機会の提供）の開催などを通じ支援を行い、無形民俗文化財の継承発展を図る。                                               |
| 191 | 歴史遺産課     | 教育費 | 埋蔵文化財発掘調査事業経費  | 市内遺跡発掘調査事業       |          | 32,162      |                    | 衣川遺跡群ほかの発掘調査等を行い、埋蔵文化財の記録保存を図る。                                                               |

令和2年度 一般会計予算(案) 主な事業

| No  | 担当課       | 款名称 | 大事業名称             | 主な事業             | 新規区分     | 予算額<br>(千円) | うち一部<br>新規分予<br>算額 | 内容                                                                                             |
|-----|-----------|-----|-------------------|------------------|----------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 192 | 歴史遺産課     | 教育費 | 世界遺産登録推進事業経費      | 白鳥館遺跡発掘調査事業      |          | 1,901       |                    | 白鳥館遺跡の発掘調査を行う。                                                                                 |
| 193 | 歴史遺産課     | 教育費 | 世界遺産登録推進事業経費      | 長者ヶ原廃寺跡発掘調査事業    |          | 5,170       |                    | 長者ヶ原廃寺跡の発掘調査を行う。                                                                               |
| 194 | 歴史遺産課     | 教育費 | 世界遺産登録推進事業経費      | 白鳥館遺跡整備事業(政策)    |          | 3,532       |                    | 白鳥館遺跡の史跡整備基本計画策定支援業務委託料ほか                                                                      |
| 195 | 歴史遺産課     | 教育費 | 世界遺産登録推進事業経費      | 長者ヶ原廃寺跡整備事業(政策)  |          | 3,466       |                    | 長者ヶ原廃寺跡の史跡整備基本計画策定支援業務委託料ほか                                                                    |
| 196 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 保健体育総務費           | 保健体育総務費(政策)      | 一部<br>新規 | 37,452      | 15,195             | 【一部新規】全国高等学校総合体育大会事業奥州市実行委員会負担金4,000千円、チャレスポおうちゅう実行委員会負担金800千円オリンピック・パラリンピック関連イベント経費10,395千円ほか |
| 197 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | 生涯スポーツ推進事業経費      | 生涯スポーツ推進事業       |          | 1,548       |                    | 各種スポーツ大会の開催により、生涯スポーツの推進を図る。                                                                   |
| 198 | 生涯学習スポーツ課 | 教育費 | スポーツ日本一支援プロジェクト経費 | スポーツ日本一支援プロジェクト  |          | 4,282       |                    | 選手・指導者の育成強化支援により競技力の向上を図り、国内外で活躍するトップアスリートの輩出に努める。                                             |
| 199 | 教育総務課     | 教育費 | 学校給食施設整備事業経費      | 学校給食施設管理運営事業(政策) | 新規       | 11,000      |                    | 奥州南学校給食センター新築事業の整備地の再検討により、新センターの供用開始が遅れる見込みとなったことに伴い、既存の前沢学校給食センターについて必要な工事を行う。               |
| 200 | 学校教育課     | 教育費 | 学校給食施設整備事業経費      | 給食車購入事業(江刺以外)    |          | 4,418       |                    | 東水沢学校給食センターの給食車を更新する。                                                                          |

| 区分   | 件数 | 予算額<br>(千円) |
|------|----|-------------|
| 新規   | 9  | 138,562     |
| 一部新規 | 9  | 104,048     |



## 令和2年度総合戦略事業

単位：千円

| 区分                                  | No. | 個別事業名                  | 事業の概要                                                    | R02予算額        |
|-------------------------------------|-----|------------------------|----------------------------------------------------------|---------------|
| <b>(1) 安定した雇用と新しい産業の創出</b>          |     |                        |                                                          | <b>78,350</b> |
|                                     | 1   | やる気商業者支援事業             | 商店街を活性化するため、商店街等への新規出店・創業等への補助                           | 5,350         |
|                                     | 2   | 観光客誘致促進事業              | 観光拠点のルート化・旅行商品造成、地域おこし協力隊による活動等                          | 15,864        |
|                                     | 3   | 訪日外国人観光客受入拡大事業         | 外国人受入プロモーションの実施                                          | 3,714         |
|                                     | 4   | 創業支援事業                 | 企業・創業者支援、地域経済の活性化・雇用の機会の創出に向けた創業セミナーの実施                  | 570           |
|                                     | 5   | 中小企業・小規模事業者販路開拓等支援事業   | 販路開拓等への補助                                                | 1,000         |
|                                     | 6   | 南部鉄器等技術継承者育成及び独立創業支援事業 | 南部鉄器等の後継者育成のための補助                                        | 1,000         |
|                                     | 7   | 伝統工芸技術活用製品販路拡大支援事業     | 「岩谷堂くらしな」製品の販路拡大事業への補助                                   | 1,000         |
|                                     | 8   | ジョブカフェ運営事業             | 雇用の促進及び安定化に向けたジョブカフェの運営                                  | 17,087        |
|                                     | 9   | ブランド牛生産拡大事業            | 管内一貫生産の推進、畜産農家の体質強化及び産地の確立を図るための補助                       | 20,275        |
|                                     | 10  | 新品種りんご「奥州ロマン」導入促進事業    | 市産新品種りんご「奥州ロマン」の普及促進                                     | 2,300         |
|                                     | 11  | 6次産業化・地産地消推進事業         | 6次産業化推進事業、地産地消推進事業、販売促進活動・産直支援事業を行う食の黄金文化・地産地消推進協議会への負担金 | 10,190        |
| <b>(2) 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ</b> |     |                        |                                                          | <b>35,330</b> |
|                                     | 12  | 不妊治療費助成事業              | 不妊治療補助(一般不妊、男性不妊)                                        | 1,500         |
|                                     | 13  | 妊娠・出産包括支援事業            | 妊産婦の宿泊支援、デイサービス支援、訪問支援の実施                                | 1,150         |
|                                     | 14  | 妊産婦タクシー乗車券給付事業         | 妊産婦への日常生活時のタクシー助成券の給付、出産時、緊急入院時の指定交通機関利用料金の助成            | 4,080         |
|                                     | 15  | 妊産婦搬送環境整備助成事業          | 妊産婦タクシー乗車券給付事業推進のための妊産婦搬送環境整備費の助成                        | 92            |
|                                     | 16  | 運転手スキルアップ支援事業          | 子育てタクシードライバー研修、ユニバーサルドライバ研修の受講料等の補助                      | 390           |

## 令和2年度総合戦略事業

単位：千円

| 区分                                         | No. | 個別事業名               | 事業の概要                                                  | R02予算額         |
|--------------------------------------------|-----|---------------------|--------------------------------------------------------|----------------|
|                                            | 17  | 潜在看護師復職支援事業         | 現在就職していない看護師の復職研修への参加旅費の助成                             | 105            |
|                                            | 18  | 医療介護従事者確保対策事業       | 市内医療介護施設の在職者を対象とした、奨学金返済の支援                            | 4,320          |
|                                            | 19  | 介護職員初任者研修受講料助成事業    | 市内医療介護施設の在職者を対象とした、初任者研修受講料の助成                         | 738            |
|                                            | 20  | 保育士等確保緊急対策事業        | 新規就労保育士等及び在職者を対象とした奨学金返済の支援                            | 12,033         |
|                                            | 21  | 医療介護従事者修学資金貸付事業     | 市内医療介護施設への就職を目指し、資格取得のための養成所等に修学する者に対して、入学一時金、月額貸付金の貸付 | 10,520         |
|                                            | 22  | 結婚支援事業              | ”いきいき岩手”結婚サポートセンター運営に係る負担金等                            | 402            |
| <b>(3) 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓</b>               |     |                     |                                                        | <b>7,570</b>   |
|                                            | 23  | 移住・定住促進事業           | 移住フェア出展等によるプロモーション、移住支援員配置による移住希望者への支援                 | 3,149          |
|                                            | 24  | 移住支援事業              | 東京圏在住者が移住とともに就労・起業した際の移住支援金の給付(県・県内市町村共同実施)            | 4,421          |
| <b>(4) 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現</b> |     |                     |                                                        | <b>42,797</b>  |
|                                            | 25  | 地域自治組織情報共有等強化事業     | 地域振興会を対象とした研修会(先進事例の紹介等)の開催                            | 281            |
|                                            | 26  | いわて奥州きらめきマラソン運営事業   | いわて奥州きらめきマラソン運営費補助                                     | 31,500         |
|                                            | 27  | 協働の提案テーブル実践事業       | 地域課題を解決する方法を話し合う「協働の提案テーブル」への提案事業の具現化を図るための補助          | 4,180          |
|                                            | 28  | 学習支援事業              | 地域愛醸成のための教育研究所による副読本作成                                 | 1,355          |
|                                            | 29  | ライフステージに応じた学習機会提供事業 | 生涯学習推進事業、家庭教育支援事業、青少年育成事業の実施                           | 5,481          |
| <b>合計</b>                                  |     |                     |                                                        | <b>164,047</b> |

主 要 財 政 指 標  
( 当 初 予 算 )

| 区 分          | 令和2年度             | 平成31年度            | 参考 地財対策             |
|--------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 財政規模         | 58,723,900 千円     | 61,021,000 千円     | —                   |
| 財政規模伸び率      | △ 3.8 %           | 7.4 %             | 1.3 %               |
| 歳入(伸び率)      |                   |                   |                     |
| 市税(地方税)      | △ 1.6 %           | 2.0 %             | 1.9 %               |
| 地方交付税        | △ 6.3 %           | 11.0 %            | 2.5 %               |
| 国庫支出金        | 0.2 %             | 5.1 %             |                     |
| 繰入金          | 29.1 %            | 31.0 %            |                     |
| 市債(地方債)      | △ 27.9 %          | 22.8 %            | △ 1.6 %             |
| 一般財源比率       | 60.9 %            | 61.1 %            | 66.4 %              |
| 自主財源比率       | 35.4 %            | 33.3 %            |                     |
| 市債依存度        | 6.6 %             | 8.8 %             | 10.2 %              |
| 歳出(伸び率)      |                   |                   |                     |
| 人件費          | 14.2 %            | 1.6 %             | △ 0.2 %             |
| 公債費          | △ 4.9 %           | △ 6.7 %           | △ 1.8 %             |
| 普通建設事業費      | △ 30.6 %          | 29.5 %            | △ 2.0 %             |
| 歳出(構成比)      |                   |                   |                     |
| 義務的経費        | 47.1 %            | 43.6 %            |                     |
| 投資的経費        | 6.2 %             | 8.6 %             |                     |
| その他          | 46.7 %            | 47.8 %            |                     |
| 実質公債費比率      | 15.7 %            | 16.5 %            |                     |
| 市債残高         | 年度末見込額<br>635.3億円 | 年度末見込額<br>687.4億円 | 地方の借入金残高<br>(年度末見込) |
| 一人当たり市債残高    | 54.7万円            | 58.6万円            | 189兆円               |
| 当該年度中起債見込額   | (38.6億円)          | (53.5億円)          |                     |
| 当該年度中元金償還見込額 | (71.6億円)          | (75.0億円)          |                     |

※精査の結果、計数に異動を生ずることがある。

(参考)

|           | 令和元年5月31日現在 | 平成30年5月31日現在 |
|-----------|-------------|--------------|
| 市債残高(全会計) | 1,218億円     | 1,281億円      |



主な基金の状況

(単位:千円)

|       |            | 財政調整基金等     |           |          |          |          | 合 計         |
|-------|------------|-------------|-----------|----------|----------|----------|-------------|
|       |            | 財政調整基金      | 減債基金      | 下水道償還基金  | 農集排償還基金  | 浄化槽償還基金  |             |
| 17年度  | 合併時現在高     | 5,631,352   | 1,087,598 | 185,179  | 652,352  |          | 7,556,481   |
|       | 17年度末現在高   | 1,678,219   | 300,005   | 100,000  | 100,000  | 100,000  | 2,278,224   |
| 18年度  | 18年度末現在高   | 701,685     | 346,879   | 101,991  | 179,668  | 142,024  | 1,472,247   |
| 19年度  | 19年度末現在高   | 576,739     | 212,631   | 103,085  | 151,495  | 171,244  | 1,215,194   |
| 20年度  | 20年度末現在高   | 481,290     | 337,866   | 104,142  | 118,229  | 197,728  | 1,239,255   |
| 21年度  | 21年度末現在高   | 867,361     | 423,010   | 104,357  | 148,023  | 224,125  | 1,766,876   |
| 22年度  | 22年度末現在高   | 2,434,024   | 582,537   | 104,465  | 157,940  | 246,450  | 3,525,416   |
| 23年度  | 23年度末現在高   | 4,319,629   | 989,304   | 104,747  | 165,522  | 266,298  | 5,845,500   |
| 24年度  | 24年度末現在高   | 5,664,860   | 1,529,811 | 104,896  | 178,838  | 288,394  | 7,766,799   |
| 25年度  | 25年度末現在高   | 6,414,909   | 1,838,611 | 103,138  | 193,886  | 305,942  | 8,856,486   |
| 26年度  | 26年度末現在高   | 7,745,956   | 1,370,578 | 103,585  | 208,431  | 321,564  | 9,750,114   |
| 27年度  | 27年度末現在高   | 9,085,664   | 1,892,456 | 103,823  | 216,430  | 335,860  | 11,634,233  |
| 28年度  | 28年度末現在高   | 9,184,418   | 1,881,176 | 103,992  | 218,262  | 347,412  | 11,735,260  |
| 29年度  | 29年度末現在高   | 9,120,026   | 2,046,162 | 84,902   | 181,430  | 303,351  | 11,735,871  |
| 30年度  | 30年度末現在高   | 8,583,643   | 1,040,822 | 65,606   | 143,383  | 259,211  | 10,092,665  |
| 令和元年度 | 当初予算積立額    | 30,458      | 132,001   | 697      | 7,202    | 15,075   | 185,433     |
|       | 当初予算取崩額    | △ 2,077,668 | △ 200,000 | △ 20,000 | △ 40,000 | △ 58,000 | △ 2,395,668 |
|       | 9号補正までの積立額 |             | 17,136    | △ 137    | △ 952    | △ 215    | 15,832      |
|       | 9号補正までの取崩額 | △ 185,081   |           |          |          |          | △ 185,081   |
|       | 今後積立額      |             |           |          |          | △ 1,200  | △ 1,200     |
|       | 今後取崩額      | ※ 363,084   |           |          |          |          | 363,084     |
|       | 元年度末現在高見込み | 6,714,436   | 989,959   | 46,166   | 109,633  | 214,871  | 8,075,065   |
| 令和2年度 | 当初予算積立額    | 21,728      | 126,884   | 230      | 32,775   | 14,798   | 196,415     |
|       | 当初予算取崩額    | △ 2,843,388 | △ 200,000 | △ 20,000 | △ 40,000 | △ 60,000 | △ 3,163,388 |
|       | 2年度末現在高見込み | 3,892,776   | 916,843   | 26,396   | 102,408  | 169,669  | 5,108,092   |

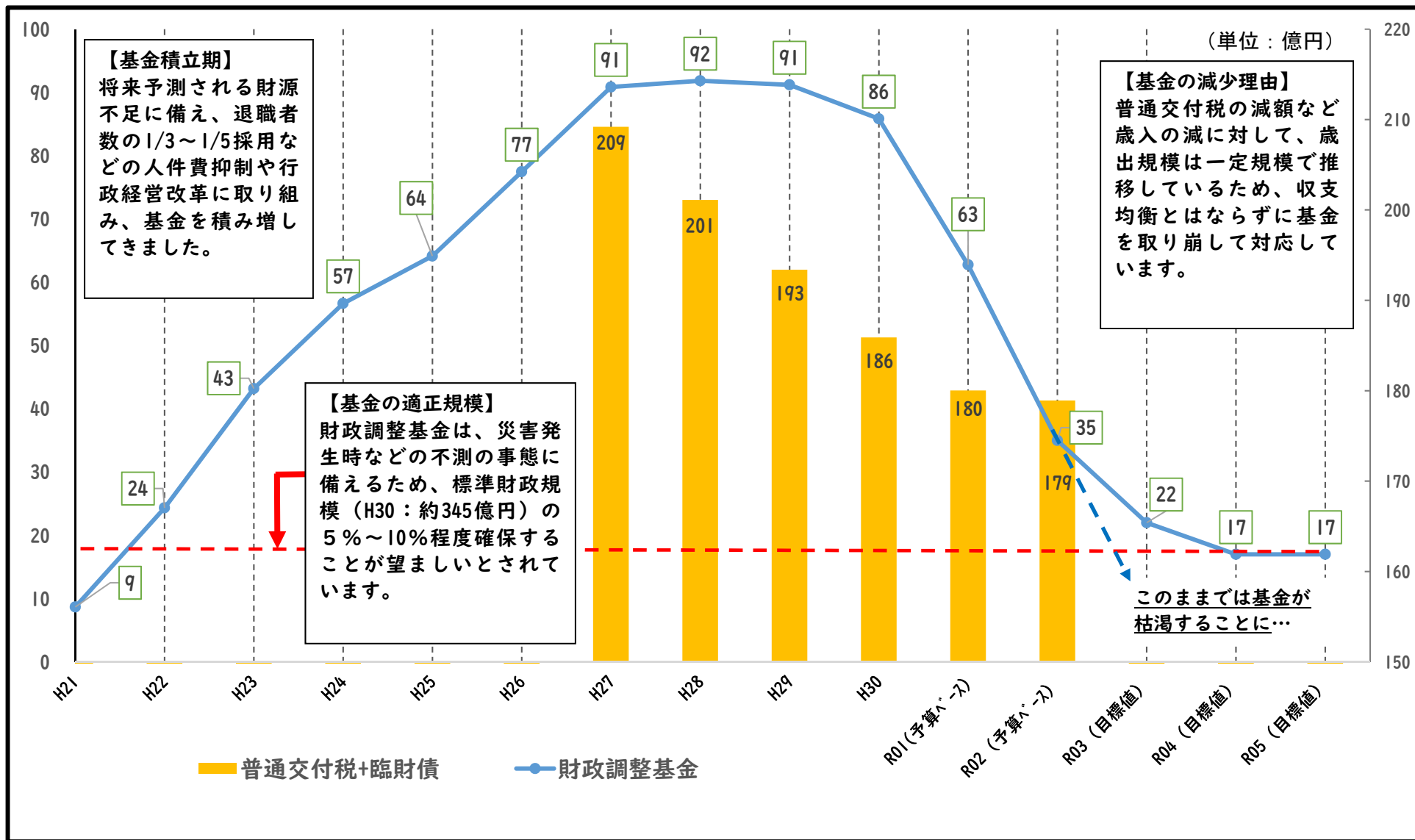
※取崩額の正数表示は取り止めを表します。

# 市の財政状況と財政健全化に向けた取組みについて

市議会全員協議会説明資料  
財務部財政課、総務企画部行政経営室

## 1 市の財政状況について

【表1】財政調整基金残高と普通交付税等の推移について



## 2 財政健全化に向けた取組みについて

市の財政状況が示すように、歳出規模の拡大により財政調整基金を取り崩して急場をしのぐ状況にあります。災害等の不測の事態に備える財政調整基金の枯渇が目前に迫る中、歳入規模に見合った事務事業を執行し、収支均衡を保つ仕組みの構築が急務です。

そのためには、緩みのない財政健全化に向けた取組みを実施し、奥州市の将来を育て、持続可能な財政構造へ転換していきます。

### (1) 令和2年度から令和3年度に向けての一般財源ベースの歳出の削減目標額の設定について

◇令和2年度当初予算の一般財源不足額（=財政調整基金の取崩額） **約28億円…(A)**

【表2】令和2年度と令和3年度の歳入のうち一般財源扱いとなる科目の主な増減

| 歳入項目  | 増減         | 主な増減理由                        |
|-------|------------|-------------------------------|
| 市税    | △2億        | 法人市民税△1.3億、固定資産税△1億、たばこ税+0.3億 |
| 普通交付税 | △3億        | 合併算定替終了による減                   |
| 計     | <b>△5億</b> | <b>…(B)</b>                   |

※令和2年度のみの特異要因合計

**合計10億円…(C)**

内訳① 下水道事業法適化に伴う留保資金分  
…5.3億円

内訳② ごみ焼却施設震災特交令元年受入れ分  
…4.7億円

◇令和3年度財源不足額

**(A) + (B) - (C) = 約23億円**

### (2) 令和3年度から令和5年度当初における財政調整基金の取崩上限額の設定について ※令和3年度から令和5年度までが取組強化期間

【表3】財政健全化に向けた取組みの効果額と財政調整基金残高の推移 (単位：億円)

| 区分                | R元 | R2 | R3        | R4        | R5        |
|-------------------|----|----|-----------|-----------|-----------|
| 財源不足額（取組前）        |    | -  | 23        | 13        | 5         |
| 取組効果（目標）額         |    | -  | <b>10</b> | <b>8</b>  | <b>5</b>  |
| 財源不足額（取組後）=財調取崩し額 |    | 28 | 13        | 5         | 0         |
| 財調残高（見込み）         | 63 | 35 | 22        | <b>17</b> | <b>17</b> |

**3年間で23億円の効果を  
生み出し、収支均衡を  
図る。**

よって、令和2年度から令和3年度に向けて、一般財源ベースで歳出の削減対策として必要な額を **10億円** とする。



(3) 新財政計画の策定について

令和2年度から令和8年度までの7年間を計画期間とする財政計画を令和2年3月末までに策定し、「7年後の目標」と「目下の目標を」設定する。

7年後の目標

『令和8年度決算時 財政調整基金残高17億円を堅持しつつ  
更なる上積みを目指す』

“7年後の目標”の達成に向けた目下の目標

『令和3年度の歳出予算額を  
一般財源ベースで前年度比10億円を圧縮する』

(4) 財政健全化に向けた取組みの3本柱と「財政健全化実施項目」について

財政健全化に向けた取組みを具体化し、目的の達成に向けた3つの柱を立てる。

【1本目】 財政健全化実施項目を設定し、効果目標値を積算、**新財政計画へ反映**する

【2本目】 **財政健全化実施項目**ごとに対応方針及び具体策を検討する

- ◇ 財政健全化に向けた緊急な行動の中でも、奥州市の将来を育てる重要施策を明確にし、事務事業の優先度を設定、取捨選択を断行
- ◇ 行政経営改革推進本部において検討チームを編成し、鋭意検討

【3本目】 財政健全化実施項目の達成に向けた**進捗管理を徹底**する

**財政健全化実施項目**

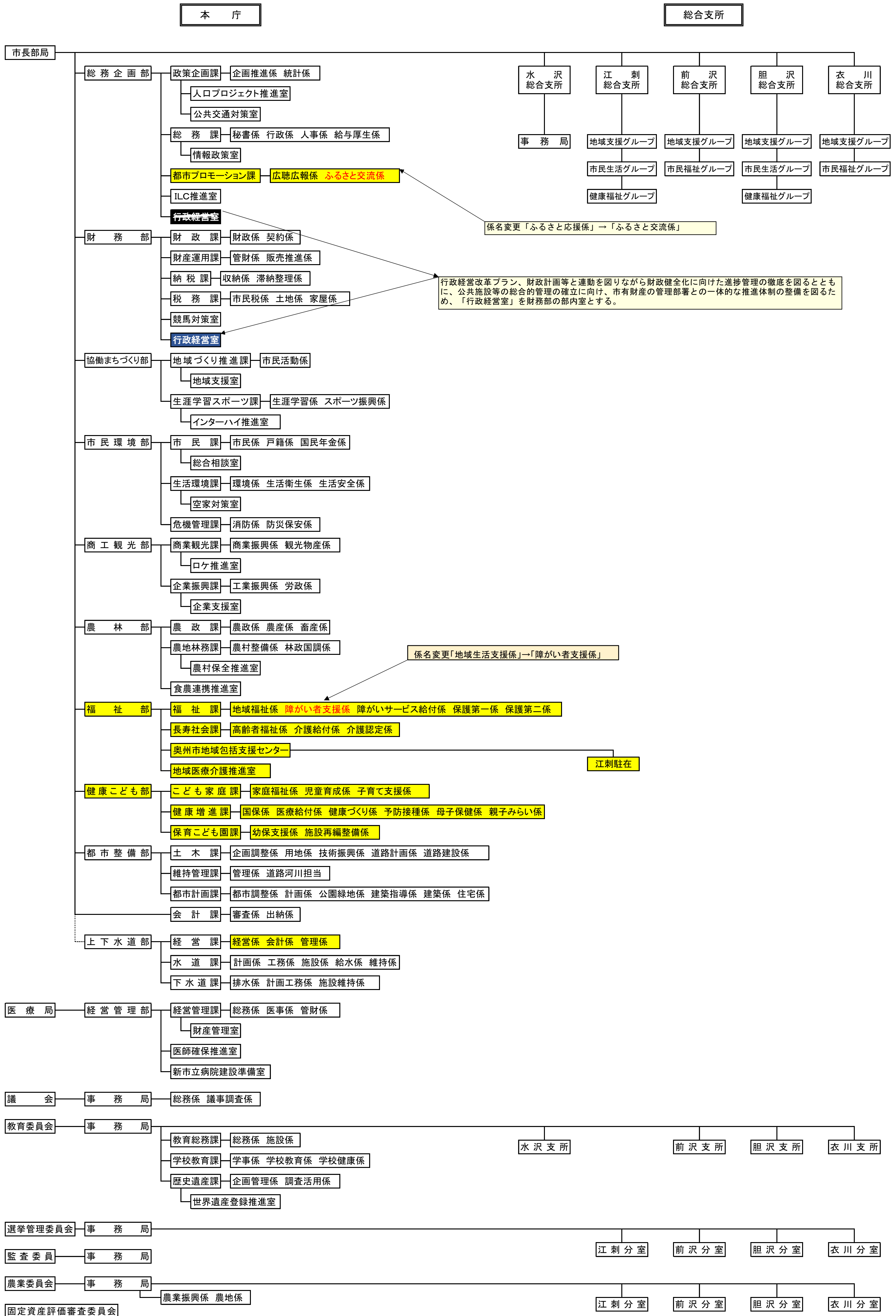
- ① 事務事業経費の削減
- ② 補助金・負担金の整理合理化
- ③ 公共施設等の総合的管理の確立
- ④ 職員人件費の抑制
- ⑤ 使用料・手数料と減免基準の見直し
- ⑥ 市有財産の利活用策の確立

(5) 財政健全化実施項目の達成等に向けた組織体制の整備について

行政経営改革プラン及び財政健全化実施項目との連動を図りながら財政健全化に向けた進捗管理の徹底を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進に向け、市財政の管理部門と市有財産の管理部門との一体的な推進体制の整備を図る。

**総務企画部に配置した『行政経営室』を財務部の部内室に移設する**（資料No.2「令和2年度奥州市行政組織図」参照）

令和2年度奥州市行政組織図



## 前沢北こども園の開設に係る進捗状況について

前沢北こども園新築事業の進捗と開園式や落成式までの日程について報告するものです。

### 1 工事関係

令和2年 1月27日(月) 路面標示等工事の契約(令和2年3月30日まで)

令和2年 1月29日(水) 建築工事の変更契約(1回目)

(ア) 主な理由

- a 基礎工事において、現地掘削により数量が確定したもの。
- b 財政効果を考え、カーテン、ステージ幕等を付帯工事として加えたもの。

(イ) 変更内容

- a 工事費 8,811千円増
- b 工期の延長 令和2年3月31日までとする。[変更前 令和2年3月23日まで]

市議会定例会

(ア) 建築工事の変更契約(1回目)に係る専決報告

(イ) 令和元年度予算の繰越明許 258,733千円(建築工事、機械工事、電気工事)

令和2年 3月 建築工事の変更契約(2回目)

(ア) 主な理由

- a 現場精査により、仕様、数量等が確定することによるもの。
- b 現場精査により、既存園舎解体後に実施することとなった機械及び電気設備に関連する工事を踏まえた工期とすることによるもの。

(イ) 変更内容

- a 工事費の精算
- b 工期の延長 令和2年4月30日までとする。[変更前 令和2年3月31日まで]

令和2年 3月30日(月) 路面標示等工事の完了

3月31日(火) 建物(繰越施工分を除く。)の引渡し

令和2年 4月1日(水) 建物の供用開始

4月11日(土)まで 備品等の搬入、TVOC検査

4月30日(木)まで 建築工事

令和2年 7月31日(金)まで 機械工事、電気工事、前沢北幼稚園の取壊工事(市道野中前新山前線道路側溝改修工事を含む。)・外構工事

令和2年 9月 落成式

### 2 運営関係

令和元年 11月1日(金) 入所募集

令和2年 2月中旬 入所決定(予定)

令和2年 4月1日(日) 施設設置日、配置職員人事発令日

4月11日(土)まで 安全点検実施

4月12日(日) 開園式

4月14日(火) 入園式

4月20日(月) 未満児受入開始、給食提供開始

工事等の日程

|        |    | 令和元年度 | 令和2年度       |    |         |        |
|--------|----|-------|-------------|----|---------|--------|
|        |    | 3月    | 4月          | 5月 | 6月      | 7月     |
| 建築工事   | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       |             |    |         |        |
| 機械設備工事 | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       |             |    |         |        |
| 電気設備工事 | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       |             |    |         |        |
| 取壊工事   | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       |             |    |         |        |
| 外構工事   |    |       |             |    | 駐車場整備工事 | 園庭整備工事 |
| 保護者送迎  | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       | 園庭の（仮）ロータリー |    |         |        |
| 職員駐車場  | 当初 |       |             |    |         |        |
|        | 見込 |       | 臨時駐車場（園の東側） |    |         |        |



おうしゅう地産地消推進計画（案）について

資料1

おうしゅう地産地消推進計画の概要

資料2

おうしゅう地産地消推進計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果及び回答（案）  
おうしゅう地産地消推進計画(素案)に係るおうしゅう地産地消推進会議等の意見

資料3

おうしゅう地産地消推進計画（案）

## おうしゅう地産地消推進計画の概要

### 1. 計画策定の背景

- (1) 六次産業化・地産地消法の制定（平成22年12月制定）  
⇒地産地消推進計画策定は努力目標
- (2) おうしゅう地産地消わくわく条例の制定（平成30年4月施行）

### 2. 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（令和4年度に中間評価）

### 3. 地産地消の現状と課題

| 現 状                                         | 課 題                          |
|---------------------------------------------|------------------------------|
| <b>1. 農畜産物の産直施設の現状と課題</b>                   |                              |
| ① JA直営、大規模産直や、食品加工、食堂、ネット販売等の複合型産直施設の売上げが好調 | ① 冬期間や春先等の商品の確保              |
| ② インショップ型産直施設の増加                            | ② 高齢化等による出品者の減少              |
| ③ 農業者の産直施設への出荷の意識は低調                        | ③ 産直施設等への出品に係る手間・質・量への不安     |
| <b>2. 学校給食における現状と課題</b>                     |                              |
| ① 各学校給食施設で積極的に地産地消を推進                       | ① 生産者団体の高齢化等による生産数量、品目数の減少   |
| ② 市とJAの共同で市内産食材の購入費の助成実施                    | ② 季節や気象状況の変化等による市内農産物の安定的な確保 |
| ③ 「奥州っ子給食」の実施                               | ③ 量販店と産直施設における仕入れ価格の差と量の確保   |
| <b>3. 食の安心・安全の取り組みの現状と課題</b>                |                              |
| ① 特別栽培米を市のほぼ全域で栽培                           | ① 国際水準のGAPの認定手続きが煩雑かつ高額      |
| ② 県版GAPの認証及びそれに準じた取り組みは増加                   | ② 取り組みが販売価格の向上に直結しない         |
| ③ 米と牛肉でトレーサビリティ実施                           | ③ 制度の意義や利益が消費者に認知されていない      |
| <b>4. 食育に関する取り組みの現状と課題</b>                  |                              |
| ① 食生活改善推進員や食の匠による料理教室等により地産地消や伝統料理の継承の事業を実施 | ① 家庭における朝食摂取率や減塩などの食生活の改善    |
| ② 市内保育所や小学校において、農業体験授業の実施                   | ② 「食の匠」等の高齢化による食文化の継承手段の不足   |
|                                             | ③ 非農家の増加や核家族化による農村文化継承手段の不足  |
| <b>5. 食品ロス削減に関する取り組みの現状と課題</b>              |                              |
| ① 市の食品ロスは5,992トンと推計                         | ① 生産現場における規格外野菜等の活用          |
| ② SDGs等国際的な関心の高まり                           | ② 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の普及    |
| <b>6. 観光・イベント等の地産地消の現状と課題</b>               |                              |
| ① 農業生活体験や産業まつり等の実施                          | ① 「食の黄金店」の優位性の不足             |
| ② 「食の黄金店」認証制度の実施                            | ② 市内産農畜産物の供給量及び品質の安定         |
| ③ 市内飲食店等において、米は地元産の利用率が高い                   | ③ 生産者と飲食店・宿泊施設・観光関係者との接点の不足  |

### 4. おうしゅう地産地消わくわく条例の基本理念

- (1) 生産者、消費者及び事業者の信頼関係の構築と地域や市民の「元気」の創出
- (2) 高品質な農産物等の安定供給による地域農業の活性化
- (3) 市民による地産地消の自発的な取り組みの尊重
- (4) 市内で生産された農産物等を通じたふるさとを大切にす機運の醸成
- (5) 地域の優れた食文化の継承

## 5. 計画の目標値

推進計画における目標項目及び目標値を次のとおり設定します。

| No. | 目標項目                               | 現状値<br>(H30年) | 中間評価<br>(R3年) | 目標値<br>(R6年) |
|-----|------------------------------------|---------------|---------------|--------------|
| 1   | 主な農畜産物の産直施設販売額                     | 1,758 百万円     | 1,802 百万円     | 1,846 百万円    |
| 2   | 6次産業化（農業の高付加価値化）の取り組み              | 年間 3 件        | 年間 5 件        | 年間 5 件       |
| 3   | 学校給食の市内産食材使用比率<br>(主要 29 品目)       | 43.8%         | 47.5%         | 50.0%        |
| 4   | 奥州っ子給食の実施回数（平均）                    | 5.8 回         | 6 回           | 8 回          |
| 5   | 市内における「もったいない・いわて☆食べきり<br>協力店」協力店数 | 3 店           | 5 店           | 8 店          |
| 6   | 「食の黄金店」認定店数                        | 7 店           | 8 店           | 12 店         |

No. 1…5%増加を目標とした。

### 【主な産直施設】

産直来夢くん、菜旬館、江刺ふるさと市場、いさわ産直センターあじさい、水沢観光物産センター、  
古都の遊食

No. 2…市 6次産業化推進事業補助金の年度ごと認定件数。中間評価値は総合計画と整合。

No. 3…目標値は第3次奥州市食育推進計画と整合。

No. 4…市内給食施設全8施設による平均。すべての施設が給食のある月に1度実施することを目標とした。

No. 5…最終年までに5店舗の増を目標とした。

No. 6…最終年までに5店舗の増を目標とした。

## 6. 施策の体系・具体的な取り組み

別紙のとおり

## 7. 推進体制

(1) 奥州地産地消推進会議…推進計画の策定・見直し及び進捗管理

(2) 推進計画の具体的な取り組みを推進するため、市・生産者・農業団体・消費者等による「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会（仮称）」を設立

【別紙】 6. 施策の体系及び具体的な取り組み

| 基本理念                                                                                             |  | 市民が「わくわく」する食と農のまち奥州市            |                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                  |  | 方針                              | 取り組み                                                                                                                                              |
| <p>地産地消のスローガンを「市民が「わくわく」する食と農のまち奥州市」とし、市民が旬を心待ちにして郷土の食を楽しみ、生産者は市民の「美味しい」の声で農業に希望を抱ける街を目指します。</p> |  | 1. 農畜産物の産直施設等に関する取り組み           |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 産直施設への出荷及び集客の推進               | 冬季間に栽培できる農産物の研究・普及<br>産直ラリー等、産直への誘客イベントの実施<br>出荷者等への研修の実施<br>新たな出荷者の掘り起こしのための指導体制の充実<br>移動販売の手法の検討                                                |
|                                                                                                  |  | ② 消費者から支持される農畜産物の生産             | 新たな農畜産物生産のモデル事業等の検討<br>新たな農畜産物生産のための指導体制の充実                                                                                                       |
|                                                                                                  |  | ③ 農畜産物の高付加価値化                   | 六次産業化への支援<br>加工施設の整備に向けた取り組み<br>農業高校等と連携した加工品の開発                                                                                                  |
|                                                                                                  |  | 2. 学校給食における取り組み                 |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 市産食材の利用率の向上                   | J Aと連携した地元産特別栽培米等の提供<br>市産食材にこだわった学校給食の提供<br>市産食材使用率向上のための学校給食施設と生産者等との情報交換の機会づくり<br>保育所等における市産食材の利用拡大<br>市産食材の使用割合を市ホームページで公表                    |
|                                                                                                  |  | 3. 食の安心・安全の取り組み                 |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 環境保全型農業の推進                    | 特別栽培米の維持・強化<br>GAP・環境保全型農業の研修会等の実施<br>市民に向けて環境保全型農業の取り組みと地元産農畜産物の安心・安全のPR                                                                         |
|                                                                                                  |  | 4. 食育に関する取り組み                   |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 食と農の文化の継承                     | 保育所、学校等における農業体験授業の実践<br>出前授業等による児童、生徒と生産者の交流機会の提供<br>市民農園、体験農園の整備検討<br>味噌や漬物づくり等の体験教室の実施<br>市民向けの旬の野菜を使った料理教室の実施<br>食生活改善推進員や食の匠による郷土食等に関する活動への支援 |
|                                                                                                  |  | 5. 食品ロス削減に関する取り組み               |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 生産現場における推進                    | 加工施設の整備への支援（再掲）                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ② 飲食店等における推進                    | 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の普及・PR                                                                                                                        |
|                                                                                                  |  | ③ 食品ロス削減に対する啓発                  | 広報等による市民、事業者への周知                                                                                                                                  |
|                                                                                                  |  | 6. 観光・イベント等における取り組み             |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 市内飲食店における市内産食材の利用推進           | 飲食店等と生産者・J A等の情報交換の機会づくりの支援<br>「食の黄金店」の認定要件の再検討とメリットづくり                                                                                           |
|                                                                                                  |  | ② 地産地消をテーマにした観光推進               | 「食の黄金店」のPR<br>グリーンツーリズム・農泊・ワーキングホリデーの推進                                                                                                           |
|                                                                                                  |  | 7. 「おうしゅうまるかじりの日」と「地元酒等での乾杯」の推進 |                                                                                                                                                   |
|                                                                                                  |  | ① 毎月第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」の推進     | 産直施設・スーパー等と連携して、ポスター、のぼり、レジ前POP等でのPR<br>ホームページや広報誌を活用して、毎月旬の農産物を紹介                                                                                |
|                                                                                                  |  | ② 地元酒等での乾杯の推進                   | 市が主催するイベント等で地元酒での乾杯を実施<br>市内飲食店等との共同による推進<br>地元酒等での乾杯について、ポスター、のぼり等でのPR<br>市内で製造、または市内産食材を原料に作られた酒類やジュースのPR<br>乾杯用銘柄酒の製作の検討                       |



奥州市地産地消推進計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果及び回答（案）

○募集期間 令和元年12月27日～令和2年1月20日

○提出件数 2件

| 項目             | 意見等                                                                                                        | 回答（案）                                                                                                             | 意見提出者   |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 資料編            | 条例制定後の活動実績を記載されたい。                                                                                         | 計画書末尾の資料編に記載します。                                                                                                  |         |
| 第4章 地産地消の現状と課題 | 小規模産直の野菜の品質が悪く、価格も高い。                                                                                      | 第5章第1項における「出荷者等への研修」により実施していきます。                                                                                  | 水沢地域 男性 |
|                | 今回の分析では、関心がない生産者50%の生産高全体に占める割合が不明。自家消費農家を除外して地産地消比率を再試算してはどうか。                                            | 農業者アンケートは80歳未満で、10a以上農地を所有かつ全てを委託していない農業者から無作為に抽出して実施したことから、自家消費のみの農家を除外した分析となっています。                              |         |
| 第5章 具体的な取り組み   | 方針の項に「地産地消に無関心な生産者に対する意識啓発」を加え、具体的な取り組みに「品質向上を重点とした技術指導」を加えてはどうか。                                          | ご指摘のとおり、市としても生産者に対する地産地消の意識を高める必要性を認識しているところです。第5章第1項に「 <u>新たな出荷者の掘り起こしのための指導体制の充実</u> 」を追記し、実施してまいります。           |         |
|                | 方針の項に、「定時定量が可能な野菜の出荷体制」を加え、具体的な取り組みに「農協の一元管理による貯蔵方法の検討」を加えてはどうか。                                           | ご指摘のとおり地産地消を推進していくためには、定時定量の出荷体制が重要と認識しています。具体的な取り組みとしての貯蔵方法の検討については、新たに設置する「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会」において引き続き検討していきます。 |         |
|                | 「生産農場での出荷できない余剰品の活用」を加え、具体的な取り組みに「小学生収穫体験による学校給食への活用」、乾物などを対象として、「低所得者への現地での供給・市民への無償提供・子供給食への活用」を加えてはどうか。 | 食品ロス削減の観点から出荷にそぐわない農作物の有効活用が必要と認識しています。子ども食堂等の整備状況やニーズを勘案しながら、「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会」において引き続き検討していきます。               |         |

|                                                                                                             | 項目                                                                                                | 意見等                                                                    | 回答(案)                                       | 意見提出者   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------|
|                                                                                                             | 第6章 計画の推進                                                                                         | 本格的に地産地消の取り組みには相応のリスク負担のための予算措置が必要ではないか。さもなくばイベントや指定店程度で終わりかねない。       | 計画を推進するにあたって必要な経費の予算措置については可能な限り調整していきます。   | 水沢地域 男性 |
| 農業協同組合の協力が不可欠であるが、商社である限りリスクがある取り組みには手を出さない。飲食店や食品関係事業者も、経営が成り立つか否かが最優先される。                                 |                                                                                                   | ご指摘のとおり、農業経営が成り立つことが前提と認識しております。生産者と関係機関等との情報交換の機会を設けてより良い方向性を探っていきます。 |                                             |         |
| 市内全品目を対象とするのではなく、技術的に確立された品目や可能性の高いもの、伝統的な作物で流通に耐えうるものを選択し商品化するなど、重点を絞って推進する必要があるため、専門のコーディネーターの配置が必要ではないか。 |                                                                                                   | 新たに設置する「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会」において検討していきます。                               |                                             |         |
|                                                                                                             | 第3章 地産地消の現状と課題                                                                                    | 生産者が消費者・流通販売事業所等と関わりがないのではないか。                                         | 生産者と関係機関等との情報交換の機会を設けて地産地消のより良い方向性を探っていきます。 | 前沢地域 男性 |
| 地元食材のアピールが足りないのではないか。                                                                                       |                                                                                                   | 「おうしゅうまるかじりの日」に併せて市民に向けたPRを行っていきます。                                    |                                             |         |
| 産直で地元の野菜が常に購入できる状態になっていないのではないか。                                                                            | ご指摘のとおり地産地消を推進していくためには、定時定量の出荷体制が重要と認識しています。具体的な取り組みについては新たに設置する「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会」において検討していきます。 |                                                                        |                                             |         |
|                                                                                                             | 第4章 基本的な考え方                                                                                       | 生産者と販売者の地域密着が重要ではないか。                                                  | 生産者と関係機関等との情報交換の機会を設けて地産地消のより良い方向性を探っていきます。 |         |

奥州市地産地消推進計画（素案）に係るおうしゅう地産地消推進会議等の意見

●第2回地産地消推進会議にて出された意見等

| 頁  | 項目               | 意見等                                                                    | 事務局の考え                                                                                     |
|----|------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4  | 計画の位置づけ          | 市において食育推進会議と地産地消推進会議があり、内容が非常に似通っていることから、一本化できないか。                     | 他市町村の例を見ながら検討してまいります。                                                                      |
| 4  | 食育の推進に向けた取り組み    | 食生活改善推進員や食の匠を講師に、研修会等を実施することは可能か。                                      | 可能です。<br>なお、当該団体等への講師依頼が可能なことについては、教育機関及び保育施設等に対して、毎年健康増進課において周知しています。                     |
| 6  | 農畜産物の産直施設の現状と課題  | スーパーの地場産コーナーに出荷している割合が本文と表に差異があるがどちらが正しいか。                             | 表に記載の2.7%が正しいので、修正します。                                                                     |
|    |                  | 地産地消に関して何かしらの取り組みを行っている合計（15.2%）について、表に記載してはどうか。                       | ご指摘のとおり追記します。                                                                              |
|    |                  | 将来的に産直出荷等に取り組みたい意向がある農業者8.4%を育てていく施策が必要ではないか。                          | 関係機関と連携し、講演会や講座等により農業者の意識を高める仕組みを県t農してまいります。                                               |
|    |                  | 産直出荷の伸び悩みが組合員の高齢化が原因だとすれば、それを解決する手立てが必要ではないか。                          | 高齢者や小規模農家が気軽に出荷できる体制づくりを検討してまいります。                                                         |
|    |                  | JAとしては地元の市場に多く出荷していることから、産直施設だけでなく、地元のスーパー等に市内産農畜産物が流通していることを調査してはどうか。 | 産直施設への誘客だけでなく、市内小売店が市内産野菜を仕入れる仕組み。消費者が市内産野菜を手に取りたくなる仕組みづくりを検討してまいります。<br>【食の黄金店の小売店版のイメージ】 |
| 12 | 食育に関する取り組みの現状と課題 | 食の匠の川西改善グループは、会員の高齢化等により認定解除となっているので修正されたい。                            | ご指摘のとおり修正します。                                                                              |
| 12 | 食育に関する取り組みの現状と課題 | 子供たちは、学校では既に農作業や職業体験を通じて多くの体験をしているが、把握したうえで計画を策定しているか。                 | 各学校において、JA等と連携しながら農業体験授業を実施していることは把握しております。関係機関と連携してその取り組みを維持、推進してまいります。                   |

| 頁                              | 項目                                     | 意見等                                                      | 事務局の考え                                                                           |
|--------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 16                             | 基本理念                                   | 市民が「わくわく」するとは、どのような姿を想定しているのか。また、そこに向けた具体的な取り組みが見えない。    | ご指摘のとおり追記します。                                                                    |
| 17                             | 計画の目標値                                 | 農村生活体験受入者数は、市町村レベルでは直接地産地消に係る項目ではないことから、評価指標から外すべきではないか。 | ご指摘のとおり修正します。                                                                    |
|                                |                                        | 計画の目標値をどのように達成するのか、その具体的な取り組みが見えない。                      | 第5章に記載している具体的な取り組みにより目標達成に向けて推進していきます。                                           |
|                                |                                        | 学校給食における地産地消は、供給側がすでに目いっぱい状況であることから、目標達成は困難ではないか。        | 給食センターと生産者等との情報交換の機会づくりを支援し、課題を共有して改善策を検討します。                                    |
| 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」が少ないのはなぜか。 | 県が事業主体であるが、認定されるメリットがないことが原因として考えられます。 |                                                          |                                                                                  |
| 18                             | 農畜産物の産直施設等に関する取り組み                     | 産直出荷者の育成を実施すべきではないか。                                     | 関係機関と連携し、講演会や講座等により農業者の意識を高める仕組みを検討してまいります。                                      |
|                                |                                        | 消費者も高齢化していることから、移動販売車による農畜産物の販売の検討は有効である。                | 特に中山間地域の買い物弱者に対応する必要がある。他市ではJAの移動ATMと移動販売をセットに行っているケースもあるので、具体的な手法については検討していきます。 |



| 頁  | 項目                 | 意見等                                                                                                                                                                                                                      | 事務局の考え                                                                                                                                                                                                       |
|----|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18 | 農畜産物の産直施設等に関する取り組み | <p>地産地消を推進するにあたっては、大規模な園芸農家を育てていく必要がある。農業者の高齢化や担い手不足が課題であることから、農業者育成だけでなく移住支援や空き家バンク等の活用など複合的に推進していく必要がある。</p> <p>移動販売車や加工施設の整備について、予算の裏付けをされたい。</p>                                                                     | <p>ご意見として承ります。</p> <p>事業が具体化した段階で検討してまいります。</p>                                                                                                                                                              |
| 19 | 食の黄金店              | 「食の黄金店」の推進など、地元の食材を利用する飲食店を増やす取り組みを行うべき。                                                                                                                                                                                 | 食の黄金店を増加させるため、認定要件の見直し（格付を設ける）を検討します。                                                                                                                                                                        |
| 20 | おうしゅうまるかじりの日の推進    | <p>市民が地元の農産物の良さを認識する機会が不足している。</p> <p>消費者が地産地消に取り組む施策に重点を置くべき。</p> <p>市内産農畜産物がどこで販売しているかの情報発信が必要ではないか。</p> <p>地産地消や食品ロスについて、のぼり旗を立てるなど、繰り替えし人目に付くようにしてはどうか。</p> <p>農産物の旬の時期に併せて、1週間程度イベントを実施し、市民に認知される取り組みをおこなってはどうか</p> | <p>消費者が地産地消を行うメリット、市内事業者が市内産農畜産物を取り扱うメリットについて整理し、その取り組みについて検討してまいります。</p> <p>消費者が地産地消を行うメリット、市内事業者が市内産農畜産物を取り扱うメリットについて整理し、その取り組みについて検討してまいります。</p> <p>ご意見として承ります。</p> <p>ご意見として承ります。</p> <p>ご意見として承ります。</p> |
| 20 | 地元酒等での乾杯の推進        | 市内の酒造メーカーに乾杯専用のものを作る働きかけをしてはどうか。                                                                                                                                                                                         | ご意見として承ります。                                                                                                                                                                                                  |

●奥州市議会全員協議会にて出された意見等

| 貢  | 項目            | 意見等                                 | 事務局の考え                      |
|----|---------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 18 | 学校給食等における取り組み | 学校給食において、有機農業にこだわった食材を優先的に使用してはどうか。 | ご意見として承ります。                 |
| 18 | 農畜産物の高付加価値化   | 加工施設の整備については、どこが主体となって整備をするのか。      | JA等と検討を重ねながら、具体化するよう取り組みます。 |

●令和元年度第1回地産地消推進会議において出された意見等

| 貢  | 項目                        | 意見等                                                               | 事務局の考え                                                             |
|----|---------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 8  | 学校給食等における市内産農畜産物の利用の現状と課題 | 大きな給食施設だと、市内産農畜産物を必要な数量確保できず、断念している。                              | 給食センターと生産者等との情報交換の機会づくりを支援し、課題を共有して改善策を検討します。                      |
| 19 | 食育の推進に向けた取り組み             | 日常のなかで郷土食、行事食が次の世代に伝えられなくなっており、それを継承する取り組みが必要と考えるので、計画に盛り込んではどうか。 | 食育の推進に向けた取り組みの項目において、「食生活改善推進員や食の匠による郷土食等に関する活動への支援」を記載しました。       |
|    | 現状と課題                     | 消費者の現状は価格等が優先され、地域外の農産物を買ってしまっている状況。地域内流通を推進していく必要がある。            | 消費者が地産地消を行うメリット、市内事業者が市内産農畜産物を取り扱うメリットについて整理し、その取り組みについて検討してまいります。 |
| 19 | 食育の推進に向けた取り組み             | 教育現場に生産者や地産地消を推進するシェフが入り込み、体験学習や講演を行ってはどうか。                       | ご意見として承ります。                                                        |

# おうしゅう地産地消推進計画

(案)

岩手県 奥州市

## 目次

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の位置づけ
- 3 計画策定の期間

### 第2章 奥州市の農畜産物の生産の状況

- 1 奥州市の農畜産物の生産の状況

### 第3章 地産地消の現状と課題

- 1 農畜産物の産直施設の現状と課題
- 2 学校給食等における市内産農畜産物の利用の現状と課題
- 3 食の安心安全の取り組みの現状と課題
- 4 食育に関する取り組みの現状と課題
- 5 食品ロス削減に関する取り組みの現状と課題
- 6 観光、イベント等の地産地消の現状と課題

### 第4章 基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 施策の体系
- 3 評価指標と目標値

### 第5章 具体的な取り組み

- 1 農畜産物の産直施設等に関する取り組み
- 2 学校給食等における取り組み
- 3 食の安心安全に関する取り組み
- 4 食育の推進に向けた取り組み
- 5 食品ロス削減に対する取り組み
- 6 観光・イベント等における取り組み
- 7 おうしゅうまるかじりの日と地元酒等での乾杯の推進

### 第6章 計画の推進

- 1 推進体制



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

### (1) 奥州市の農業をとりまく状況

奥州市は、岩手県の内陸南部に位置し、総面積は993.3平方キロメートルと広大で、田が17.4%、畑が4.5%、宅地が3.8%と農地の利用割合が多く、稲作を中心とした畜産、果樹、野菜、花きなどの複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっています。耕地も19,900ヘクタールと県内1位の面積を有していますが、その一方で、農業後継者の不在や労働力の不足などにより、耕作放棄地も年々拡大しています。

農業従事者の減少や高齢化は、地域農業の大きな課題となっていますが、経営拡大に意欲的な担い手や、新規就農者も存在しています。今後このような担い手が、地域の中心となって生産性の高い農業を実践していくためには、農村部だけでなく、奥州市民全体が農業に対する理解と関心を深め、食と農を通じて地域を活性化していく必要があります。

### (2) 地産地消推進の背景

地域で生産された農産物や地元食材をその地域で消費することを「地産地消」といいます。地産地消を推進することは、農産物等の消費を拡大するだけでなく、生産者と消費者が互いに「顔が見える」関係となることで、消費者は安心して地元の新鮮な農産物を購入でき、生産者とのコミュニケーションによって地元食材や農業に対する理解を深め、生産者は消費者の生の声を反映した安全で質の良い農産物をつくる意欲が高まるなど、多くの効果が期待されています。

近年では、生産技術の向上や流通の多様化、輸入農産物の増加などにより、一年を通じてさまざまな食材の購入や利用ができるようになりました。その一方で、市場流通に対応するために特定品目の大規模栽培が主体となり、少量多品目や地域で古くから生産されてきた伝統作物などの生産力が弱まると、広大な農地のある豊かな農村地域に暮らしているながら、家庭や地域で消費する食材の多くを、外部からの流通に頼らざるを得なくなってきました。

このような中、国は平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下「六次産業化・地産地消法」といいます。）を制定し、市町村においても「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」を定めるよう努めることとされました。

消費者と生産者が地域における食と農に関する課題を共有し、連携を図りながら、地域一体となって地産地消に取り組むことが求められています。

### (3) おうしゅう地産地消わくわく条例の制定

奥州市では、これまでも学校給食での地元食材の利用や、地域の新鮮な農産物等が購入できる大規模な農畜産物の産直施設の整備などを通じて、地産地消に取り組んできました。

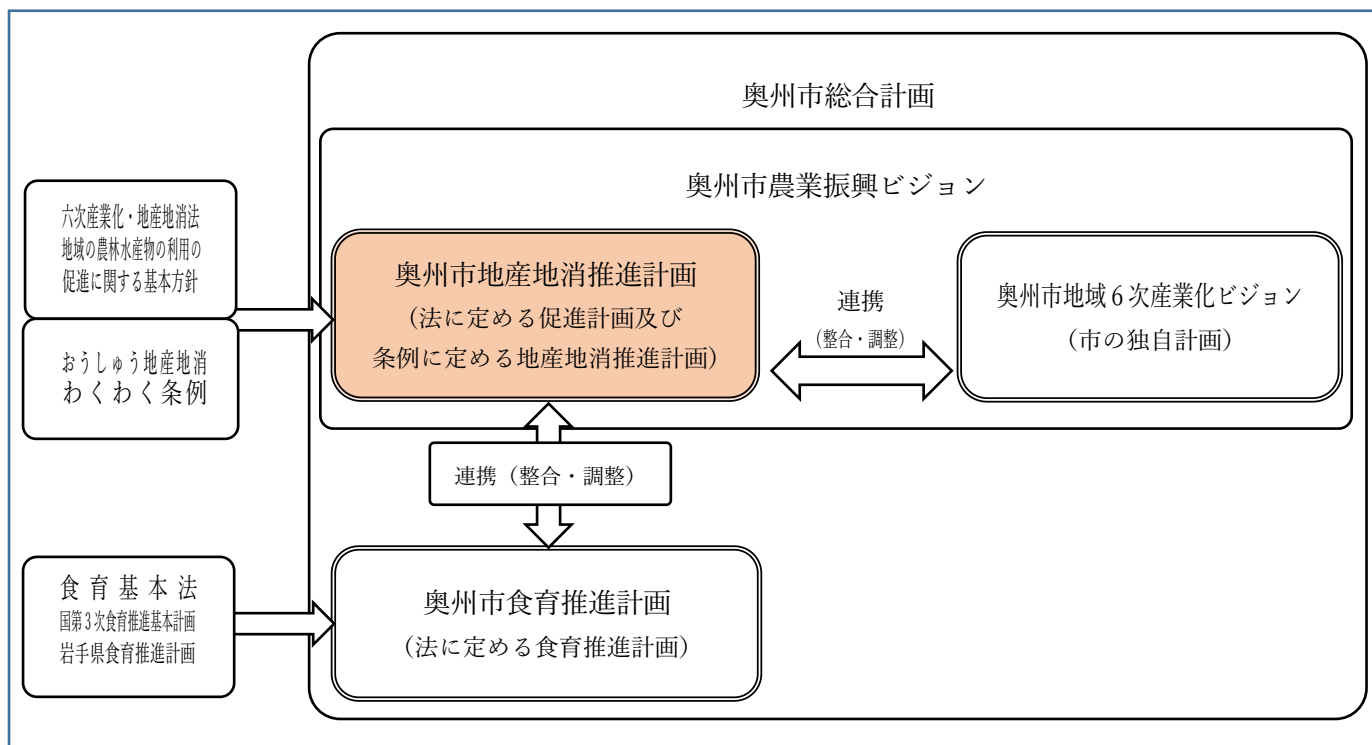
今後はさらに市民一人ひとりが、農業と農村の果たしている役割、そして食生活の重要性を再認識し、市、生産者、事業者、市民がそれぞれの役割を担いながら地産地消を推進していくことで、農業の振興と、食の安全安心を基盤とした食文化の継承を図っていくことが必要であるとして、平成29年12月、議員発議により「おうしゅう地産地消わくわく条例」（以下「条例」といいます。）が制定され、平成30年4月1日に施行されました。

条例第20条では、地産地消を計画的に推進するため、「おうしゅう地産地消推進計画」を策定することが定められています。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、地産地消を総合的かつ計画的に推進するため、条例第 20 条の規定により策定するものであり、国の定める六次産業化・地産地消法第 41 条第 1 項に基づく地産地消促進計画として位置づけるものです。

また、当市で策定されている主な計画等との関連については、以下の図に示します。



## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とし、令和 4 年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

## 第2章 奥州市の農畜産物の生産の状況

### 1 奥州市の農畜産物の生産の状況

#### (1) 米穀

米は、主食用米の需要が減少するなかでも、県内の主産地として、県内1位の収穫量を誇り、主力品種の「ひとめぼれ」が日本穀物検定協会の全国食味ランキング「特A」評価を23回獲得するなど、高品質な米の生産を行っており、さらに2017年にデビューした新品种「金色の風」の主産地となっています。

また、基盤整備後の圃場では土地利用型転作作物として大豆の生産が拡大し、2017年の作付面積は1,480haと県内1位の作付面積であり10年間で約3倍に増えています。

#### (2) 園芸

野菜ではピーマンの生産が拡大し、県内第1位の産地（H29）となっていますが、露地栽培が主体であること、安定した灌水が困難なことから収量が安定しない状況にあります。

そのほかに、トマト、きゅうり等が生産されていますが、野菜全体の産出額は横ばいの状況です。

また、当市では、古くからりんごが栽培され、特に江刺地域では全国に先駆けて技術を確立したわい化栽培のもと、「江刺りんご」は、ふじ、ジョナゴールド、つがるなどの品種を中心に、市場でも高い評価を受け、全国に知られるブランドになっています。

菌茸類は椎茸が主に生産されていますが、生産者が減少していることから、産出額は減少しています。

#### (3) 畜産

繁殖牛は、飼養頭数が2008年の7,019頭から2018年の6,329頭に減少しています。同年の飼養農家数が1,404戸から734戸に半減した一方、一戸当たりの飼養頭数は、5頭から9頭に拡大しました。

前沢牛、いわて奥州牛、江刺牛の3つの和牛ブランドが存在し、特に前沢牛は全国枝肉共励会などの全国的な品評会で日本一を12回受賞するなど、全国トップクラスのブランド力を有しています。

しかしながら、高齢化、後継者不足、近年の子牛価格高騰による肥育経営環境の悪化を背景に、出荷頭数は2008年の3,433頭から2017年の2,132頭に減少しています。

また、江刺梁川地区を中心にめん羊の飼育も始まっており、観光等を含めた新たな産業として期待されています。

【図表1】市内の主な農産物の生産額

単位：千万円

| 品目  | 市農業産出額 | 県農業産出額 | 県内シェア | 主な作物           |
|-----|--------|--------|-------|----------------|
| 米   | 1,161  | 5,610  | 20.7% |                |
| 豆類  | 24     | 70     | 34.3% | 大豆             |
| いも類 | 7      | 40     | 17.5% | じゃがいも          |
| 野菜  | 212    | 2,600  | 8.2%  | ピーマン、トマト、きゅうり等 |
| 果実  | 127    | 990    | 12.8% | りんご            |
| 肉用牛 | 390    | 2,830  | 13.8% |                |
| 乳用牛 | 61     | 2,730  | 2.2%  |                |
| 豚   | 79     | 3,140  | 2.5%  |                |
| 鶏   | 102    | 7,920  | 1.3%  |                |

◇資料：市農業産出額…平成29年市町村別農業産出額（推計）  
県農業産出額…平成29年生産農業所得統計

### 第3章 地産地消の現状と課題

#### 1 農畜産物の産直施設の現状と課題

##### 【現状】

胆江地方産直施設連絡会の加盟施設のうち、市内の産直施設は10施設、その他小規模な産直施設が多数あるほか、近年はショッピングセンター・スーパーマーケットにおいて産直コーナーが設置されており、地元産農畜産物を取り扱う施設は増えてきています。

J A直営や農業生産法人が運営する大規模な産直施設は順調に売り上げを伸ばしている一方、小規模な産直施設は客数の減少や出品者の高齢化・減少により出荷品目が確保できないなど、運営自体が困難になってきている施設もあります。

農業者アンケートでは、「農畜産物の産直施設への出荷」を行っているのは9.6%、「スーパーの地場産コーナーに出荷」が2.7%と、地産地消に関して何かしらの取り組みを行っているのは併せて15.2%と少なく、「今後地産地消の取り組みを行ってみたいか」という問いには「今後行う予定がない」が59.3%と最も高く、「農畜産物の産直施設に出荷」が8.4%で、農業者による地産地消の取り組みや意識は低くなっています。

また、近年の状況として、核家族化や夫婦の共働き世代が増加したことを背景に、総菜やお弁当等の売り上げが伸びており、加工や食堂、ネット販売等複合的に展開している施設が売り上げを伸ばしている傾向にあります。

##### 【課題】

- ・ 冬季間や春先等、生産される野菜がない時期の商品の確保
- ・ 高齢化等による出品者の減少
- ・ 農業者の産直施設出品に係る手間・質・量に対する不安

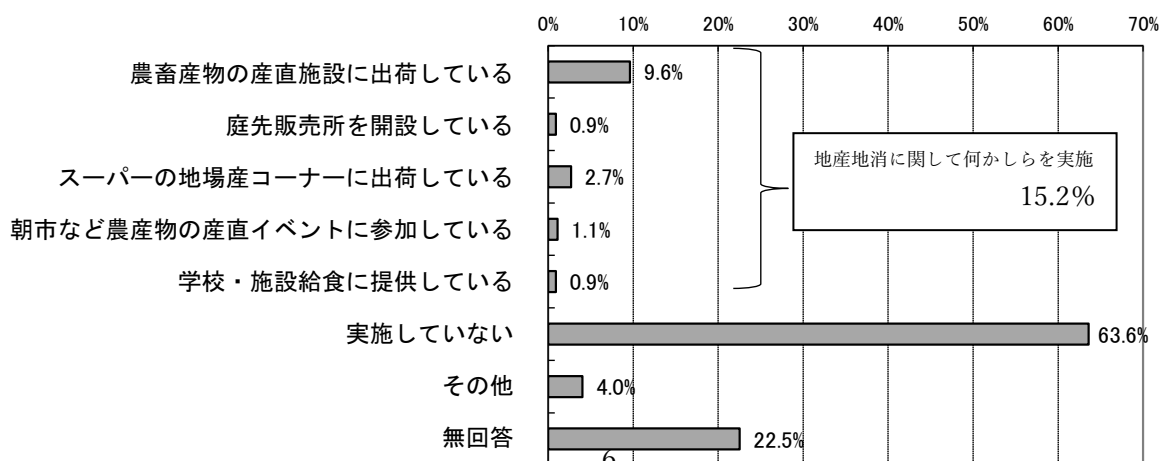
【図表2】 主な産直施設（胆江地方産直施設連絡会加盟施設）

| No. | 施設名           | 所在地           | 運営形態   |
|-----|---------------|---------------|--------|
| 1   | みずさわ観光物産センター  | 水沢西町1-1       | 一般社団法人 |
| 2   | 産直来夢くん        | 水沢真城字杉の下51    | J A    |
| 3   | 江刺ふるさと市場      | 江刺愛宕字金谷83-2   | J A    |
| 4   | そば処「もちた屋」     | 江刺岩谷堂五位塚697-1 | 任意団体   |
| 5   | 伊手産直長屋「源休館」   | 江刺伊手字西風69-1   | 任意団体   |
| 6   | みてり産直センター     | 江刺稲瀬字山下560-1  | 任意団体   |
| 7   | 菜旬館           | 前沢駅東二丁目8-7    | J A    |
| 8   | あぐりキッズ        | 胆沢南都田字本木127   | 株式会社   |
| 9   | いさわ産直センターあじさい | 胆沢小山字小田切214   | 農事組合法人 |
| 10  | 古都の遊食         | 衣川古戸5-3       | 株式会社   |

◇資料：胆江地方産直施設連絡会

【図表3】 奥州市民などへの農産物の提供（地産地消）の状況

（あてはまるものすべてに○）

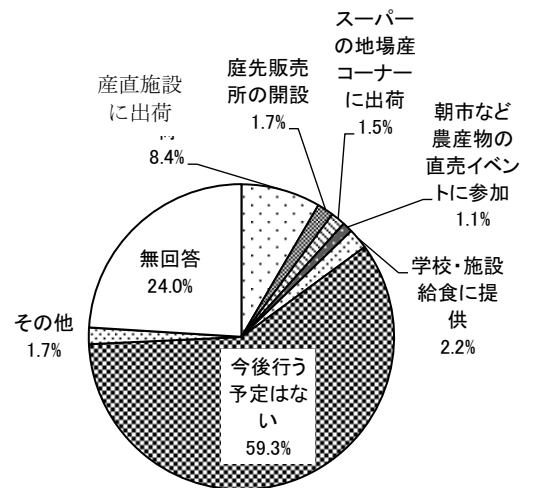




【図表4】 奥州市民などへの農産物の提供（地産地消）について、今後行ってみたいと思うものについて

市民などへの農産物の提供で行ってみたいことは「今後行う予定はない」が 59.3%と最も多く、「農畜産物の産直施設に出荷」が 8.4%と続いている。

|                   | 回答数  | 比率     |
|-------------------|------|--------|
| 農畜産物の産直施設に出荷      | 131  | 8.4%   |
| 庭先販売所の開設          | 27   | 1.7%   |
| スーパーの地場産コーナーに出荷   | 24   | 1.5%   |
| 朝市など農産物の直売イベントに参加 | 17   | 1.1%   |
| 学校・施設給食に提供        | 34   | 2.2%   |
| 今後行う予定はない         | 923  | 59.3%  |
| その他               | 27   | 1.7%   |
| 無回答               | 374  | 24.0%  |
| 合計                | 1557 | 100.0% |



◇資料：奥州市農林部「平成30年度奥州市の農業に関するアンケート調査」

## 2 学校給食等における市内産農畜産物の利用の現状と課題

### 【現状】

市内8つの学校給食施設において、旬を勘案しながら積極的に市内産農畜産物の利用に努めているほか、市と岩手ふるさと農業協同組合及び岩手江刺農業協同組合が協力して実施している学校給食地産地消推進事業により、市産米やドリンクヨーグルト・りんごジュース等を学校給食に提供しています。

また、「奥州っ子給食」として定期的に市内産農畜産物を活用したメニューを提供し、地産地消を推進しています。

食材別にみると、米、大豆製品やチンゲン菜、なめこ等は市内産利用率が高くなっていますが、人参、ごぼう、じゃがいも等は市内産利用率が低い傾向にあります。

### 【課題】

- ・生産者団体の高齢化等による生産数量、品目数の減少
- ・気象状況の変化による市内産農畜産物の安定的な確保
- ・量販店と産直施設における仕入価格の差と量の確保

【図表5】 主要29品目における学校給食の市内産農畜産物の利用率

| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 47.3%  | 44.1%  | 44.0%  | 43.8%  |

◇資料：奥州市教育委員会

【図表6】 学校給食における平成30年度の市内産食材の主な仕入れ先

| No. | 納入業者             | 主な納入食材           |
|-----|------------------|------------------|
| 1   | JA 岩手ふるさと米工房     | 精米、もち米、雑穀、米粉、古代米 |
| 2   | JA 岩手ふるさと胆沢食品加工所 | 豆腐、納豆、味噌、飲むヨーグルト |
| 3   | JA 岩手江刺          | 精米、米粉、りんごジュース、牛肉 |
| 4   | 産直いさわめぐりキッズ      | 野菜               |
| 5   | JA 姉体女性部愛菜部      | 野菜               |
| 6   | 野菜キューピットの会       | 野菜               |
| 7   | いさわ産直センターあじさい    | 野菜、乾物            |
| 8   | 杉の堂りんご生産組合       | りんご              |
| 9   | ドリームキッチンあごづ      | 前沢牛コロッケ          |
| 10  | 前沢牛オガタ           | 牛肉               |
| 11  | ステーキハウス パイオニア牧場  | 牛肉               |
| 12  | 広瀬産直             | 野菜、みそ            |
| 13  | 江刺ふるさと市場         | 野菜、りんご           |
| 14  | 高栄果樹園            | りんご、プルーン、キウイフルーツ |
| 15  | 八百清              | 豆腐、油揚げ、こんにゃく     |
| 16  | だるま豆腐店           | 豆腐、油揚げ、こんにゃく     |
| 17  | 高齢者活動センター        | 梅干し              |
| 18  | 古都の遊食            | じゅうね             |
| 19  | 菜旬館              | プルーン、野菜          |
| 20  | 産直来夢くん           | 野菜               |
| 21  | やまぶきの会           | 味噌               |
| 22  | 胆沢地域女性部 野菜畑の会    | 野菜               |
| 23  | 産直ころが            | 野菜               |

◇資料：奥州市教育委員会

【図表 7】 平成 30 年度学校給食の市内産食材の利用状況（主な品目別）

| 上 位 |       |             |      | 下 位 |        |             |     |
|-----|-------|-------------|------|-----|--------|-------------|-----|
| 順位  | 品目    | 使用量<br>(kg) | 比率   | 順位  | 品目     | 使用量<br>(kg) | 比率  |
| 1   | 米     | 104,305     | 100% | 1   | 人参     | 1,364       | 8%  |
| 2   | 豆腐    | 12,960      | 100% | 2   | ごぼう    | 652         | 13% |
| 3   | チンゲン菜 | 4,014       | 100% | 3   | じゃが芋   | 2,127       | 14% |
| 4   | 生揚げ   | 2,047       | 99%  | 4   | ブロッコリー | 55          | 21% |
| 5   | なめこ   | 1,260       | 98%  | 5   | 玉ねぎ    | 4,454       | 21% |
| 6   | りんご   | 4,106       | 93%  | 6   | キャベツ   | 4,767       | 28% |

◇資料：奥州市教育委員会

### 3 食の安心・安全の取り組みの現状と課題

#### 【現状】

食の安心安全に対する消費者ニーズは高まっており、生産者や生産者団体は農産物ごとに様々な対応を行っています。

水稲では、農薬や化学肥料の使用を低減した特別栽培米の栽培が盛んであり、ほぼ全域で取り組んでいます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国際水準のGAP※1（農業生産工程管理）が、国際的に推進されています。市では、平成30年度よりGAP研修会を実施しているほか、両JAでは米・大豆・麦・野菜・果樹等を生産するすべての農業者に、岩手県版GAPに準拠したGAPチェックシートの記入を義務付けています。岩手県版GAPの確認制度に基づく確認・登録済の農業者団体等については増えつつありますが、GLOBAL G.A.P.やASIA GAP、JGAPは、市内ではまだ取得実績はありません。

食品トレーサビリティ※2については、米は米トレーサビリティ法により、その取引や移動、廃棄記録の保存と、産地情報の伝達が義務付けられています。国産牛肉についても、牛トレーサビリティ法によりすべての個体を個体識別番号で管理しています。

福島第一原子力発電所事故による放射性物質対策については、岩手県では、出荷される農畜産物について抽出検査を行い、安全性を確認しています。

また、市では、県が実施する放射性物質検査の補完として、学校給食食材、産直に出荷する農産物、一般販売及び自家消費農産物の測定を実施し、その結果を市ホームページで公表しています。

※1 <sup>ギャップ</sup>GAP (Good Agricultural Practice) = 農業生産工程管理とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

※2 食品トレーサビリティとは、生産から流通まで、食品の移動を把握できる取り組み

#### 【課題】

- ・国際水準のGAPの認定手続きが煩雑かつ認証費用が高額であること
- ・取り組みが販売価格の向上に直結しないこと
- ・制度の意義や利益が消費者に認知されていないこと



## 4 食育に関する取り組みの現状と課題

### 【現状】

奥州市では、奥州市食育推進計画において、「奥州の豊かな恵みで育てよう！こころと体！」を基本理念に、「朝食の大切さの推進」「栄養バランスのとれた食生活の推進」「地域ぐるみの減塩推進」「地元食材を利用した食育の推進」「郷土食・行事食の継承」の5つの重点取組を設定し、食育の推進に努めています。

奥州市食生活改善推進員考案の「奥州市の食材を使った開発レシピ集」をもとに郷土食・行事食の料理教室や学校給食従事者への学習会など実施しています。

地元食材を使った調理体験を企画し、奥州市の食材について学び関心をもってもらえるよう親子での調理体験の機会をつくっています。

岩手県が認定する「食の匠」は当市に17名おり、市民向けに伝統料理講習会を開催しているほか、認定料理にまつわる話や技を保存するため、動画をDVDに残す活動を行っています。

また、市内の多くの保育所や小学校ではJA等の協力により農業体験授業を行っています。

### 【課題】

- ・家庭における朝食摂取率や減塩などの食生活の改善
- ・「食の匠」等の高齢化等による食文化の継承手段の不足
- ・非農家の増加や核家族化による農村文化の継承手段の不足

【図表8】 減塩レシピ普及啓発協力店※1

| No. | 店舗名                 | 所在地            |
|-----|---------------------|----------------|
| 1   | みずさわ観光物産センター        | 水沢西町 1-1       |
| 2   | 産直来夢くん              | 水沢真城字杉ノ下 51    |
| 3   | 江刺ふるさと市場            | 江刺愛宕字金谷 83-2   |
| 4   | みてり産直センター           | 江刺稲瀬字山下 560-1  |
| 5   | 菜旬館                 | 前沢字駅東 2-8-7    |
| 6   | いさわ産直センターあじさい       | 胆沢小山字小田切 214   |
| 7   | フリーマーケット産直おだづめ      | 胆沢若柳大立目 19     |
| 8   | あぐりキッズ              | 胆沢南都田字本木 127   |
| 9   | 古都の遊食               | 衣川古戸 5-3       |
| 10  | 産直ころが               | 衣田野田 2-1       |
| 11  | フードパワーセンターバリュー前沢店   | 前沢字七日町裏 14-6   |
| 12  | スーパーマーケット神文前沢店      | 前沢字平前 117-2    |
| 13  | DCMホームマック水沢店        | 水沢佐倉河字五反町 28-1 |
| 14  | いわて生協コープ Aterui     | 水沢佐倉河字東沖ノ目 123 |
| 15  | スーパー・スーパーマーケット・サンエー | 奥州市江刺西大通り 7-2  |

※1 減塩レシピパンフレットの配架に協力する店舗

◇資料：奥州市健康福祉部

【図表9】 クッキング体験事業の開催状況

| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7回  | 7回  | 10回 | 8回  | 8回  |

◇資料：奥州市健康福祉部

【図表 10】 食の匠

| No. | 組織名・氏名      | 住所 | 認定料理         |
|-----|-------------|----|--------------|
| 1   | ジュウネ料理普及会   | 水沢 | ジュウネ料理       |
| 2   | 菅原 静子       | 水沢 | 黒豆入り味付け餅     |
| 3   | 菊地 清子       | 水沢 | 牛ちゃん味付けフレーク  |
| 4   | 千田 トシ       | 水沢 | ゴマヒメ         |
| 5   | 青木 のぶ子      | 水沢 | なばな入りがんづき    |
| 6   | 佐々木 エイコ     | 江刺 | くるみ豆腐        |
| 7   | 若生 和江       | 江刺 | やまんば汁        |
| 8   | 佐々木 祐子      | 江刺 | お盆の精進汁       |
| 9   | 手作り饅頭伝承グループ | 胆沢 | ピーマン饅頭       |
| 10  | 渡辺 貞子       | 胆沢 | すいとん料理       |
| 11  | 渡辺 美喜子      | 胆沢 | ひつつみ         |
| 12  | 佐々木 洋子      | 胆沢 | くずます         |
| 13  | 吉田 ソヨ子      | 前沢 | かぼちゃ大福       |
| 14  | 立木 睦子       | 前沢 | 果報団子         |
| 15  | 佐藤 愛子       | 前沢 | 酒粕のおづけ（鮭の粕汁） |
| 16  | 千田 禮子       | 衣川 | しめじの佃煮       |

◇資料：岩手県

## 5 食品ロス削減に関する取り組みの現状と課題

### 【現状】

食品ロスについては、全国で年間 643 万トンと推計され、年間一人当たり 51 キログラムにもなります。これを市に当てはめた場合、年間約 5,992 トンと推計され、燃えるゴミの処理量の 18.7%になります。

生産現場における食品ロスの現状については、農産物を生産するにあたり発生する規格外の野菜について、一部は加工用として廉価で出荷される場合もあるが、廃棄せざるを得ない場合も多くあり、その活用が課題となっています。

小売り・消費における現状について、岩手県では、「もったいない・いわて☆食べきり協力店」を展開し、「30.10 運動※1」や「小盛メニュー」等の取り組みを行っています。

2015 年に国連の持続可能な開発サミットで採択された持続可能な開発目標 (SDGs) のなかで、2030 年までに、小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧の廃棄量を半減する目標が掲げられ、国際的に関心が高まっています。

※1 宴会の開始から 30 分と閉宴 10 分前には席に座って食事を楽しむことを推進する運動

### 【課題】

- ・生産現場における規格外野菜等の活用
- ・「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の普及

【図表 11】 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」登録状況

| No. | 店舗名             | 所在地           |
|-----|-----------------|---------------|
| 1   | プラザイン水沢         | 水沢佐倉河字後田 29   |
| 2   | 薬師堂温泉           | 水沢佐倉河薬師堂 27   |
| 3   | ステーキハウス パイオニア牧場 | 水沢真城字中上野 22-5 |

◇資料：岩手県

## 6 観光・イベント等の地産地消の現状と課題

### 【現状】

観光における当市の地産地消の取り組みは、グリーンツーリズムの受け入れにより、農業体験に併せて食を含めた農村生活体験や、産業まつりや収穫祭など、地元農畜産物を活用したイベントを実施しています。

また、地産地消に積極的に取り組む飲食店を「食の黄金店」※1として認定し、地産地消を推進していますが、7店舗の認定に留まっています。

市内ホテル・式場及び観光施設への地産地消に関するアンケート調査を行ったところ、品目別に市内産農畜産物の利用状況を見ると、米は多くの事業者で市産米を利用していますが、野菜・果樹についてはほとんどの事業者が3割に満たない状況となっています。

卵や牛肉など、特定の品目についてはすべて市産食材を利用しているという事業者もあります。

また、農業者アンケートでは、「市内飲食店への農産物の提供」について、既に実施している人が2.2%、興味を持っている人が11.2%と低調となっています。

※1奥州市産米を100%、その他の食材を年間通して50%以上使用する等の基準をクリアしていると市が認定した店舗

### 【課題】

- ・「食の黄金店」の優位性の不足
- ・市内産農畜産物の供給量及び品質の安定
- ・生産者と飲食店・宿泊施設・観光関係者の接点の不足

【図表 12】 農畜産物や特産品の販売・PRに関するイベント

| 月   | イベント名              | 実施場所             |
|-----|--------------------|------------------|
| 6月  | 前沢牛まつり             | 前沢 前沢いきいきスポーツランド |
| 7月  | えさし「蔵まち市」          | 江刺 蔵まちモール、中町商店街  |
| 8月  | J A親子フェスタ          | 江刺 J A岩手江刺本店     |
| 10月 | 奥州市南部鉄器まつり         | 水沢 奥州市鋳物技術交流センター |
|     | 奥州市水沢産業まつり         | 水沢 水沢公園          |
|     | 江刺産業まつり            | 江刺 J A岩手江刺本店     |
|     | 奥州前沢文化と産業まつり       | 前沢 前沢ふれあいセンター    |
| 12月 | J Aまつり大収穫祭         | 水沢 産直来夢くん        |
|     | 江刺りんごまつり           | 江刺 えさし藤原の郷       |
| 1月  | 奥州食の文化祭 おやつフェスティバル | 水沢 プラザイン水沢       |
| 2月  | 食の黄金文化・奥州料理コンクール   | 水沢 プラザイン水沢       |

◇資料：奥州市農林部調べ

【図表 13】 食の黄金店認定状況

| No. | 店舗名             | 所在地             |
|-----|-----------------|-----------------|
| 1   | ステーキハウス パイオニア牧場 | 水沢真城字中上野 22-5   |
| 2   | 農家レストラン まだ来すた   | 胆沢若柳字大立目 19     |
| 3   | そば処 もちた屋        | 江刺岩谷堂字五位塚 697-1 |
| 4   | ささ忠             | 水沢字横町 205       |
| 5   | レストラン おかわりらいむくん | 水沢真城字杉ノ下 51     |
| 6   | 夢の里工房 はらたい      | 江刺田原字稲荷 89-3    |
| 7   | 夢楽の味房           | 江刺玉里字新田前 433    |

◇資料：奥州市農林部

【図表 14】市内ホテル・式場及び観光施設における品目別市産食材の利用率（平成 30 年度）

| 品目             | 100%            | 99%～<br>81% | 80%～<br>61% | 60%～<br>41% | 40%～<br>21% | 0%～<br>20% | 合計 |
|----------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|----|
| 米              | 8               | 1           |             |             |             | 1          | 10 |
| 野菜             |                 |             |             | 2           | 2           | 6          | 10 |
| 果実             |                 | 1           |             | 1           |             | 8          | 10 |
| 牛肉             | 2               |             | 2           |             | 2           | 4          | 10 |
| その他<br>(牛乳・卵等) | 2 (卵)<br>1 (牛乳) |             | 2           | 1<br>1 (卵)  | 1           | 3          | 10 |

◇資料：奥州市農林部「市内ホテル・式場への奥州市産農畜産物の利用状況におけるアンケート」（依頼 14/回答 10 店舗）

【図表 15】上記施設における市産食材を利用するうえでの課題（複数回答あり）

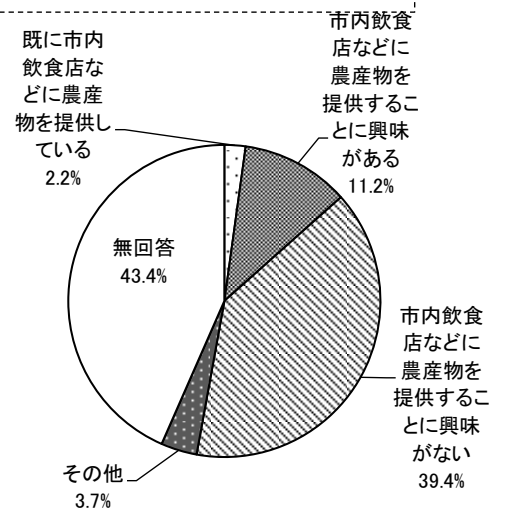
| 項目                | 回答数                                                                                                                            | 比率    |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ①価格が高い            | 2                                                                                                                              | 20.0% |
| ②供給量が少ない          | 4                                                                                                                              | 40.0% |
| ③品質が安定しない         | 3                                                                                                                              | 30.0% |
| ④使いたい食材がない        | 1                                                                                                                              | 10.0% |
| ⑤仕入れが煩雑           | 1                                                                                                                              | 10.0% |
| ⑥どこに発注すればよいかわからない | 0                                                                                                                              | 0%    |
| ⑦その他（自由記載）        | <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜を通年出荷できると良い。</li> <li>小売事業者とタイアップして流通ルートを拡大してほしい</li> <li>仕入れ先が奥州市産を扱っていない</li> </ul> |       |

◇資料：奥州市農林部「市内ホテル・式場への奥州市産農畜産物の利用状況におけるアンケート」（依頼 14/回答 10 店舗）

【図表 16】市内飲食店、小売店や加工品店への農産物の提供について

飲食店、小売店、加工品店への農産物の提供については、無回答を除いて「市内飲食店などに農産物を提供することに興味がない」が 39.4%と多くなっており、対して「市内飲食店などに農産物を提供することに興味がある」は 11.2%に留まっている。

|                          | 回答数  | 比率     |
|--------------------------|------|--------|
| 既に市内飲食店などに農産物を提供している     | 34   | 2.2%   |
| 市内飲食店などに農産物を提供することに興味がある | 175  | 11.2%  |
| 市内飲食店などに農産物を提供することに興味がない | 614  | 39.4%  |
| その他                      | 58   | 3.7%   |
| 無回答                      | 676  | 43.4%  |
| 合計                       | 1557 | 100.0% |



◇資料：奥州市農林部「平成 30 年度奥州市の農業に関するアンケート調査」



## 第4章 基本的な考え方

### 1 基本理念

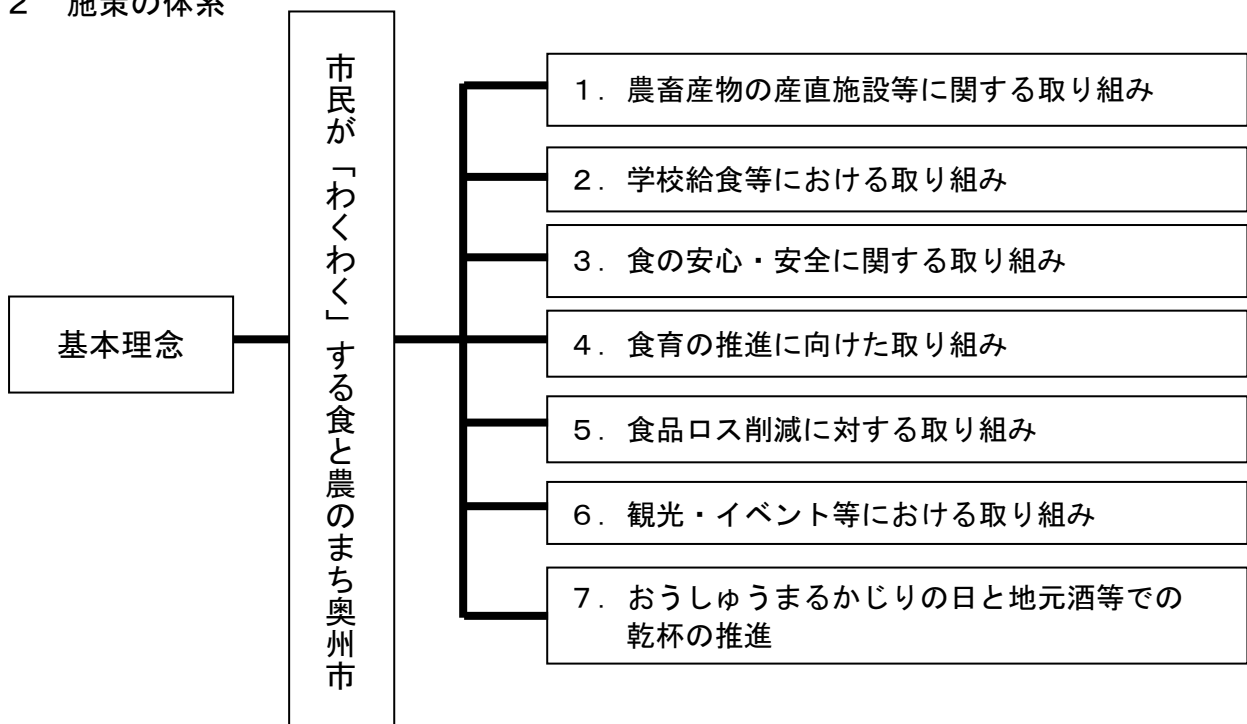
地産地消に関する市の施策は、条例第3条に定められた基本理念にしたがって推進するものとします。

(基本理念)

第3条 地産地消に関する施策の推進は、次に掲げる基本理念に基づいて推進するものとする。

- (1) 生産者、消費者及び事業者の信頼関係を構築しながら、市民が地元食材を愛用することにより、食を楽しみ、及びそのことにより生産者が農業に対する自信と誇りを持つことができるよう、地域や市民を「元気」にするために行われなければならない。
- (2) 安全で安心な農産物等を生産するための農地、農業の担い手及び農業技術を確保し、並びに育成し、市内における食料自給率の向上及び食の安全安心が確保された高品質な農産物等の安定供給を確立することにより、地域の農業を活性化させるために行われなければならない。
- (3) 市が施策として取り組むもののほか、市内に居住し、食生活を享受する市民の間での自発的な取組を尊重するよう行われなければならない。
- (4) 市民が、市内で生産された農産物等を通じて、より地域の魅力を知り、安全安心な農産物等を育む豊かな地域の環境、自然及び農業の重要性を考え、ふるさとを大切にする気運を醸成するよう行われなければならない。
- (5) 食育の重要性が市民一人ひとりに理解され、地域の優れた食文化が家庭及び地域において継承されるよう行われなければならない。

### 2 施策の体系



地産地消推進のスローガンを「市民が「わくわく」する食と農のまち奥州市」とし、市民が旬を心待ちにして郷土の食を楽しみ、生産者は市民の「美味しい」の声で農業に希望を抱けるまちを目指します。

(1) 目標項目と目標値

推進計画における目標項目及び目標値を次のとおり設定します。

| No. | 目標項目                           | 現状値<br>(H30年) | 中間評価<br>(R3年) | 目標値<br>(R6年) |
|-----|--------------------------------|---------------|---------------|--------------|
| 1   | 主な農畜産物の産直施設販売額                 | 1,758百万円      | 1,802百万円      | 1,846百万円     |
| 2   | 6次産業化（農業の高付加価値化）の取り組み          | 年間 3件         | 年間 5件         | 年間 5件        |
| 3   | 学校給食の市内産食材使用比率<br>(主要 29品目)    | 43.8%         | 47.5%         | 50.0%        |
| 4   | 奥州っ子給食の実施回数（平均）                | 5.8回          | 6回            | 8回           |
| 5   | 市内における「もったいない・いわて☆食べきり協力店」協力店数 | 3店            | 5店            | 8店           |
| 6   | 「食の黄金店」認定店数                    | 7店            | 8店            | 12店          |

No. 1…5%増加を目標とした。

【主な産直施設】

産直来夢くん、菜旬館、江刺ふるさと市場、いさわ産直センターあじさい、水沢観光物産センター、古都の遊食

No. 2…市6次産業化推進事業補助金の年度ごと認定件数。中間評価値は総合計画と整合。

No. 3…目標値は第3次奥州市食育推進計画と整合。

No. 4…市内給食施設全8施設による平均。すべての施設が給食のある月に1度実施することを目標とした。

No. 5…最終年までに5店舗の増を目標とした。

No. 6…最終年までに5店舗の増を目標とした。

## 第5章 具体的な取り組み

### 1 農畜産物の産直施設等に関する取り組み

農畜産物の産直施設は市民が地元食材に触れ合う場として、地産地消の推進にあたって最も重要な施設であることから、生産者、消費者がともに魅力を感じ、賑わいのある産直施設の取り組みを推進していきます。

| 方針                | 取り組み                                  |
|-------------------|---------------------------------------|
| 産直施設への出荷及び集客の推進   | 冬季間に栽培できる農産物の研究・普及                    |
|                   | 産直ラリー等、産直への誘客イベントの実施                  |
|                   | 出荷者等への研修の実施                           |
|                   | 新たな出荷者の掘り起こしのための指導体制の充実<br>移動販売の手法の検討 |
| 消費者から支持される農畜産物の生産 | 新たな農畜産物生産のモデル事業等の検討                   |
|                   | 新たな農畜産物生産のための指導体制の充実                  |
| 農畜産物の高付加価値化       | 六次産業化への支援                             |
|                   | 加工施設の整備に向けた取り組み                       |
|                   | 農業高校等と連携した加工品の開発                      |

### 2 学校給食等における取り組み

学校給食は「活きた教材」として地産地消や子供たちの食育に重要な役割を果たしていることから、JAと協力しながら市産食材を使用した学校給食に対しての助成を行うとともに食材の安定供給に向けた体制の構築を図ります。

| 方針          | 取り組み                                 |
|-------------|--------------------------------------|
| 市産食材の利用率の向上 | JAと連携した地元産特別栽培米等の提供                  |
|             | 市産食材にこだわった学校給食の提供                    |
|             | 市産食材使用率向上のための学校給食施設と生産者等との情報交換の機会づくり |
|             | 保育所等における市産食材の利用拡大                    |
|             | 市産食材の使用割合を市ホームページで公表                 |

### 3 食の安心・安全に関する取り組み

市産食材の安全性を確保し、生産者と消費者の信頼関係を築くことができるよう、適正な農畜産物の生産工程管理や、農薬や化学肥料の低減、たい肥等の有機質を用いた土づくりなど、環境への負荷が少ない農業生産方式の拡大を推進するとともに、その取り組みを市民にPRしていきます。

| 方針         | 取り組み                               |
|------------|------------------------------------|
| 環境保全型農業の推進 | 特別栽培米の維持・強化                        |
|            | GAP・環境保全型農業の研修会等の実施                |
|            | 市民に向けて環境保全型農業の取り組みと地元農畜産物の安心・安全のPR |

#### 4. 食育の推進に向けた取り組み

保育所、学校等における農業体験授業や、市民が気軽に農業や食文化を体験できる場を提供し、食と農の文化の継承をはかります。

なお、食育の推進に向けた具体的な取り組みのうち、食育基本法に基づく事項については、奥州市食育推進計画によるものとします。

| 方針        | 取り組み                          |
|-----------|-------------------------------|
| 食と農の文化の継承 | 保育所、学校等における農業体験授業の実践          |
|           | 出前授業等による児童・生徒と生産者の交流機会の提供     |
|           | 市民農園・体験農園の整備検討                |
|           | 味噌や漬物づくり等の体験教室の実施             |
|           | 市民向けの旬の野菜を使った料理教室の実施          |
|           | 食生活改善推進員や食の匠による郷土食等に関する活動への支援 |

#### 5. 食品ロス削減に対する取り組み

農産物の生産現場において発生する規格外野菜等の活用方法について、関係機関と検討していきます。

| 方針           | 取り組み                       |
|--------------|----------------------------|
| 生産現場における推進   | 加工施設の整備に向けた取り組み（再掲）        |
| 飲食店等における推進   | 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の普及・PR |
| 食品ロス削減に対する啓発 | 広報等による市民、事業者への周知           |

#### 6. 観光・イベント等における取り組み

産業まつりや前沢牛まつりなどは引き続き実施し、市内産農畜産物の普及推進を図ります。

| 方針                  | 取り組み                       |
|---------------------|----------------------------|
| 市内飲食店における市内産食材の利用推進 | 飲食店等と生産者・JA等の情報交換の機会づくりの支援 |
|                     | 「食の黄金店」の認定要件の再検討とメリットづくり   |
| 地産地消をテーマにした観光の推進    | 「食の黄金店」のPR                 |
|                     | グリーンツーリズム・農泊・ワーキングホリデーの推進  |

## 7. おうしゅうまるかじりの日と地元酒等での乾杯の推進

市民が地産地消の取組みを確認し実行するため、毎月第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」と定め、市産食材の使用の促進を図ります。

また、地元酒等での乾杯については、市内飲食店等との共同で取組みを広めていくほか、ポスター等を作成し市民への普及を図ります。

| 方 針                       | 取 り 組 み                                                     |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 毎月第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」の推進 | 産直施設・スーパー等と連携して、ポスター、のぼり、レジ前POP等での毎月第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」のPR |
|                           | ホームページや広報誌を活用して、毎月旬の農産物を紹介                                  |
| 地元酒等での乾杯の推進               | 市が主催するイベント等で地元酒での乾杯を実施                                      |
|                           | 市内飲食店等との共同による推進                                             |
|                           | 地元酒等での乾杯について、ポスター、のぼり等でのPR                                  |
|                           | 市内で製造、または市内産食材を原料に作られた酒類やジュースのPR                            |
|                           | 乾杯用銘柄酒の製作の検討                                                |

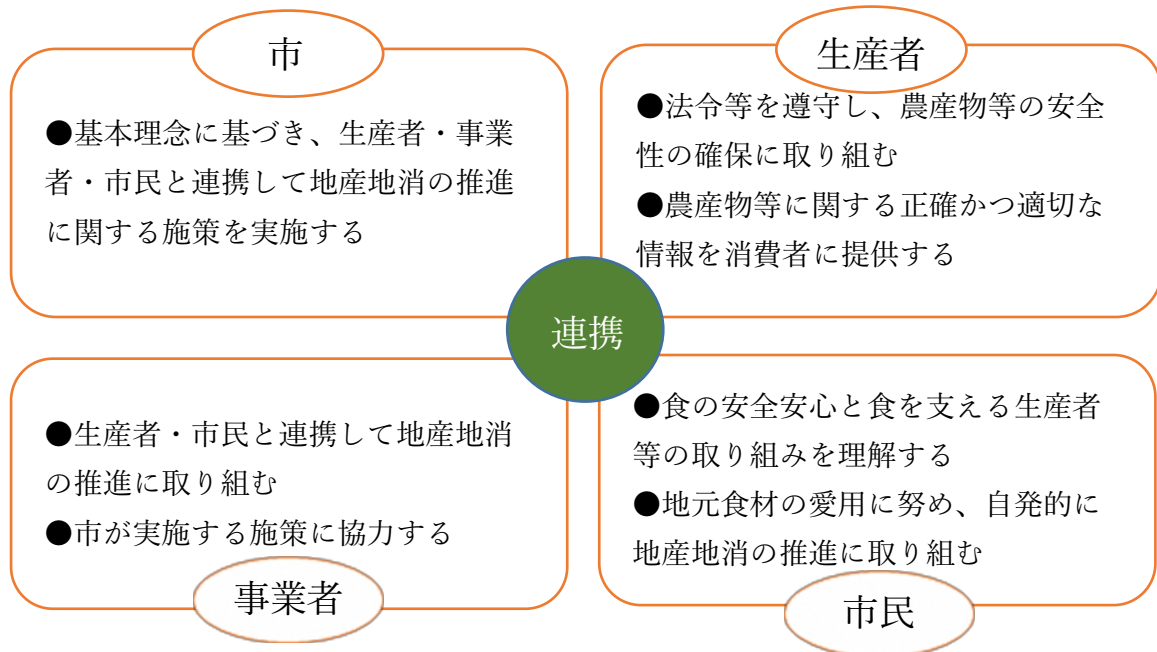


## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

#### (1) 市・生産者・事業者・市民の役割

地産地消を推進するにあたって、市・生産者・事業者・市民それぞれの役割は、次のとおりとします。(条例第4条から第7条)



#### (2) 推進体制

条例の基本理念を達成するため、市は「おうしゅう地産地消推進会議」を設置し、推進計画の策定及び進捗管理を行う。

また、具体的な取り組みを推進するため市・生産者・農林業団体・生産者等による「奥州市六次産業化・地産地消推進協議会（仮称）」を設立します。

## 奥州市基幹相談支援センターの設置について

### 1 障がい者及び障がい児に係る相談支援の現状

市内には、11か所の相談支援事業所<sup>※1</sup>があり、障がい者及び障がい児に係る相談支援は、「計画相談支援」と「一般相談支援」に分けられ、2種類の相談支援を各事業所において実施しています。

「計画相談支援」は、障がい福祉サービス利用に必要な計画作成であり、介護報酬が支払われます。

一方、「一般相談支援」は、障がいの病状の理解、健康・医療に関すること、不安の解消など多種多様な相談に応じ、情報提供、権利擁護のための支援、障がい福祉サービス利用につなげるまでの支援を行うもので、市からの委託料により実施されています。

※1 相談支援事業所 指定特定相談支援事業所のこと。当該事業所においては、様々な相談に応じ必要な情報の提供、権利擁護のための支援、障がい福祉サービスの利用支援を行う。奥州市内の事業所は、①愛護会、②生活支援プラザ、③友とぴあ、④ひだまり、⑤ひまわり、⑥ふれあい、⑦白梅、⑧たばしね、⑨コスモス、⑩こぼ、⑪ほしぞら の11か所である。

### 2 相談支援における現状課題

相談支援事業所では、「一般相談支援」として行う上記の様々な相談や困難事例への対応に時間を割かれ、「計画相談支援」に必要となるケアマネジメント<sup>※2</sup>が十分できていない現状です。

「一般相談支援」といっても、障がいの種類は、身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能障害などその種類は徐々に増えており、かつ専門的な相談支援が求められていますが、相談支援事業所の規模や得意分野に違いがあり、対応に苦慮している事業所が少なくありません。

一方、市の担当課においては、多岐にわたる障がいに関する知識を有する専門職が不足しており、相談支援事業所が作成する障がいサービス利用計画やケアマネジメントに対して助言、指導が難しくなっているなど、市の職員や指導体制の充実に限界を感じている状況にもあります。

※2 ケアマネジメント 障がい者の地域における生活を支援するために、障がい者の意向を踏まえ、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結び付けて調整を図るもの。

### 3 相談支援体制の見直し

このような課題を解決するため、現在の相談支援体制を見直し、各相談支援事業所で行っている「一般相談支援」については、中核的な機能を担う基幹相談支援センターにその機能を集約し、相談支援事業所においては「計画相談支援」を重点的に担う方針に改めていくものとし、基幹相談支援センターが受けた個別相談については、相談内容を整理し、「計画相談支援」が必要な場合は、相談支援事業所へ引き継ぎを行い、障がい福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援事業所との連携を強化することで、障がい者を取り巻く相談体制をより強化し、また、困難事例については、相談支援事業所から基幹相談支援センターにつながるものとし、

一方で、地域における身近な相談場所の確保と委託料の激変緩和のため「一般相談支援」の窓口は継続することとします。

これにより、11か所の相談支援事業所のうち1事業所に対して基幹相談支援センターを委託し、残り10事業所に対して引き続き一般相談支援を委託することとします。

なお、基幹相談支援センターについては、平成26年に地域自立支援協議会より、上記と同様の趣旨で設置要望を受けているところであり、市障がい福祉計画において、令和2年4月に同センターを設置する計画としております。

### 4 基幹相談支援センターの業務内容

基幹相談支援センターは、本市の障がい者相談支援の中核的な役割を担う機関として位置づけ、主な業務は次のとおりです。

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（三障害等の一般相談、専門的な相談支援）
- (2) 地域の相談支援体制強化の取組（地域自立支援協議会の運営、専門的指導助言、人材育成の支援など）
- (3) 地域移行・地域定着の促進の取組（入所施設や精神科病院からの地域移行など）
- (4) 権利擁護・虐待の防止関連機関との連携

### 5 予算措置の見直し

| 令和元年度                                                   | 令和2年度                                                             |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ○一般相談委託料 25,744千円<br>市内11か所の事業所に対し委託。委託料は、施設規模等に応じて様々。  | ○基幹相談支援センター委託料 15,370千円<br>委託料の主な内訳として、人件費（専門職2名・事務職1名）、事務所運営費 など |
| ○地域自立支援協議会運営費 715千円<br>これまで市が実施していましたが、今後はセンター委託事務とします。 | ○一般相談委託料 14,000千円<br>センター委託を除く10か所に対し、9か所一律1,500千円、1か所500千円       |
| 合計 26,459千円                                             | 合計 29,370千円<br>(差し引き2,911千円の増)                                    |

## 6 基幹相談支援センター受託法人の公募

プロポーザル方式により受託法人を選定することとします。

- ① 公募開始 令和2年1月29日(水) \*対象は市内の11事業所
- ② 応募期限 令和2年2月19日(水)
- ③ 審査会(プレゼンテーション) 令和2年2月20日(木) 予定
- ④ プロポーザル結果通知、公表 令和2年2月21日(金) 予定
- ⑤ 事業開始 令和2年4月1日(水)